

よせの台遺跡

—埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—

1 9 7 8

茅野市教育委員会

よせの台遺跡

—埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—

1 9 7 8

茅野市教育委員会

序 文

よせの台遺跡は、茅野市米沢塩沢にあり、標高 1086.7m の朝倉山の西に隣接する山塊の西麓からのびる舌状台地上に位置している。

また、この遺跡は霧ヶ峰山塊南麓に展開する遺跡群の一つで、その代表的な駒形遺跡の東600mに所在する。

このよせの台遺跡の西部分に、茅野プラスチック製作所がちの上原より移転新築による工場敷地造成前に、緊急発掘調査して記録保存することになったのである。

この発掘調査作業は、昭和51年 6月12日より 7月19日までの約1ヶ月間、茅野市教育委員会が実施し、尖石考古館の宮坂虎次・鶴飼幸雄と守矢昌文（大正大学生）が担当して行った。

発掘面積は 460m² で、竪穴住居址 13 基と小竪穴 22 が検出され、出土土器は縄文の早期から前期・中期・後期の各型式が網羅されている。

本遺跡の調査により、はじめていくつかの知見を得ることが出来、改めて霧ヶ峰南麓の遺跡群の重要性を確認するとともに、この報告書の第V章のような幾多の成果と課題を投げかけることになった。

この緊急発掘調査が、無事完了したことは、土地所有である茅野プラスチック製作所社長庄毛好秋・同専務庄毛照秋の両氏のご理解とご援助によるものである。ここに心から敬意と感謝をささげる次第である。

おわりに、この緊急発掘調査報告書が、このような形で発刊出来ますことは、例言に掲げました発掘調査及び報告書作成に関係された諸賢のご指導ご協力に対し、深甚なる感謝を申し上げて序文としたい。

昭和 53 年 3 月

茅野市教育委員会

教育長 木 川 千 年

例 言

1. 本書は茅野プラスチック製作所の移転工事に伴うよせの台遺跡の調査報告書である。
2. 発掘調査は昭和51年6月12日より7月19日までの約1ヶ月間に渡って実施した。遺物の整理等は昭和52年4月から昭和53年2月まで尖石考古館において行なった。
3. 本報告書の作成は宮坂虎次と鶴飼幸雄が担当した。実測等は鶴飼幸雄と守矢昌文（大正大学生）が行ない、出土品の整理・復原には宮坂篤夫・柳平嘉彦両氏に多大な協力を賜った。
4. 石器の一部及び石製品の石質については両角昭二氏（岡谷市神明小学校）に鑑定していただいた。
5. 発掘から報告書作成にいたる過程で次の諸氏に御教示を賜った。記して深く感謝の意を表したい（敬称略）。

会田 進・太田敬吾・唐木孝雄・斎藤 隆・佐藤 攻・先崎忠衛・武居幸重・中村宏文・長崎元広・藤田富士夫・宮坂光昭・武藤雄六・柳沢士郎・山口 明。

6. 関係者名簿

（1）文化財審議委員会

委員長 小川由加里・副委員長 宮沢 伝・委員 小平実人・今井すみえ・茅野慶次・矢嶋 齋・矢崎孟伯。

（2）教育委員会事務局

教育長 木川千年・次長 上原 寛・社会教育係長 矢崎久治・社会教育係 長田 篤・小口秀孝・戸田外史・山岸美佐子・尖石考古館 宮坂虎次・鶴飼幸雄。

（3）発掘調査参加者

小松良幸・野沢正美・樋口喜美（長野県考古学会員）・守矢昌文（大正大学）・帯川宏明・両角四郎・帯川喜平・五味米次・五味 仁・谷口憲三・野沢定樹・帯川ひな子・帯川にち・帯川すみ子・帯川道子・両角けさえ（塩沢区）・藤森和助・原田 力・松本 正・菊原美千代（一般）・柳沢一夫・河西幸人・藤森 厚・樋口忠司・土橋正彦・帯川幸春・小沢一雄・伊藤博（茅野高校地歴部）。

7. 本書の執筆分担は次のとおりである。

宮坂虎次 第I章、第II章、第IV章第1節1・第3節11・14、第VI章。

鶴飼幸雄 第III章、第VI章第1節2・3・第2節・第4節・第V章。

守矢昌文 第IV章第3節1~10・12・13。

8. 出土品・諸記録は尖石考古館で保管している。

目 次

序文

例言

第 I 章	調査経緯	1
第 II 章	遺跡概観	2
第 III 章	遺 構	5
第 1 節	住居址	5
第 2 節	屋外埋甕	19
第 3 節	小竪穴	20
第 IV 章	遺 物	27
第 1 節	土器	27
1	縄文時代早期・前期の土器	27
2	縄文時代中期後半の土器	41
3	縄文時代中期後半から後期初頭の土器	53
第 2 節	土製品	55
1	小型土器	55
第 3 節	石器	56
1	打製石斧, 2 磨製石斧, 3 石匙, 4 横刃型石器, 5 スクレイパー状の石器,	
6	石鏃, 7 スクレイパー, 8 縦長状剥片, 9 楔形石器, 10 石錐,	
11	凹石・磨石・敲石, 12 敲打器, 13 石錘, 14 石皿・石棒	
第 4 節	石製品	62
1	块状耳飾	62
第 V 章	成果と課題	86
第 1 節	屋内埋甕について	86
第 2 節	小竪穴について	88
第 3 節	中期後半の土器について	89
第 4 節	中期後半の集落について	91
第 VI 章	おわりに	95

表 目 次

第1表	出土石器一覧表	80~85
-----	---------	-------

挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図 (1/100,000)	3
第2図	遺跡地形図 (1/2,500)	4
第3図	遺構配置図 (1/100)	4-5
第4図	第1号住居址 (1/80)	5
第5図	第2号住居址 (1/80)	6
第6図	第3号住居址 (1/80)	7
第7図	第4号住居址 (1/80)	8
第8図	第5・第7号住居址 (1/80)	10
第9図	第6・第12号住居址 (1/80)	11
第10図	第8・第11号住居址 (1/80)	13
第11図	第9号住居址 (1/80)	15
第12図	第10号住居址 (1/80)	17
第13図	第10号住居址内貯蔵穴 (1/40)	17
第14図	第13号住居址 (1/80)	19
第15図	第13号住居址炉址 (1/40)	19
第16図	屋外埋甕 (1/20)	20
第17図	小竪穴 (1) (1/60)	21
第18図	小竪穴 (2) (1/60)	23
第19図	縄文時代早期・前期の土器 (1) (1/3)	28
第20図	縄文時代早期・前期の土器 (2) (1/3)	29
第21図	縄文時代前期の土器 (1) (1/3)	31
第22図	縄文時代前期の土器 (2) (1/3)	33
第23図	縄文時代前期の土器 (3) (1/3)	34
第24図	縄文時代前期の土器 (4) (1/3) (1=1/6)	35
第25図	縄文時代前期の土器 (5) (1/3)	36
第26図	縄文時代前期の土器 (6) (1/3)	37
第27図	縄文時代前期の土器 (7) (1/3)	38

第28図	縄文時代前期の土器 (8) (1/3)	39
第29図	縄文時代前期の土器 (9) (1/3)	40
第30図	縄文時代中期後半の土器 (1) (1/6)	42
第31図	縄文時代中期後半の土器 (2) (1/6)	44
第32図	縄文時代中期後半の土器 (3) (1/6)	46
第33図	縄文時代中期後半の土器 (4) (1/6)	48
第34図	縄文時代中期後半の土器 (5) (1/3)	49
第35図	縄文時代中期後半の土器 (6) (1/3)	51
第36図	縄文中期末から後期初頭の土器 (1) (1/3)	54
第37図	縄文中期末から後期初頭の土器 (2) (1/3)	55
第38図	小型土器 (1/2)	55
第39図	縄文時代の石器 (1) (1/3)	62
第40図	縄文時代の石器 (2) (1/3)	63
第41図	縄文時代の石器 (3) (1/3)	64
第42図	縄文時代の石器 (4) (1/3)	65
第43図	縄文時代の石器 (5) (1/3)	66
第44図	縄文時代の石器 (6) (1/3)	67
第45図	縄文時代の石器 (7) (1/3)	68
第46図	縄文時代の石器 (8) (1/3)	69
第47図	縄文時代の石器 (9) (1/3)	70
第48図	縄文時代の石器 (10) (1/3)	71
第49図	縄文時代の石器 (11) (1/2)	72
第50図	縄文時代の石器 (12) (1/2)	73
第51図	縄文時代の石器 (13) (1/2)	74
第52図	縄文時代の石器 (14) (1/2)	75
第53図	縄文時代の石器 (15) (1/2)	76
第54図	縄文時代の石器 (16) (1/2)	77
第55図	縄文時代の石器 (17) (1/2)	78
第56図	縄文時代の石器 (18) (1/6)	79
第57図	屋内埋葬の出土位置	86

写真図版目次

- 図版第一
 - 1. よせの台遺跡遠景（南方より）
 - 2. よせの台遺跡（台地突端）
- 図版第二
 - 1. 第1号住居址
 - 2. 第2号住居址
- 図版第三
 - 1. 第3号住居址
 - 2. 第4号住居址
- 図版第四
 - 1. 第5号住居址
 - 2. 第6号住居址
- 図版第五
 - 1. 第7号住居址
 - 2. 第8号住居址
- 図版第六
 - 1. 第9号住居址
 - 2. 第9号住居址土器出土状態
- 図版第七
 - 1. 第10号住居址
 - 2. 第11号住居址
- 図版第八
 - 1. 第1号住居址炉址
 - 2. 第2号住居址炉址
 - 3. 第8号住居址炉址
 - 4. 第9号住居址炉址
 - 5. 第10号住居址炉址
 - 6. 第13号住居址炉址
- 図版第九
 - 1. 第2号小竪穴
 - 2. 第3号小竪穴
 - 3. 第5号小竪穴
 - 4. 第6号小竪穴
 - 5. 第21号小竪穴
 - 6. 第22号小竪穴
- 図版第十
 - 1. 第1号住居址埋甕
 - 2. 第2号住居址埋甕
 - 3. 第4号住居址埋甕
 - 4. 第6号住居址埋甕
 - 5. 第9号住居址主軸線上の施設
 - 6. 第9号住居址埋甕

第 I 章 調査経緯

昭和 51 年度は 4 月早々より、茅野市運動公園内駐車場建設予定地の下ノ原遺跡の緊急発掘が行われ、その年学業を終えて、尖石考古館の職員となった鶴飼幸雄が専らその任に当たっていた。そして、約 2 ヶ月近い下ノ原の調査も最後の測量の段階にまでこぎつけていた。たまたま 6 月 1 日、米沢北大塩に在住し、中学生時代より考古学に関心を持ち、地元米沢地区の埋蔵文化財分布調査等を手がけていた小松良幸君（長野県考古学会員）から、よせの台遺跡にブルドーザーが入っているとの電話による通報が教育委員会事務局に入った。事務局で直ちに現場に趣いたところ、工場建設のための整地作業が始ったところで、若干の桑株が抜根されていた。工事は茅野プラスチック製作所の施工するもので、ちの上原の工場を移転するためのものであった。ちょうど工事開始ということで現場に来合わせた同社社長庄毛好秋、同専務庄毛照秋両氏に、遺跡地であること、事前に発掘調査を必要とする旨等説明したところ、直ちに発掘終了までは工事を見合わせることを承諾していただくことができた。

6 月 10 日、緊急発掘を文化庁に提出し、同 12 日に下ノ原遺跡より発掘器材をそっくり運搬し、グリットを設定した。6 月 15 日から発掘作業を開始し、7 月 19 日に現場における全作業を終了した。発掘した面積は 460m² で、竪穴住居址 13 基（前期前葉 3、前期後葉 1、中期 9）と小竪穴 22 が検出され、出土土器は早期押型文から、前期・中期・後期の各型式を網羅している。

発掘は緊急のことであり、茅野市文化財審議委員会を諮問機関として、教育委員会直営の事業として実施した。

なお、発掘調査が無事完了したことは、土地所有者である茅野プラスチック製作所社長庄毛好秋氏、同専務庄毛照秋氏の深い理解に負うところが大きく、物心両面に亘りご援助をいただき、発掘費の一部を負担していただいた。厚くお礼申し上げる次第である。

第II章 遺跡概観

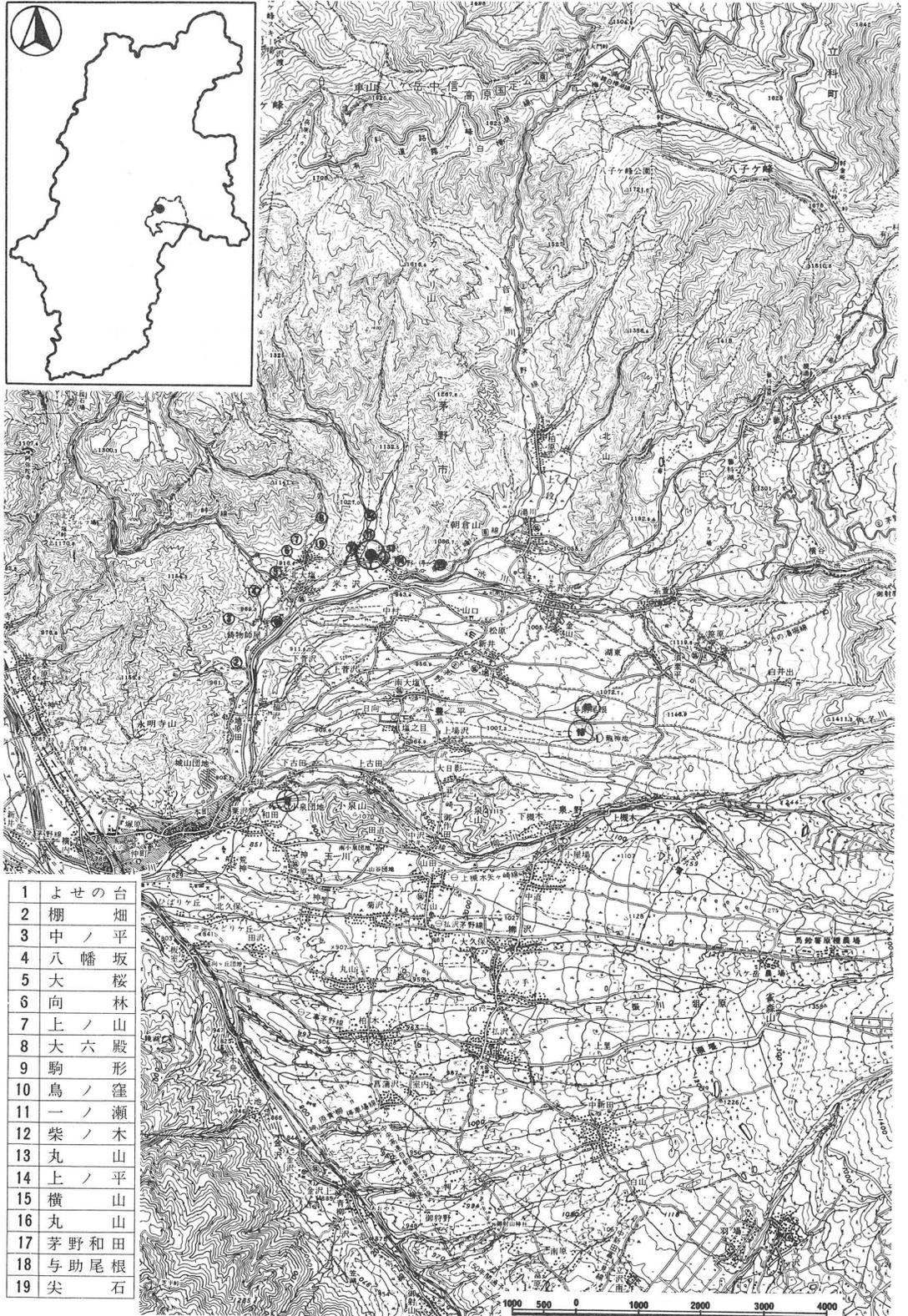
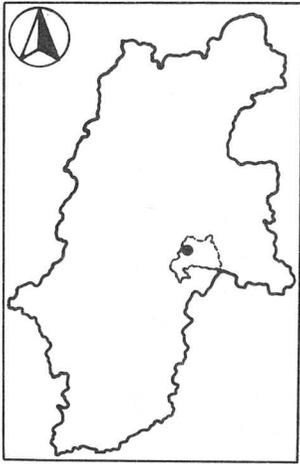
諏訪盆地の東北部，諏訪，小県，北佐久の郡界をなす霧ヶ峰山麓の南縁は，その支峰朝倉山から永明寺山の支峰鬼場城址にかけて約3.6kmに亘り上川沖積地の発達により孤状に弯曲する。この沖積地と，霧ヶ峰南裾の小溪流によるいくつもの扇状地の接触地帯に，茅野市米沢を構成する各集落が発達し，東から塩沢，一本木（北大塩の新田），北大塩，鋳物師屋（埴原田の新田），埴原田の部落が地形に沿って立地する。この地域は，北に霧ヶ峰を負い，南は上川沖積地で開けて，上川により侵蝕された八ヶ岳山麓台地に相対し，日照もよく地味も肥沃で，稲作の適地として，古くから集落が発達した。また延喜式による官牧時代，信濃十六牧の一つとしての山鹿，または埴原牧の所在地として伝えられ，塩沢，北大塩，埴原田はいずれも古村である。

一帯はまた縄文時代遺跡の分布が濃厚で，霧ヶ峰山塊南縁の小丘や扇状地に，弓状に弯曲する地形に沿って大小16ヶ所の遺跡が点在する。これら遺跡は地理的に，和田峠の黒曜石搬出ルートの末端部の基地的性格を有し，黒曜石剥片の表面散布が著しく，その多くの遺跡から早前期からの遺物が検出されている。その代表的な遺跡が，よせの台遺跡の西600mに位置する駒形遺跡である。この遺跡は茅野市最大の水源地大清水を控える大規模遺跡で，昭和36年に発掘調査されて，縄文早期末および中期の竪穴住居址と，早期から後期に亘る遺物が検出されている。

よせの台遺跡は，朝倉山（標高1086.7m）の西に隣接する山塊の，西麓からのびる舌状台地上に立地する。山裾から台地突端までの長さは約310m，遺跡附近の台地の幅は約50mと比較的狭い。台地中程までは水田に，先端部附近が畑として耕作されていた。台地の南450m離れて，白樺湖・蓼科山・天狗岳をそれぞれ水源とする音無川・滝之湯川・渋川が，朝倉山の南麓で合して上川となり，西流して次第に沖積地を発達させる。台地突端部前面は，霧ヶ峰溶岩台地より発するよきとき川と北山川の二溪流の形成した緩傾斜の扇状地で，ここに一本木新田が，そして，その上方に一ノ瀬，柴ノ木の二遺跡が存在する。

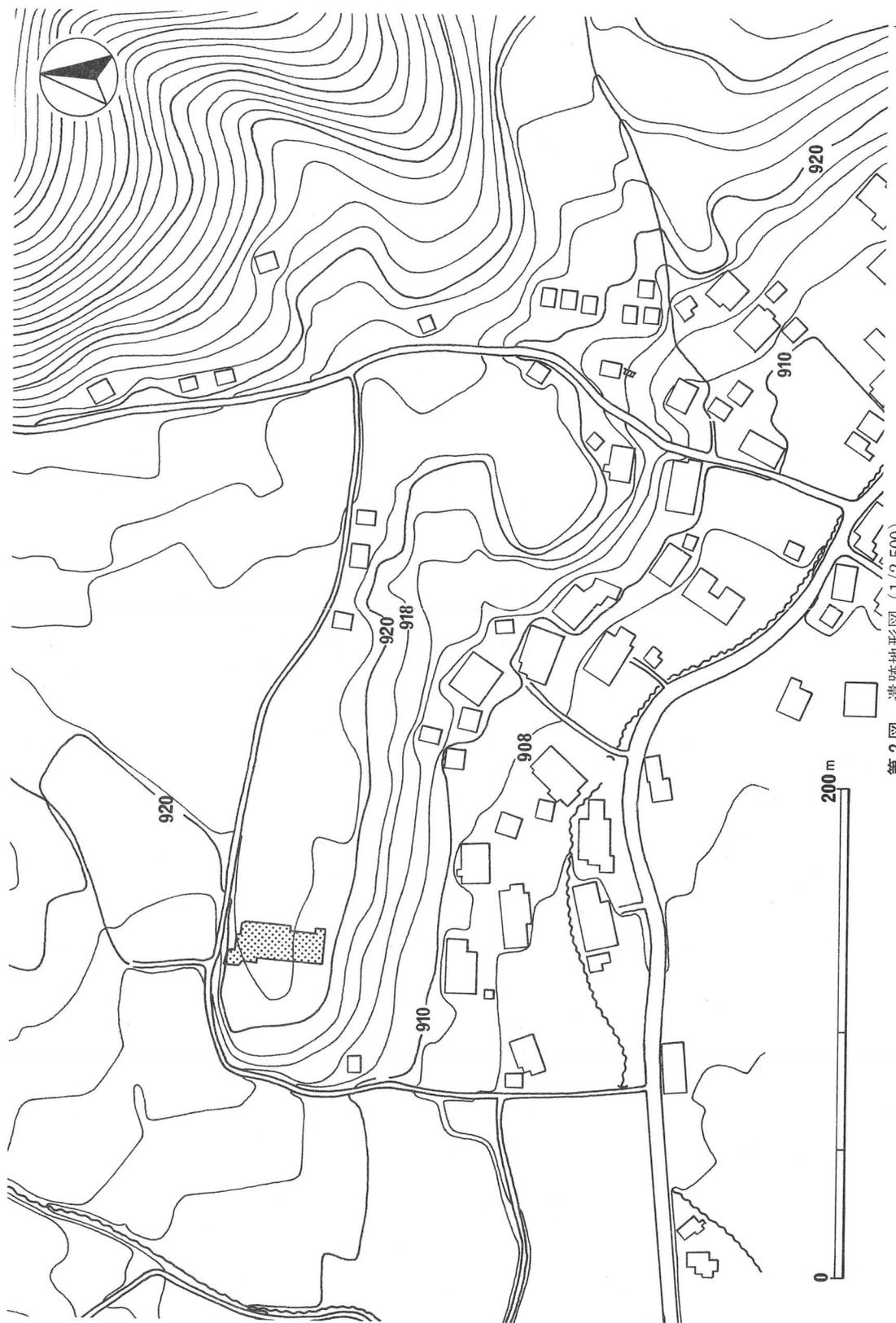
朝倉山は，塩沢城または朝倉城とも呼ばれ，戦国時代の山城あるいは狼煙台と伝えられている。遺跡の西南方の水田中に塩壺温泉というがあり，「諏訪郡諸村並葛跡年代記」承応元年（1652）の記事に「一本木新田下清水上に塩壺之湯往古は小児杯引込水塩にて埋り候由今は毛見河原也」とある。利用は何回か中断されたようであるが，現在は茅野市老人福祉センターが建設され，温泉を利用している。

よせの台遺跡は，昭和25・26年頃諏訪清陵高校地歴部により発掘調査され，縄文中期の住居址が検出されたようであるが，その詳細は明らかでない。地点は今回の発掘区の東南に隣接する畑とのことである。また，昭和27年には諏訪考古学研究所による台地突端の発掘調査があり，その時は中期の遺構・遺物は発見されなかったとのことである。

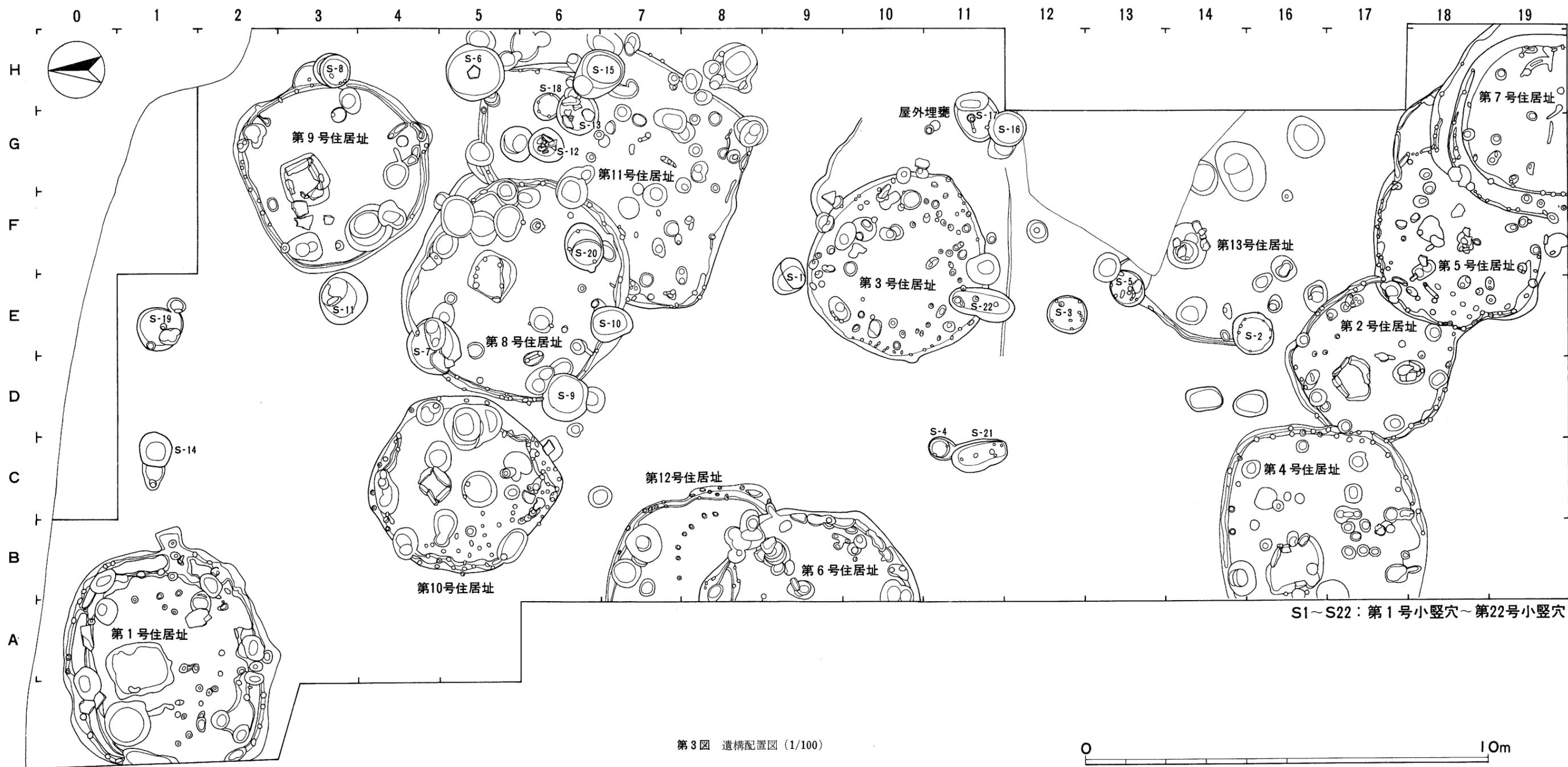


- | | |
|----|------|
| 1 | よせの台 |
| 2 | 棚畑 |
| 3 | 中ノ平 |
| 4 | 八幡坂 |
| 5 | 大桜 |
| 6 | 向林 |
| 7 | 上ノ山 |
| 8 | 大六殿 |
| 9 | 駒形 |
| 10 | 鳥ノ窪 |
| 11 | 一ノ瀬 |
| 12 | 柴ノ木 |
| 13 | 丸山 |
| 14 | 上ノ平 |
| 15 | 横山 |
| 16 | 丸山 |
| 17 | 茅野和田 |
| 18 | 与助尾根 |
| 19 | 尖石 |

第1図 遺跡位置図 (1/100,000)



第2図 遺跡地形図 (1/2,500)



第3图 遺構配置図 (1/100)

第三章 遺 構

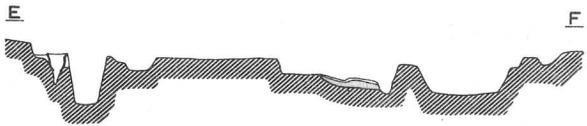
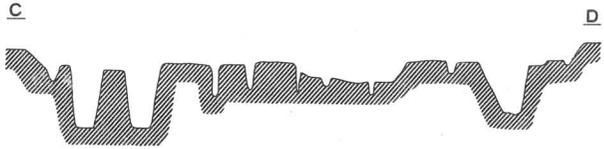
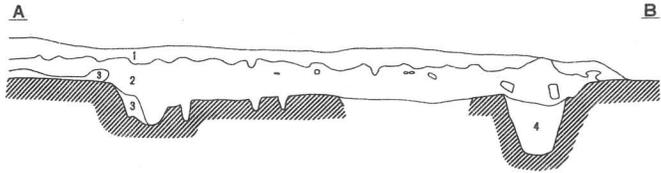
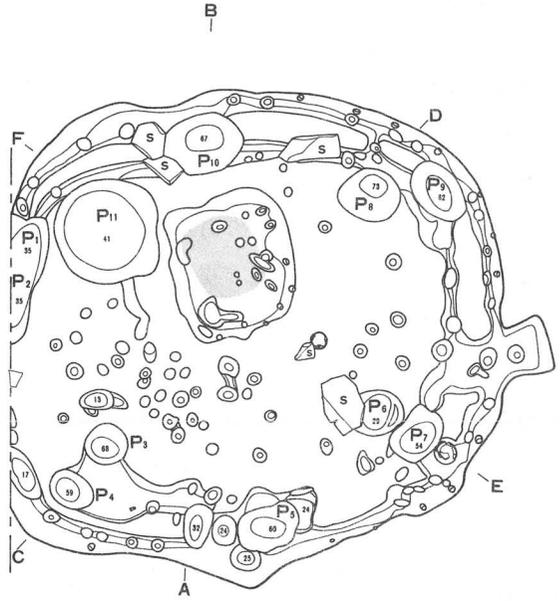
第1節 住居址

第1号住居址 (第4図, 図版第2-1)

台地北側肩部に構築された住居址であり、発掘区北西隅に位置する。住居址の西壁に相当する部分は調査できなかったものの、ほぼ全体のプランを把握することができた。

住居址は、第1層の耕作土と第2層の炭化物・ロームの粒子を含む黒褐色の覆土で覆われている。南壁下には、第3層の黄褐色の三角堆土が形成されており、P₁₀内は覆土よりも若干黄味が強い層が堆積している。遺物は数点の床面出土品以外は、住居址中央部を中心に床面より9~20cm 浮いた覆土より主に出土した。台地北縁肩部に位置するという性格上、特に北壁・西壁部はローム面までが浅く、ために桑の根等による攪乱が及び、不明瞭な部分もあった。周溝内ピットは別として、床面に検出された小ピットは、多くが根痕によるものであろうか。

住居址平面形は520×540cmの隅丸方形を呈し、主軸はN-



0 2m

第4図 第1号住居址 (1/80)

12°-E であり、出入口部は主軸より東によった P₅ と P₇ の間と視られる。

埋甕（第 30 図 1）は、プランが丁度隅丸になる南東壁寄りの入口部 P₇ の脇に、胴下半欠損・正位の状態 で埋設されている。掘り方内は褐色土で埋めており、埋甕内は覆土と同様なロームの粒子を含む褐色土がは入り込んでいた。埋甕は主軸線とは 39° 東にずれて位置しており、この線上には床面より 12cm 浮いた位置に、胴下半・口縁部欠損の土器（第 30 図 2）が逆位の状態 で出土した。P₁₁ は断面タライ状の屋内貯蔵穴と視られるが、遺物は出土しなかった。炉址は床面より 20cm ほど掘り込んだ、比較的大型の炉址であり、四周共に炉石は抜き去られている。炉址内には焼土が残り、ロームの粒子を含む焼土混りの層が焼土の上を被っている。周溝は、出入口部周辺において第一次住居でのものが不明瞭ではあるが、同心円上に二本めぐっている。内側の周溝は北側を中心に床面清掃後にその存在が明らかになったものであり、詳しく観察できなかつたが、若干の張り床状の行為がなされていたものと視られる。柱穴は P₁~P₁₀ までであり、そのうち主柱穴と視られる P₁~P₄・P₆~P₉ までは二個づつ組を成しており、その在り方は周溝のそれと共通している。

本址は、周溝と柱穴の在り方より視て同心円上に一回の拡張が行なわれた住居址である。柱穴配置は、第一次住居では四本主柱であり、拡張に伴い新たに P₅ と P₁₀ が用意され、第二次住居では六本主柱へと変わっている。

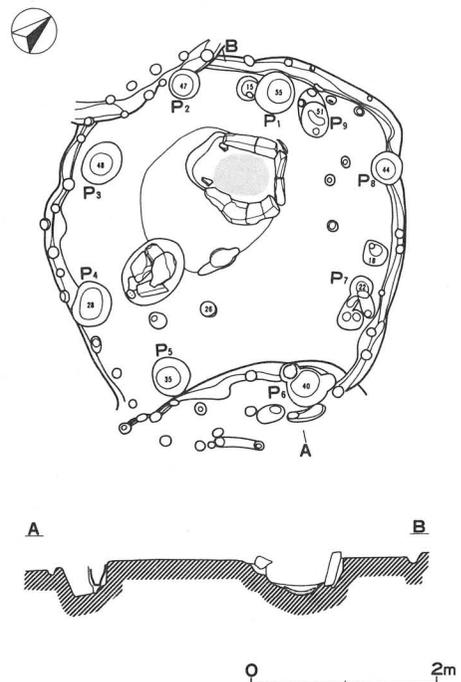
出土遺物は、石器では石鏃・石錐・打石斧・磨石斧・凹石が出土し、土器は図示したもの以外に把手式吊手土器の同一個体把手部が一組炉址上の覆土中より出土した。本住居址は曾利 II 期に相当する。

第 2 号住居址（第 5 図，図版第 2-2）

本址は発掘区南の比較的台地南縁に近い位置に構築された住居址である。耕作土と覆土は薄く、覆土も含め地表下 18cm 前後でローム面に達する。また、ローム面からの掘り込みが浅いため、壁の把握は困難であった。しかし、周溝の掘り込みが明瞭であり、一部を除いてほぼ全周するため、プランは周溝を追うことによって容易に把握できた。

本址は、その西壁部を 4 号住居址によって切られ、また 5 号住居址の一部に乗るといふ、4 号住・5 号住との重複関係にある。

住居址の平面形は 440×390cm の縦長楕円形であり主軸は、N-50°-W である。主柱穴は P₁~P₈ の八本柱である。周溝は 8cm ほどの深さをもってほぼ全周し、周溝内には小ピットが穿たれている。P₁₀ は楕円



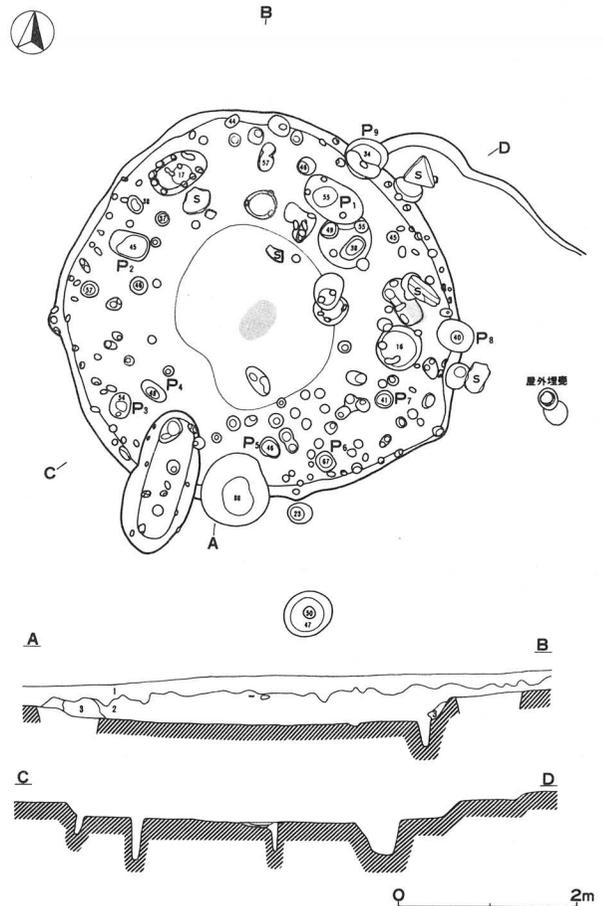
第 5 図 第 2 号住居址 (1/80)

形を呈する断面袋状の屋内貯蔵穴であり、深さは86cmと柱穴の掘り込みよりも深い。貯蔵穴内には一点の凹石と13個の扁平・角張った河原石が遺存しており、そのうち一点は焼けていた。炉内には焼土が残り、焼土の上を焼土混りの褐色土が被っている。炉石は西辺のものが抜き去られており、第30図8の土器が二枚重ねた状態で炉址の握り方内に埋められ、北辺と東辺の炉石の間をおさえる様にして用いられていた。床面は炉址周辺においては特に堅緻であり、炉址南側は、円形の断面が皿状に若干周囲よりも窪んでいる。住居址出入口部は5号住居址の一部に乗っており、5号住居址とは10cmほどのレベル差を持っている。このため重複する部分は埋め立てて貼り床を行っていたと思われるが、詳しく観察できなかった。埋甕(第30図10)は、出入口部柱穴P₆の内側脇に、口縁部欠損・正位の状態に埋設されている。埋甕内・掘り方内共に暗褐色土が入り込んでおり、埋甕内からは遺物は出土しなかった。出土遺物は土器片・石鏃が覆土より出土したのみで、量的には少ない。住居址の時期は埋甕より見て曾利IV期である。

第3号住居址 (第6図, 図版第3-1)

本址は台地のほぼ中央平坦面に位置している。住居址の南側には土拵状ピットと第22号小竪穴が存在し、この部分だけ重複している。重複している部分の壁と床面はそれぞれロームによって貼られている。覆土は耕作土層を含めて三層に分かたれる。第2層覆土は、ロームの小粒子や炭化物を含む褐色の層であり、壁下にはロームブロックを含む黄褐色の第3層が形成されている。遺物は床面より5cm以上浮いた覆土より出土している。

住居址の平面形態は、南東壁部が若干張り出した、円を基調とした不正円形を呈し、460×460cmの規模を有する。床面は堅緻であり、炉址を中心とした円形の範囲が断面皿状に浅く窪んでいる。この部分は特に硬く、この部分を中心に壁に向かって途々に上がり、全体として断面が皿状を呈する床である。周溝はない。



第6図 第3号住居址 (1/80)

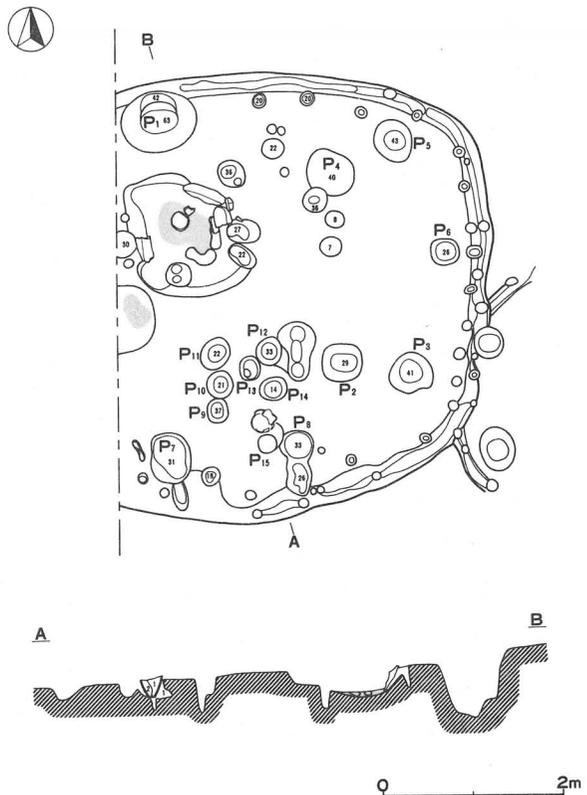
壁の状態はかなり良好であり、壁高は20cmほどの高さをもって立ち上がる。壁柱穴は東壁を中心に穿たれており、P₈とP₉の間に特に多い。主柱穴はその位置と深さから見てP₁～P₇が相当しよう。また、炉址を中心とした円形の皿状に窪む部分を残し、この部分を取り囲む形で同心円的に多数の小ピットが壁下まで穿たれている。本住居址に直接関係のないものであるとすれば、あまりにも住居址内での規則性が強すぎる点において説明がつかない。住居空間の利用上の問題や、同一地点での部分的な修腹等によって解釈できよう。炉址はほぼ住居址中央部に位置し、54×34cmの楕円形を呈し、床面を6cmほど皿状に掘り窪めた地床炉である。焼土は窪部内に堆積しており、二層に分けられ、焼土混りの褐色土が焼土を被っている。また、焼土に貫入するような形で褐色土の詰まった深さ34cmの小ピットが床面と垂直に穿たれている。この炉址の東壁に寄った位置で床面の焼けた部分があったが、その性格は判然としなかった。

出土遺物は石鏃・石錐・凹石・前期末葉の土器片が出土している。第29図1の土器は、炉址より14cm北の位置に、床面より5cm浮いて出土した。

第4号住居址（第7図，図版第3-2）

本址は2号住居址の西壁部をわずかに切り込んで構築している。住居址の西側1/4ほどの部分は調査できなかったものの、プランの大きさは知ることができた。本址周辺は、2号住居址周辺同様に地表下ローム面までが浅く、また、若干ではあるが地形が南に向ってゆるく傾斜している関係上、壁は北壁を残すのみであった。特に、住居址南側出入口部周辺は攪乱による凹凸が若干あり、周溝のラインがとらえにくかった。

住居址の平面形態は、四本主柱の隅丸方形であり、520×480cmほどの規模を有する。主軸は南北に等しく、炉址が主軸線上に乗っていないという特殊な構造にある。炉址は中央より北西に寄った位置に掘り込まれており140cm×130cm、深さ32cmの規模を有する。炉石は北辺・西辺・東辺のものの一部を残し、あとの炉石は抜き去られている。焼土は炉址内のほぼ中央部に残り、焼土混りの暗褐色土が焼土の上を被っている。また、炉址南西の掘り込みも焼土が遺存しており、焼土



第7図 第4号住居址 (1/80)

下のロームはかなり赤変していた。このピットの上面には貼り床は行なわれていない。周溝は壁に沿って全周しているものと看取され、南側の一部を除き遺存状態は良い。床面は、住居址中央より南側においては比較的軟弱であり、特に入口部周辺では攪乱によるものと思われる若干の凹凸がある。柱穴は $P_1 \sim P_5$ が相当する。そのうち主柱穴は $P_1 \cdot P_3 \cdot P_5$ であり、南西部の未調査部にもう一個所存在するものと考えられる主柱穴を合わせると、本址は五本主柱の住居址となる。また、 P_6 と対になる未調査部に存在すると予想される柱穴とが補助柱穴となろう。 P_2 と $P_3 \cdot P_4$ と P_5 はそれぞれ組を成しており、内側のピットから外側のピットへの移動が行なわれている。事実、 P_4 は 40cm もの深さがある主柱穴であったが、ピット内は黄褐色土と 26cm の厚さを有するロームによって埋め戻されている。このため、住居東側部に拡張がなされているものと考えられ、第 1 次住居での周溝を明らかにすべく精査を進めたが、周溝の存在は確かめられなかった。したがって、この二本の柱穴の移動は住居の拡張によるのではなく、同一地点での住居の建て替えであると解釈しておきたい。住居址の出入口部は対状ピット $P_7 \cdot P_8$ の間であり、 $P_{11} \sim P_{14}$ の在り方は、埋甕をも含めての出入口部に関わる、住居空間の特異な利用方を予測させる。埋甕（第 31 図 1）は主軸線より若干東に寄った、周溝の外のラインより 120cm 中へは入って位置し、胴上部欠損の深鉢を、胴部を若干床面上に出した形で正位の状態で埋設している。埋甕内の土層は、第 1 層が褐色土で、壁寄りの第 2 層が黄褐色土である。掘り方内には褐色土がは入り込んでいた。また、 P_{15} はその位置と深さから見て、埋甕ピットであるかも知れない。

出土遺物は埋甕の他に若干の土器片・石鏃・打石斧・凹石が出土している。

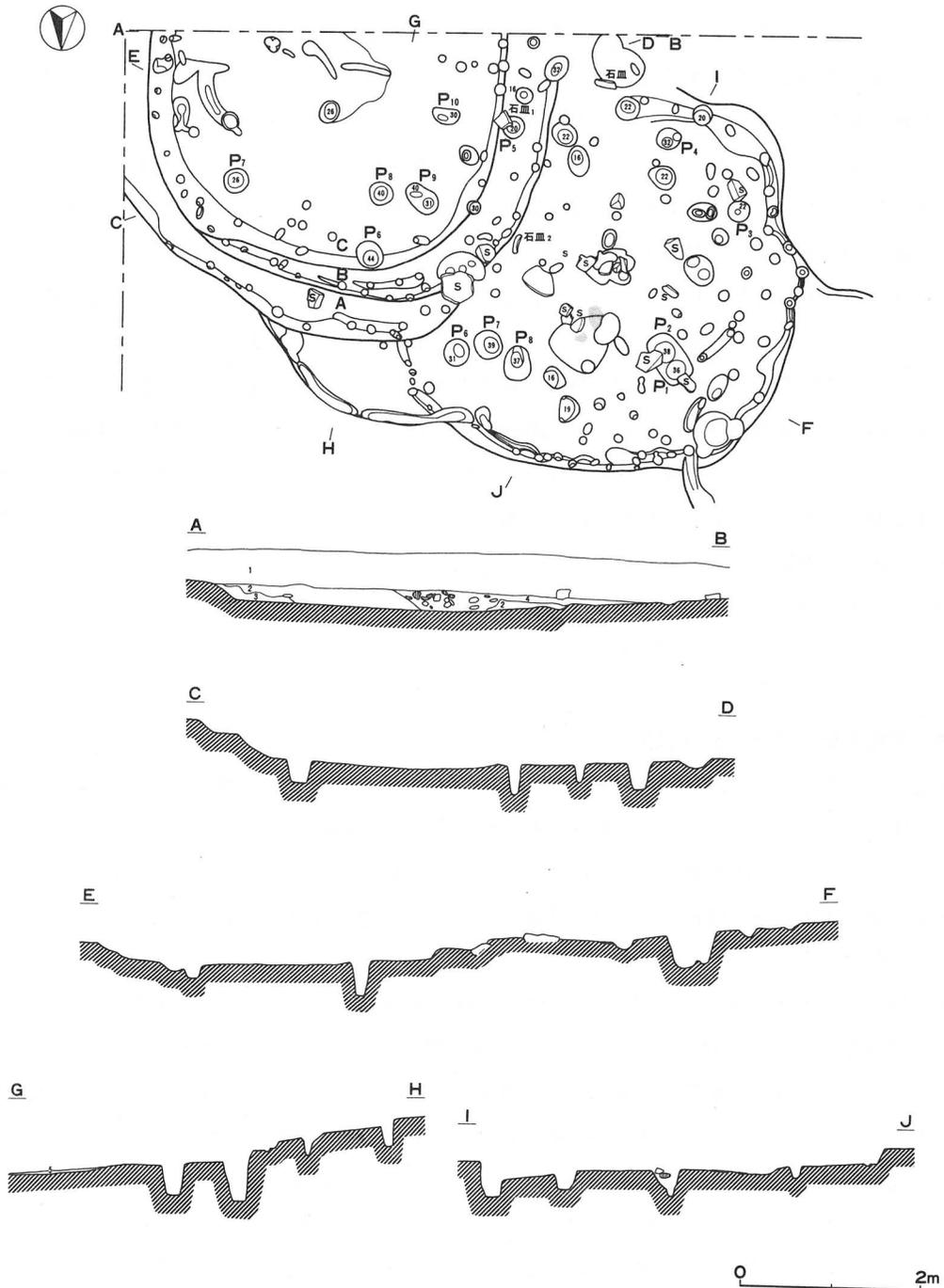
本址は埋甕より見て曾利 V 期である。

第 5 号住居址（第 8 図，図版第 4-1）

本址は台地南縁に近い、H-5 を中心とした発掘区に位置しており、北西部に 2 号住居址が、東部に 7 号住居址 A・B・C がそれぞれ重複する。また、7 号住居址 A の北側に検出された周溝の在り方から、さらにもう一基の重複も予想されるが、その詳細については明らかにし得なかった。7 号住居址と重複する部分の床面は、7 号住居址 B の床面とで 10cm、7 号住居址 C との床面で 28cm のレベル差がある。

住居址の平面形態は隅丸正方形を呈し、440×440cm ほどの規模を有する。住居址の出入口部は明らかではないが、仮に P_1 と P_2 の間を出入口部と想定すると、炉址上を通る主軸線は $N-11^\circ-E$ となる。ローム壁高は北壁で 18cm ほどの高さをもって立ち上がるが、出入口部周辺では既に流失しており確認できなかった。周溝は残存部の在り方より推して、壁に沿って全周するものと考えられる。周溝内には、深さ 15~20cm ほどの小ピットが穿たれている。床面は中央部が若干軟弱である他は比較的硬く、全体として断面が皿状を呈する。炉址は中央よりやや北へ寄った位置に設けられており、床面をわずかに掘り窪めた貧弱な地床炉であり、焼土が 1~2cm の厚さをもって 2カ所に堆積している。焼土の脇には三個の礫が据えられており、焼土寄りの一点はその側面が焼けてい

た。柱穴の平面規模はそれほど大きくはないが、支柱穴は位置と深さから見てP₁~P₈が相当するだろう。ただし、P₇・P₈のいずれかは本址に伴う柱穴ではないかも知れない。床面には、周溝内小ピットと大きさ・深さがほぼ等しい小ピットが、住居址西側を中心として不規則に穿たれている。ま



第8図 第5・第7号住居址 (1/80)

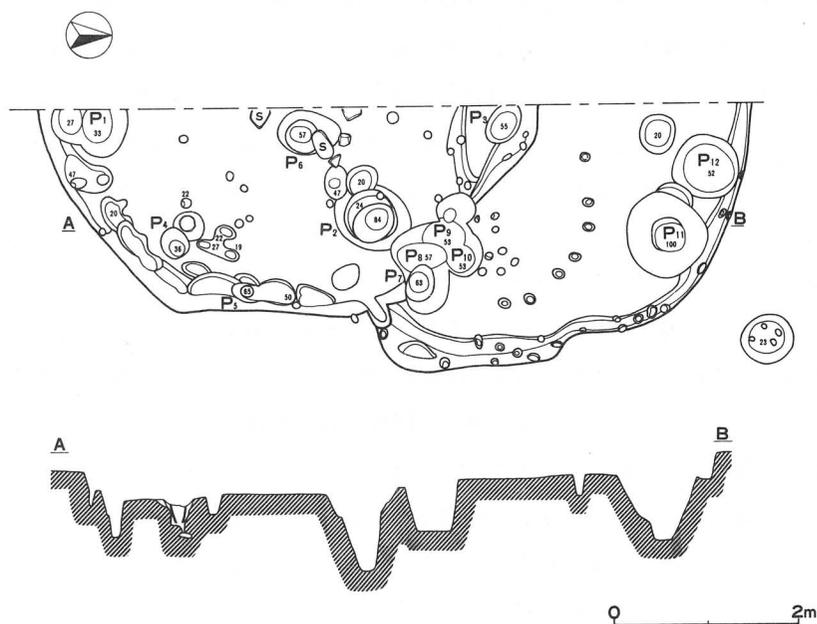
た、住居址中央部の不定形なピット内には拳大の礫三個が遺存しており、うち一点が焼けていた。

出土遺物は土器の他、石鏃・石匙・石皿・凹石がある。石皿は、床面より13~15cm浮いた覆土中より三点出土しており、うちNo.2とNo.3は同一個体（第56図2）の接合関係にあった。

第6号住居址（第9図，図版第4-2）

本址は台地中央部の平坦面に位置し、12号住居址の南約1/2ほどを切って構築している。住居址の西側1/2ほどの部分は調査できなかった。

住居址の平面形態は調査部分の在り方より推定して、ほぼ六角形状を呈するものと思われる。主柱穴はP₁・P₂・P₃が確認できており、プランと末調査部に存する柱穴を想定すると、五本主柱の住居址となるであろう。P₆は12号住居址の柱穴であり、上面にはロームの貼り床がなされていた。主軸は、主柱穴P₁とP₂の中間位で、しかも住居址平面形を二分する位置であるべきことを考慮すると、N-67°-Wとなり、入口部は東南方向を向くことになる。したがって、炉址は中央より西へ寄った主軸線上の位置に設けられているものと考えられる。床面は堅緻であり、12号住居址の床面とは8cmほどのレベル差にあり、水平に構築されている。ローム面からの掘り込みは比較的深く、重複しない部分の壁は20cmほどの高さをもっている。壁下には周溝がめぐっているが、入口部では特に幅広く用意されている。入口部施設として、対状ピットP₄とP₅が設けられており、小ピットが三個連結した溝状の施設もこれに関係するものであろうか。埋甕（第31図12）は主軸線の西P₄の内側脇に位置しており、胴上部欠損・底抜きの深鉢を正位の状態で床面下位に設置している。埋甕内とその掘り方内には、覆土よりも明るい褐色土がは入り込んでいた。



第9図 第6・第12号住居址（1/80）

出土遺物は埋甕の他に一括土器・石鏃・打石斧・凹石が覆土中より出土している。

住居址時期は、埋甕より視て曾利Ⅳ期である。

第7号住居址（第8図，図版第5-1）

本址は発掘区南西隅に位置し、台地南縁肩部に構築されている。台地縁辺部までの末調査部の広さを考慮すると、本住居址の南側一部は既に流失している可能性もある。住居址は南側の約1/2ほどが末調査ではあったものの、住居址のプランは窮知し得た。住居址西北部は5号住居址と重複し、レベル的には5号住居址の床面下に位置している。また、本址は同一地点において三回重複が繰り返されている。調査段階では一括7号住居址として取り扱ったが、切り合い関係より視て、時間的に先行する順にA・B・Cとした。

住居址の平面プランはBとCについて窮知でき、調査部分の在り方から推して、共に隅丸長方形を呈するものと考えられる。

Aは8cmほどのローム壁高を有し、壁柱穴と一部周溝がめぐっている。残存部床面は堅緻であり、床面全体の断面は皿状を呈するものと思われる。床面には焼けた扁平な河原石が遺存していた。

BはAを掘り込んで構築した住居址である。ローム壁高は北壁で6cm、西壁で10cmほどの高さをもっている。周溝は北壁下にわずかに設けられているのみであり、壁下には小ピットが穿たれている。床面は凹凸があり、A・Cの床面ほどは整っていない。床面の断面形はやはり皿状を呈するものと考えられる。柱穴はP₆以外は判然としない。

CはBをさらに掘り込み、地表下60cmほどに床面を設けている。A-Bでのセクションを観察すると、第1層がロームブロックを多く含む黒色の耕作土層であり、第2層がロームの粒子や炭化物を含む硬い暗褐色の覆土、壁下には第3層の覆土よりも明るい褐色の層が形成されている。CはBの東壁を若干拡めてはいるものの、ほぼそのままの形で利用しており、北壁中にはBの壁柱穴と壁下のラインが残存している。ローム壁高は東壁で24cmと最も高く、また傾斜も強い。周溝はない。床面は堅緻であり、中央が皿状に窪み、全体として断面形は焙烙状を呈する。柱穴はP₈～P₁₀が判明しているが、P₄はCの柱穴である可能性も強い。炉址は検出されていない。おそらく、中央より南寄りの位置に設けられているのだろう。

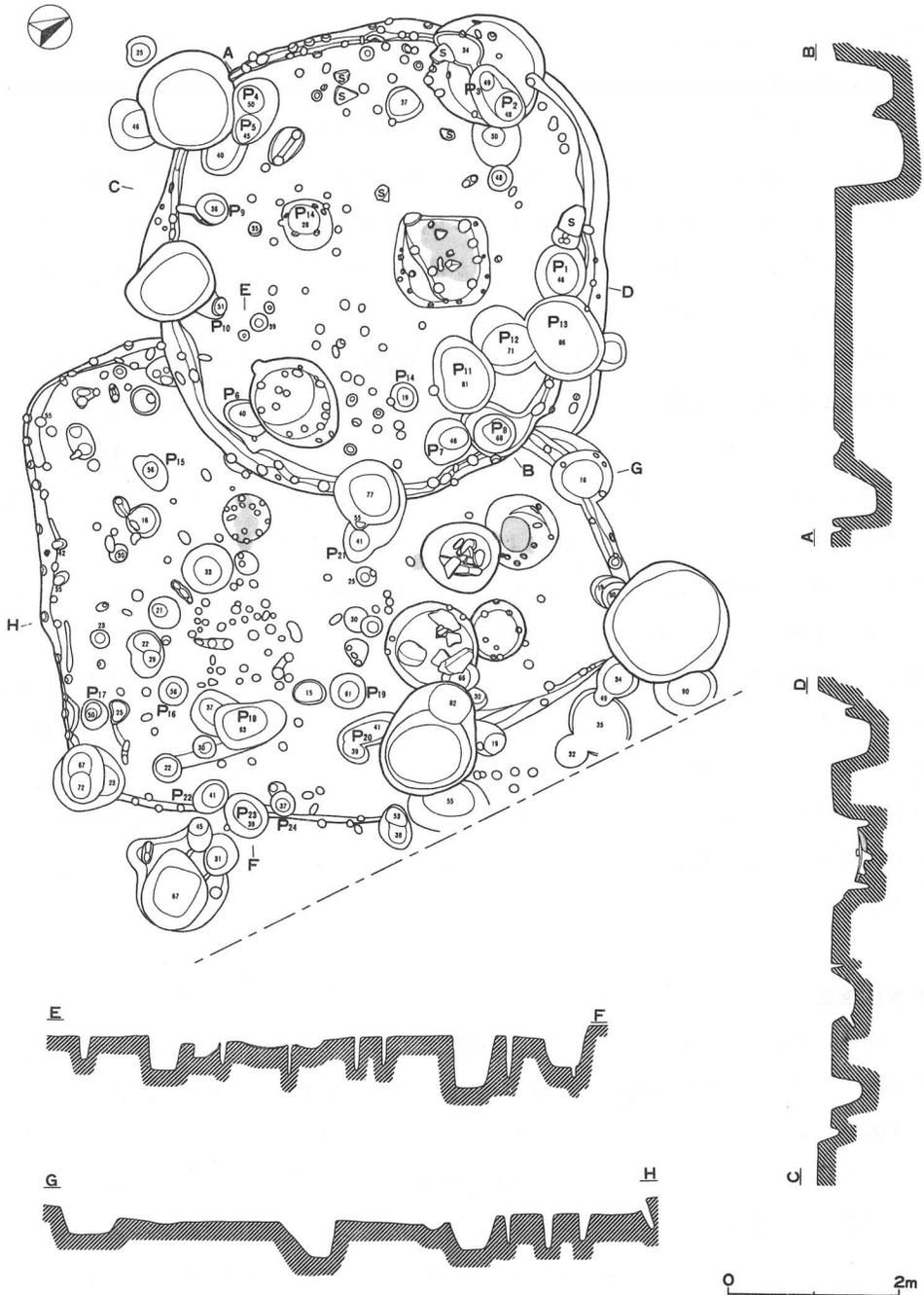
出土遺物は若干の土器片の他に、石鏃・石錐・凹石が覆土中より出土した。

また、本住居址のほぼ中央部に、直径110cm・厚さ30cmほどの環状集石が一基検出された。集石は覆土を床面まで掘り込んでおり、拳大の円礫・扁平な礫を環状に積み上げている。集石の中には、第4層の覆土よりも軟らかい黒色土がは入り込んでおり、下部には木炭片が多い。集石は、その3/4ほどの礫が焼けており、集石の範囲よりも若干広く住居址の床面が焼けていた。床面をわずかに掘り込んだ部分には小礫が砂混りで敷き詰められた状態に推積していた（第5層）。集石には凹石・敲石も含まれており、凹石二点、敲石一点が含まれていた。

本住居址は、同一地点において北から南へと軌を一にして三回の重複が繰り返えされている。特

に、Bの東側をCがほぼそのままの形で用いているという在り方は極めて特徴的な現象であり、古
 竪穴の再利用という視点において説明できる現象であろう。

第8号住居址 (第10図, 図版第5-2)



第10図 第8・第11号住居址 (1/80)

本址は10号住居址の東隣りに位置し、11号住居址の西北部を切っている。また、本址は数基の小竪穴状遺構と重複しているが、その前後関係を的確に把握できたのは、第7号・9号・10号・20号小竪穴との関係のみであった。第20号小竪穴は本址廃棄後に掘り込まれた遺構である。第7号・9号・10号小竪穴は本住居址に先行する時期の遺構であり、これらと重複する部分の壁と周溝・それに床面は、それぞれロームによる貼り行為がなされていた。

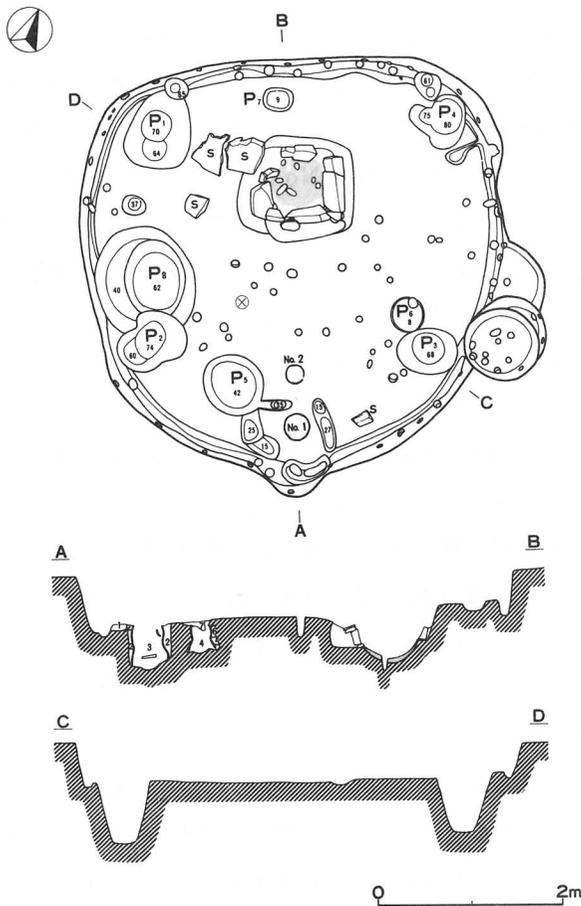
住居址は540×560cmの規模を有し、平面形態は隅丸方形に近い。主軸は住居址平面形を左右対称とするN-28°-Wであり、入口部は南西を向く。主柱穴はP₁～P₈であり、柱穴の状態から視て建替えが行なわれているものと思われる。柱穴の配置は五角形である。炉址は中央よりやや北に寄った主軸線上に位置し、北辺の掘り込みが深く、南西部の焚口に相当する部分の掘り込みが浅い方形を呈している。四周共に炉石は抜き去られており、焼土上に一点の石棒片(第56図7)が遺存していた。炉址内には深さ16cmほどのピットが垂直に穿たれており、また壁部には斜位に小ピットが穿たれている。焼土部は三層を成し、焼土混りの暗褐色土が、焼土と焼土内へ貫入している黒色土を被っている。ローム壁高は南北共に16cmほどの高さを有し、壁下には小ピットを有する深さ10cmほどの周溝がめぐっている。床面は堅緻であり、水平に構築されており、直径10cmほどのピットが不規則に穿たれている。住居址の出入口部は対状ピットP₉・P₁₀の間であり、この部分の壁は若干張り出している。埋嚢は検出されなかった。P₁₁・P₁₂・P₁₃と本址との前後関係は的確に把握できなかったが、切り合い関係より視て、P₁₁・P₁₃は本址廃棄後の所産と思われる。P₁₂は西壁下に入頭大の角礫が数個積み上げられており、P₁₃は底面に接し、中央西壁下にロームを主体とした層が堆積していた。P₁₄は本址に伴う貯蔵穴的な性格にあるものであろう。

遺物は、一括土器群が炉址の西側で床面より若干浮いて出土しており、なかでも第31図14の土器は床面出土としてよい状況にあった。石製品は、炉址内より石棒片が出土しており、他に石鎌・打石斧・石錘・凹石等が覆土中より出土している。

本住居址は曾利Ⅱ～Ⅲ期であろうと思われるが、曾利Ⅲ期とすると9号住居址と接近しすぎている。9号住居址との位置関係、第31図14の土器の出土状況から視て、曾利Ⅱ期の住居址とすることができよう。

第9号住居址(第11図、図版第6-1)

本址は発掘区北東隅に位置しており、今回の調査では最も多量に土器群を出土した住居址である。土器の量は、今回の調査で得られた中期後半土器群全体の約半分ほどに相当する多さである。遺物の出土状態は、表土を掘り下げる段階ですでに出土し始め、特にローム掘り込み面から覆土上部に集中していた。平面的にとらえてみると、土器は壁寄りの部分では出土せず、炉址を中心とする住居址のほぼ中央部に集中しており、住居址が皿状に埋没して行く過程において廃棄された状況をよく示していた。出土している土器は、礫を混えて小破片のものからほぼ完形のものまでが、それほど散乱した状況にはなく、ある程度纏まって出土している。特に炉址上の位置に纏まっている部分



第 11 図 第 9 号住居址 (1/80)

は破片を中心にかなり厚く堆積しており、廃棄が継続して行なわれたことを物語っていた。

住居址の平面形態は、直線的な在り方を呈する北壁部とは対称的に、南西壁と東南壁が張り出し部へ向って丸くなるという、特異な隅丸方形を呈する。住居址の規模は $450 \times 460 \text{ cm}$ であり、張り出し部はローム掘り込み面で 20 cm ほど南東方向に突出している。支柱穴は $P_1 \sim P_4$ の 4 本柱であり、これに P_5 が加わる。 P_5 は、その北西部がロームブロックと褐色土によって埋められていた。 P_6 は 8 cm と浅い。柱穴の在り方から建替えが行なわれたものと思われる。主軸は $N-24^\circ-W$ であり、主軸線上には出入口部・埋甕・貼り床された埋甕・炉址・石壇ピットが設けられており、入口部は南東方向を向く。壁は今回調査した住居址の中では最も掘り込みが深く、かつまた堅緻である。ローム壁高は $32 \sim 52 \text{ cm}$ の高さであり、西壁の一部を除き、壁柱穴が斜位に穿たれている。周溝は壁下を全周しており、特に北壁下では 18 cm と掘り込みも深く、北東部では周溝内に小ピットが設けられている。床面は堅緻であり、水平に構築されている。炉址は中央より北へ寄った主軸線上に位置しており、床面を 30 cm ほど方形に掘り込んで炉石を据え、焼土が堆積する部分はさらに一段深く掘り込んでいる。炉石は北辺と西辺のものを一部抜き去っており、抜き取ったと思われる扁平な石が炉址にかかって床面に遺存していた。焼土は 6 cm ほどの厚さに堆積している。主軸線上の炉址と北壁の間には深さ 9 cm の石壇ピット P_7 が設けられている。ピット周辺に敷石施設はなく、ピット内および周辺からは遺物は出土しなかった。 P_7 は上面に貼り床がなされており、本址に先行する時期の遺構である。住居址出入口部は壁が若干張り出し、埋甕を取り囲む形に対状ピットと連結する小ピットが設けられている。入口部の壁の掘り込みは北壁よりも深い。また、入口部床面は一部ロームによって硬くたたかれていた (1 層)。これは、的確に把握できなかったが、張り出し部を設け住居を建替える際に、入口部の古い周溝を埋めたためであろう。埋甕・貼り床された埋甕が主軸線上に並んで検出されている。埋甕 No.1 (第 32 図 32) は、胴下半欠損の甕形を呈する土器であり、把手を打ち欠き逆位の状態で床面とほぼ水平に設置している。埋め甕

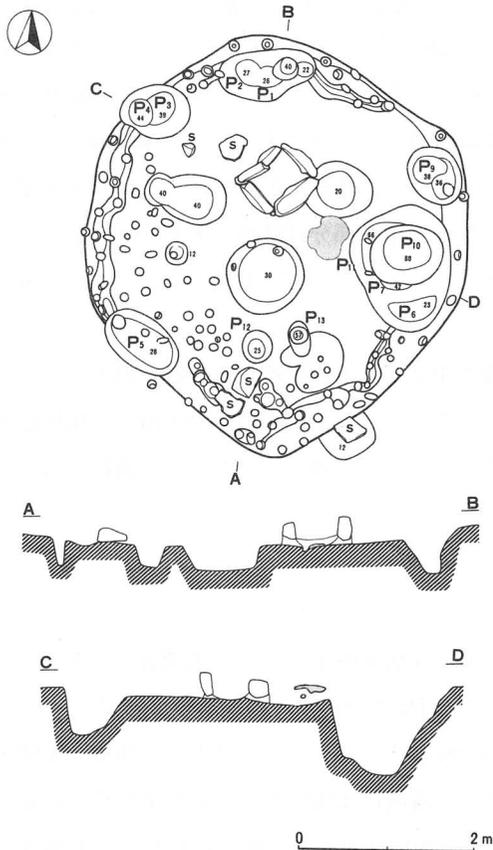
と掘り方の間はローム（2層）で埋めている。埋甕内には、覆土と同様な、炭化物やロームブロック・ロームの小粒子を多量に含む褐色土（3層）がは入り込んでおり、扁平な鉄平石と土器片が出土した。埋甕 No.2（第32図33）は、床面精査中にはその存在が明らかにならず、埋甕 No.1のセクション図を作成する段階ではほぼ主軸線上に床面を掘り切ったことにより、初めてその存在が明らかになった。埋甕 No.2は埋甕 No.1よりも若干内側に位置し、埋甕 No.1と同様に同下半部欠損の土器を逆に床面下に設置している。埋甕 No.2内にはロームの粒子を含む黒褐色土（4層）が詰まっており、下半は上半に比べロームブロックの量が多い。一気に埋められたのであろう。埋甕 No.2内からは遺物は出土しなかった。埋甕 No.2と掘り方の間はローム（5層）と4層と同じ土層（6層）で埋め、上面にはローム（7層）を約5cmほどの厚さに貼り、硬くたたいて床としている。埋甕 No.2が床面精査中に検出されなかった所以である。

遺物は図示した土器以外にも覆土中から多量の土器が出土している。その他に石鏃・打石斧・凹石・石皿が覆土中より出土した。床面からは⊗印の所で小型手捏土器（第38図1）が出土している。本址は埋甕より見て曾利Ⅲ期に位置付けられよう。覆土中の土器群は曾利Ⅲ～Ⅴ期の土器である。住居は一度建替えられており、古い埋甕と出入口部周溝には貼り床がされている。住居は張り出し部を設け、新しい埋甕を設置するために建て替えられたものと思われる。

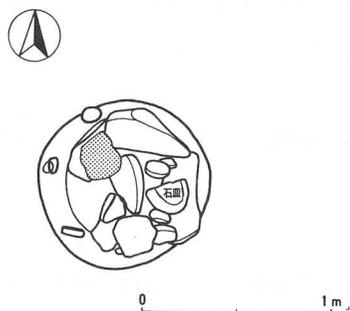
第10号住居址（第12図・第13図，図版第7-1）

本址は8号住居址の西隣りに位置し、8号住居址の西壁より8cmほど離れて東壁が構築されている。覆土を掘り下げる段階において、先ず炉址と焼土を検出した。このため、炉址周辺の床面を把握すべく精査を進めたが、床面は現われず、炉石上面よりも30cm下位に検出するという予想外の状況であった。

住居址の平面形態は、入口部が突出する六角形プランであり、480×430cmほどの規模を有す。主軸はN-4°-Wであり、主軸線上には炉址と屋内貯蔵穴が設けられている。出入口部は南を向く。壁は既に流失した部分もあり、北壁部で8cmほどと浅く、また傾斜も強い。壁には壁柱穴が穿たれている。周溝は壁下をほぼ全周しており、周溝内には小ピットが穿たれている。床面は堅緻であるが凹凸があり、南西部床面には小ピットが壁に沿う形で数多く穿たれている。柱穴はP₁～P₉であり、同一地点でそれぞれ一回の移動がなされている。柱穴配置は五本主柱の五角形である。P₃は規模の同じ柱穴が重複しており、P₆はP₇へ移動したものと考えられる。P₁₁は本址に先行する時期の遺構と思われ、P₁₀は本址後のものであるのか本址の柱穴であるのか判然としない。P₁₂・P₁₃は入口部施設に関わる柱穴であろう。炉址は中央より北へ寄った主軸線上に位置している。炉址は、通常のものでその長軸・短軸のいずれかを主軸線に乗るか沿う形で設けるが、本炉址は主軸線よりも45°ずれた形で設けられている。炉石は一枚石を4個用い、床面よりも4～6cm高い位置に据えている。炉址内では、焼土混りの暗褐色土が、床面をわずかに掘り窪んだ部分に堆積している焼土を被っている。炉石下の土層は褐色土であり、床面近くの覆土と変わるものではなかった。また、炉



第12図 第10号住居址 (1/80)



第13図 第10号住居址内貯蔵穴 (1/40)

住居址平面形態は、長辺が520cm・短辺が400cmほどのほぼ長方形を呈するものと予想できる。主柱穴はP₁~P₂₁であり、柱穴配置と炉址の位置より見て、長軸は住居址平面形を左右対称に二等分する位置でのN-64°-Wとなろう。住居址出入口部は、長軸線に沿った位置でのP₂₂・P₂₃・P₂₄の

址の南東方向に床面より20cmほど浮いて焼土が遺存しており、焼土上面は炉石上面とほぼ等しいレベルにある。炉址南の主軸線上には、88×90cmの円形で継面がタライ状を呈する屋内貯蔵穴が設けられている。貯蔵穴内には大小の河原石が石皿片と共に積み上げられており、積み上げられた石の上面には焼土が遺存していた(第13図)。積み上げられた石の上面は床面よりも30cmほど高く、炉石の上面とほぼ同レベルにある。入口部東の脇に壁より突出した形にピットが設けられており、扁平な焼けた河原石が遺存していた。入口部には埋葬に関わる施設は設けられていない。

本址は、炉址が通常の炉址とは異なる特異な在り方を示し、焼土や貯蔵穴内に積み上げられた礫の在り方と共に、住居址の床の在り方という問題を改めて考えさせる住居址であった。

出土遺物は少なく、覆土中より石鏟・磨石斧・凹石と若干の土器片が出土している。また、貯蔵穴内より石皿片が一点出土している。本址は、炉址周辺から出土した一括土器より見て曾利Ⅳ期である。

第11号住居址 (第10図, 図版第7-2)

本址は、8号住居址の東側プランの検出を進めて行く際にその存在が明らかになった住居址である。住居址の西北部は8号住居址によって切られ、また、北側では別の遺構(住居址か?)が重複する。この遺構の床面状の部分と本址の床面とがほぼ同レベルにあったことと、また、この重複する部分において本址の周溝が検出されなかったこともあり、本住居址のプランの全容を把握するまでには至らなかった。したがって、住居址プランは検出された壁と柱穴・炉址等の位置関係より推定した。

周辺に想定すると、出入口部は東南方向を向くことになる。炉址は1個所で、中央よりやや西へ寄った長軸線上に位置し、床面を8cmほど円形に掘り窪めた地焼炉である。焼土はこの部分を中心に長軸線に沿った形で堆積しており、炉址内には直径6cm・深さ34cmほどのピットが焼土を切って垂直に穿たれている。またP₂₁の北、本址床面の範囲と視られる位置に床面の焼けた部分が存した。壁は西壁の掘り込みが比較的深く、南壁では18cmほどの高さであり、深さ40cmほどの壁柱穴を斜位に設けている。周溝は東壁下には設けられておらず、西壁下と、部分的ではあるが東壁下をめぐっている。床面は堅緻であるが凹凸があり、炉址周辺の部分は壁際の床面よりも全体的に皿状に窪んでいる。床面には深さ15~42cmほどの小ピットが数多く穿たれており、特に炉址東の部分では著るしい。

本住居址の時期を決定するような遺物は少なく、覆土中より若干の土器片と石器が出土しているにすぎない。したがって本住居址の所属時期は判然としないが、覆土中の若干の土器片と住居址の形態を合わせ考えると、大旨前期初頭の住居址として位置づけて大過ないであろう。遺物は若干の土器片の他に、石鏃・凹石が覆土中より散発的に出土した。

第12号住居址（第9図）

本址は南1/2ほどを6号住居址によって切られている。住居址西1/2ほどは未調査である。

住居址平面形態は、6号住居址内で貼り床をされていたP₆を含めての調査部分より見て、略円形を呈するものと思われる。ルーム壁高は北壁部で24cmほどの高さをもっており、東壁・北壁共に壁柱穴が穿たれている。壁下には浅い周溝がめぐり、周溝内には浅い小ピットが穿たれている。柱穴はP₆~P₁₂であり、P₇~P₁₀の在り方は、同一地点で四回柱穴が取り換えられたことを物語っている。床面は堅緻であり、水平に構築されている。床面には本址に伴なうと思われる、直径14cm・深さ22cmほどの小ピットが七個円弧状に穿たれている。

遺物は石鏃・凹石と土器片がわずかに出土した。出土した土器片は曾利Ⅱ式と曾利Ⅲ式の土器片である。第35図4の土器が床面より17cm浮いた覆土中より出土した。

住居址の時期は曾利Ⅱ期であろう。

また、本址よりわずかに北東方向に離れて位置するピット内からは前期の土器片が一片出土した。

第13号住居址（第14図・第15図）

本址は、台地上の平坦面において、平坦面が南に向って若干緩やかな斜面にうつる縁に構築された住居址である。表土下ルーム面までが浅いため大く攪乱が及び、住居址南部は削平され、また北東部は大きな攪乱によって既に壊滅していた。

主柱穴はP₁・P₂・P₃が相当、攪乱部に存在したと思われる柱穴を考慮すると、四本主柱の540×560cmの隅丸方形の住居址であったものと考えられる。主軸はP₂とP₃の中間位で、P₄と炉址上を結ぶ線をもって想定すると、N-27°-Wとなる。炉址は中央より北面に寄って位置しており、

炉石は南西辺のもの、炉址内に落ち込んだ北辺の一部のものを残し、あとは抜き去られている（第15図）。南西部炉石下の掘り方内には、炉石に接して焼土混りの暗褐色土と、さらにその下に褐色土が形成されている。周溝は西北部においてのみ検出された。床面は削平と攪乱により明瞭さを欠き、軟弱で凹凸があり、全体的に地形に沿って南へ傾斜している。P₁は、東南部をロームブロックを多量に含む褐色土によって埋められていた。P₆・P₇は本址内に位置しており、P₅は本址外に位置するものと思われる。P₆・P₇共に本址に伴う遺構であるのか

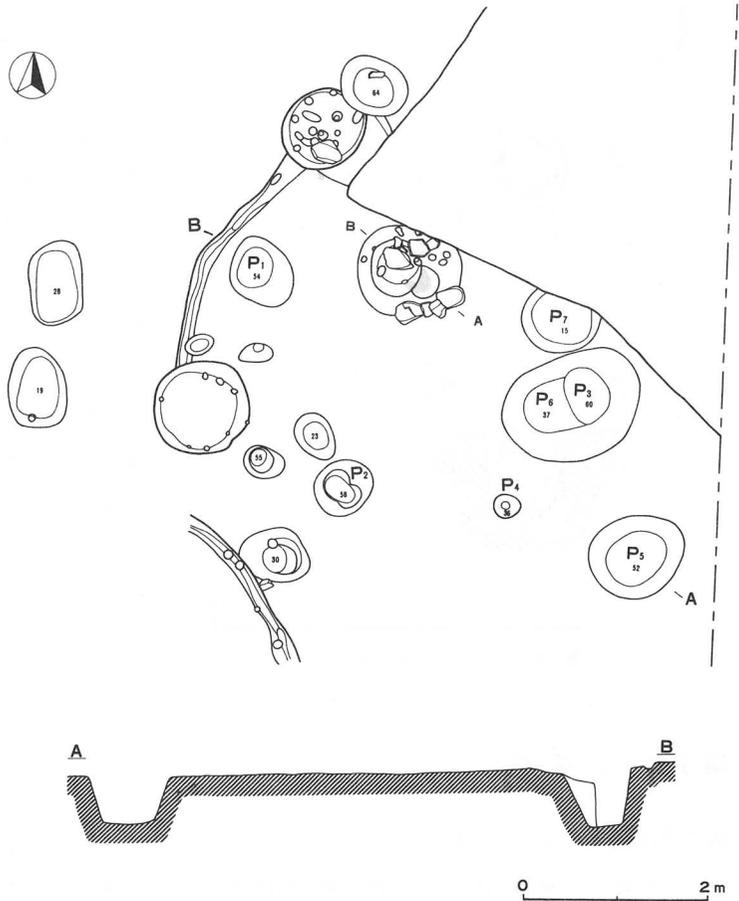
明らかではないが、P₆は柱穴P₃によって切られているところを見ると、P₆は本址に先行する時期の遺構であると考えられる。P₅・P₆・P₇共に出土遺物はなく、覆土は褐色土一層のみであった。また、西壁部では第2号小竪穴が本址へ切り込んでいる。

遺物が出土していないため本址の時期は明らかではない。想定される主軸・プラン等の在り方より見ると、おそらく曾利Ⅲ期であるだろう。

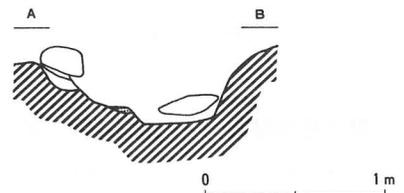
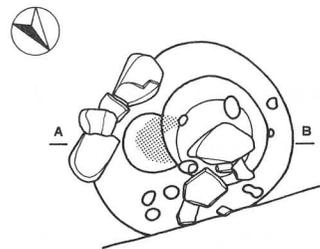
第2節 屋外埋甕

屋外埋甕（第16図、第31図19）

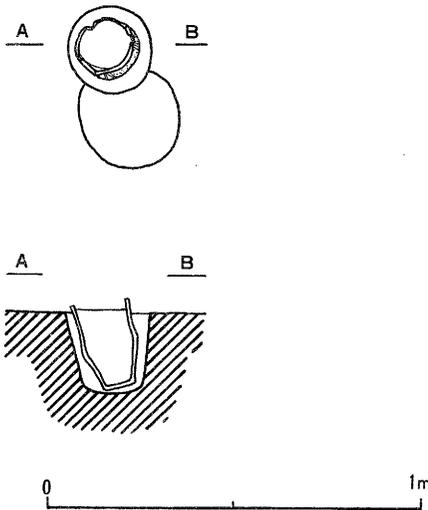
3号住居址の北壁を精査中、一段高い位置に壁状の掘



第14図 第13号住居址 (1/80)



第15図 第13号住居址炉址 (1/40)



第16図 屋外埋甕 (1/20)

り込みを確認したため、当初住居址に伴う埋甕であると視られていた。しかし、住居址とするにはあまりにも否定的な状況が強く、結局、住居址とは直接関係のない独自の屋外埋甕としてとらえるに至った。

3号住居址の東側に位置し、浅い皿状のピットを切って土器の大きさに見合った円形のピットが掘り込まれている。埋甕はピット内に、胴上部欠損の深鉢形土器を若干西へ傾いた正位の状態に埋設している。埋甕内には暗褐色土がは入り込み、埋甕と掘り方の間はロームブロックを含む黄褐色で埋められている。埋甕内からは遺物は出土しなかった。埋甕は曾利Ⅲ期のものである。

第3節 小 豎 穴

第1号小豎穴 (第17図1)

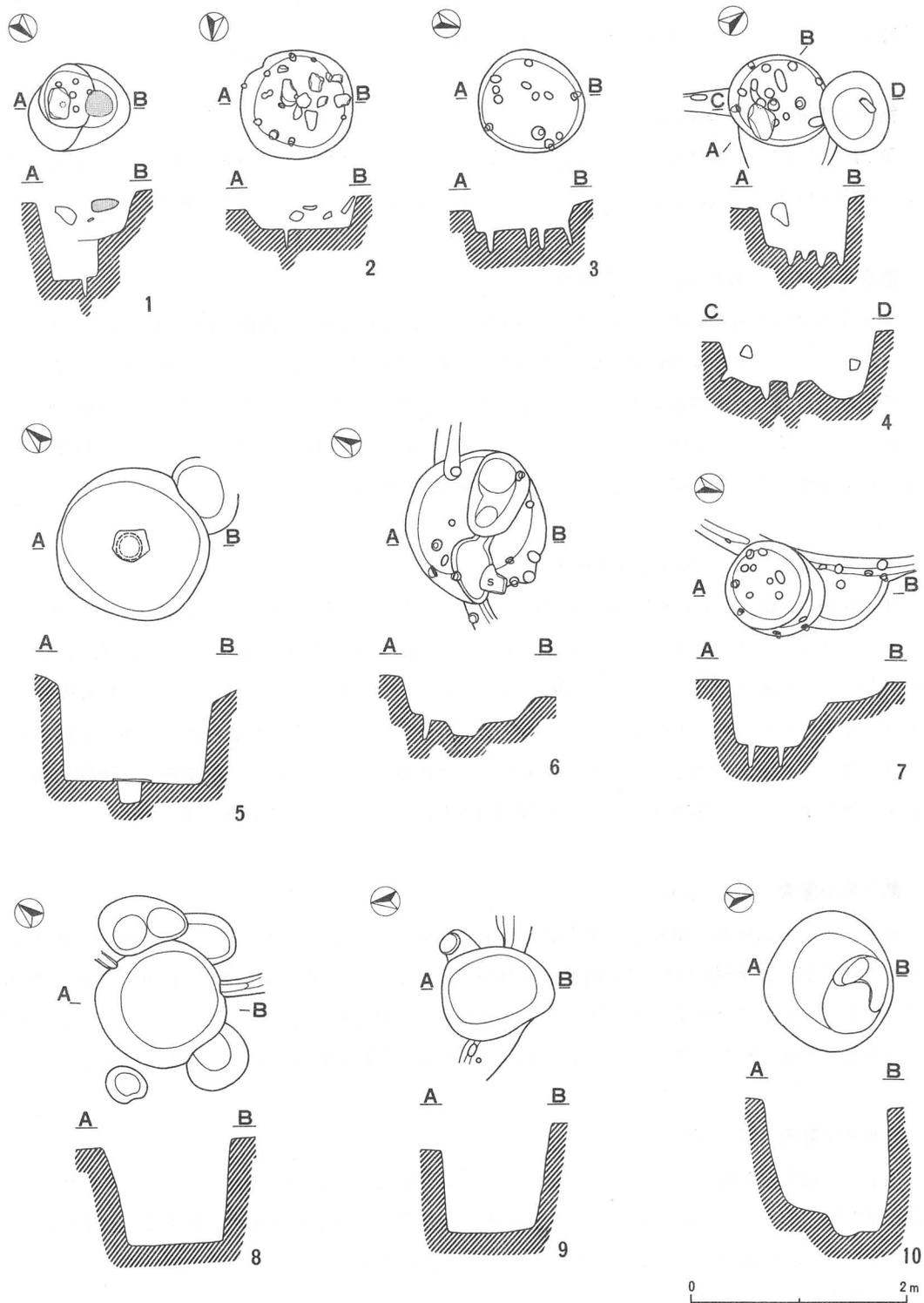
3号住居址の北壁際に位置し、柱穴状の遺構を切っている。平面形は楕円形を呈し、断面形はタライ状を呈する。礫と、焼土・炭化物を含む焼土混りの褐色土のブロックが、小豎穴が半分ほど埋まった段階で投棄されたと思われる状態に遺存していた。遺物は剥片石器と前期の土器片(27図1~5)が出土している。

第2号小豎穴 (第17図2, 図版第9-1)

13号住居址の西部に位置している。平面形は104×102cmの円形であり、断面形はタライ状を呈する。壁は外傾し、特に南壁部では傾斜が強い。壁下と底面には深さ17cmほどの小ピットが穿たれており、壁下のもは小豎穴の中央部に向けて斜位に穿たれている。覆土中には、小豎穴が埋まって行く過程で、西壁上面より流れ込んだと思われる状態に礫群が遺存していた。覆土中から土器片が二点(第27図6・7)出土している。

第3号小豎穴 (17図3, 図版第9-2)

3号住居址の南、第5号小豎穴の北に位置している。平面形は100×92cmの略円形であり、断面はタライ状を呈する。壁は外傾し、底面は平坦で硬い。壁下と底面には深さ20cmほどの小ピット



第17圖 小竅穴(1)(1/60)

トが穿たれており、壁下のピットは小竪穴の中央部に向って斜位に穿たれている。底面には、両手で持てるくらいの砂状に風化の進んだ花崗岩が遺存していた。

第4号小竪穴（第18図6）

第21号小竪穴北東壁部に接して掘り込まれている。平面形は円形・断面形はスリ鉢状を呈する。壁中・壁下・底面に小ピットが穿たれている。土器片が一片出土した（第37図1）。

第5号小竪穴（第17図4，図版第9-3）

第3号小竪穴の南に位置し、13号住居址北側の周溝部を切り、北西部は柱穴状のピットによって切られている。平面形は96×84cmの楕円形で、断面形はタライ状を呈する。壁は外傾するが、北壁部は直壁に近い。南西部壁中には中央部に向って小ピットが斜位に穿たれており、底面のピットは直に穿たれている。南壁際に、小竪穴が半分ほど埋没した段階に、外からずり落ちた様な状態に河原石が遺存していた。遺物は敲石と土器片（第27図8～10）が出土している。

第6号小竪穴（第17図5，図版第9-4）

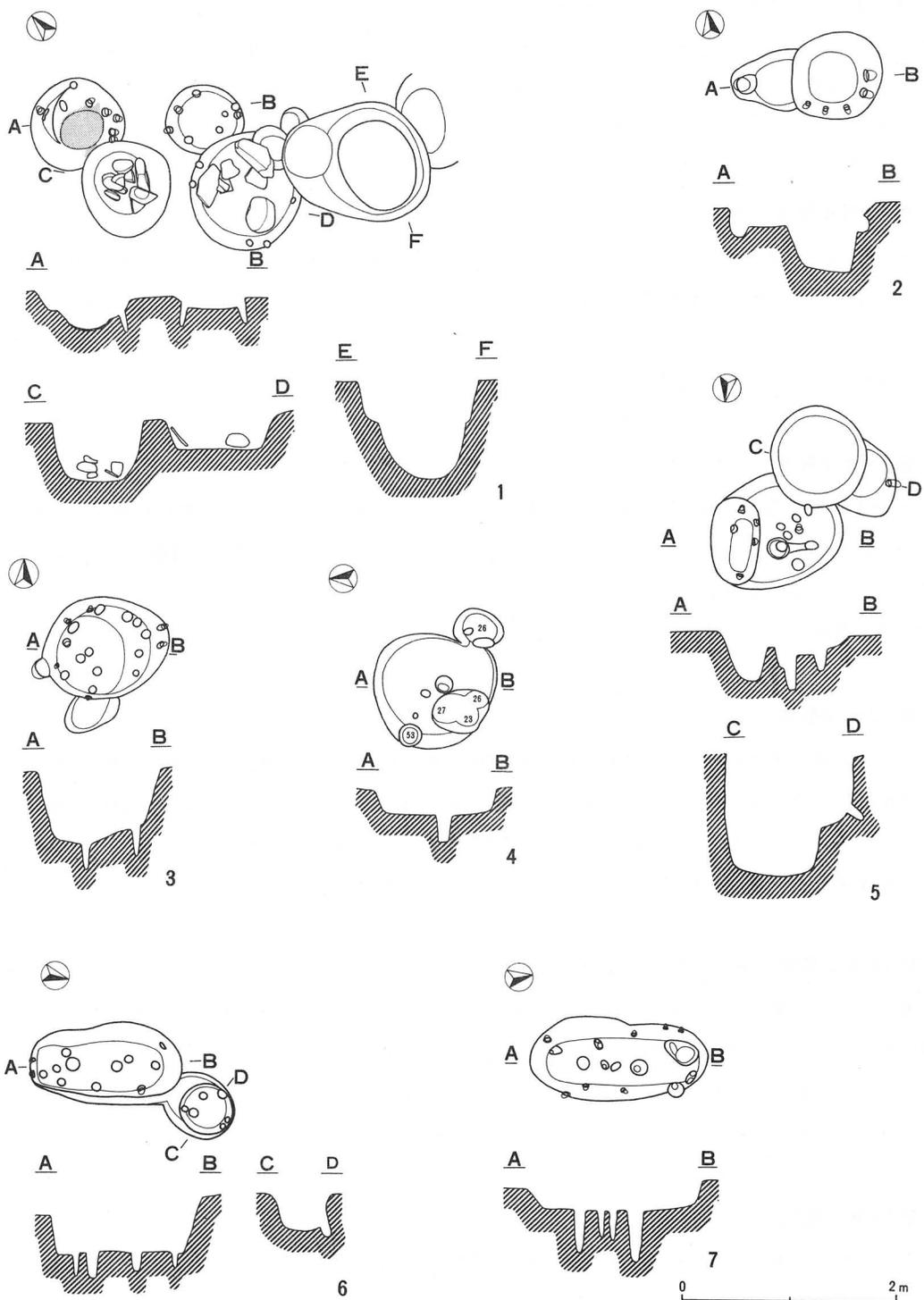
H-5区に位置し、平面形は140×140cmの円形を呈する。壁は直壁に近く、ローム面より90cmほど掘り込んでいる。底面は平坦で硬く、中央には扁平な鉄平石を石蓋とする、径24cm深さ20cmのピットが掘り込まれている。覆土は、土器片や炭化物・ロームブロックを含む暗褐色土であり、下部のピット内へも暗褐色土がは入り込んでいた。ロームの掘り込み面から覆土上部においては、拳大・人頭大の河原石が東側から流れ込んだ状態で遺存しており、中期終末～後期初頭の土器片が多く出土した。遺物は土器片（第36図1～13）の他に、剥片石器・凹石が出土している。

第7号小竪穴（第17図6）

8号住居址西北壁部と重複し、重複部分は8号住居址の床面下に位置する。平面形は140×130cmの円形を呈し、断面は深さ40cmで壁が外傾するタライ状を呈する。壁中・底面には深さ20cmほどの小ピットが穿たれており、壁中ものは小竪穴の中央部に向って斜位に穿たれている。底面には8号住居址の柱穴が掘り込まれており、凹凸があり比較的軟質である。遺物は出土しなかった。

第8号小竪穴（第17図7）

9号住居址東壁を掘り込み、また、北に位置する小竪穴状遺構を切り込んでいる。平面形は82×76cmの略円形を呈し、断面形は、深さ60cmで壁が若干傾斜する鍋底状を呈する。壁中から底面にかけて深さ20cmほどの小ピットが穿たれており、壁中・壁下のピットは小竪穴中央部に向って斜位に穿たれている。遺物は出土しなかった。



第18图 小竖穴(2) (1/60)

第9号小竪穴（第17図8）

8号住居址の南西部と重複しており、重複する部分は8号住居址の床面下に位置する。平面形は120×120cmの円形で、断面形は鍋底状を呈する。ローム面より94cmほど掘り込み、壁は東壁部が直壁で西壁部が傾斜する。底面は平坦で硬い。底面近くでは黄褐色の硬い層が形成されており、底面と誤認するほどであった。遺物は出土しなかった。

第10号小竪穴（第17図9）

8号住居址の南・出入口部と重複しており、重複する部分は8号住居址の床面下に位置する。平面形は104×86cmの不整楕円形を呈す。断面形は、両壁共に直壁に近く底面が平坦な鍋底を呈し、ローム面より100cm掘り込んでいる。底面は硬く、9号小竪穴と同様に、底面近くに黄褐色の硬い層が形成されていた。遺物は出土していない。

第11号小竪穴（第17図10）

8号住居址の北・9号住居址の西に位置する。平面形は130×120cmの不整円形を呈し、断面形は鍋底状を呈する。ローム面より100cmほど掘り込み、底面北東部をさらに16cmほど楕円形に掘り込んでいる。壁は北壁部が直壁となり、南壁は傾斜している。9・10号小竪穴同様に、底面近くに硬い黄褐色土が形成されており、やはり遺物は出土しなかった。

第12号小竪穴（第18図1）

8号住居址の東・G-6区に位置する。平面形は90×82cmの不整楕円形であり、断面形は、深さ56cm、壁下部が丸味をもって底面へ移行する鍋底状を呈する。底面には礫が九個積み重ねられて遺存しており、うち一点は石皿片、二点が凹石であった。覆土より土器片が二点出土しており、一点を図示した（第27図11）。

第13号小竪穴（第18図1）

8号住居址の東、G-6区に位置し、第18号小竪穴を切っている。平面形は110×104cmの不整円形を呈し、断面形は壁が外傾する深さ30cmのトライ状を呈する。底面は平坦であり、壁中には小ピットが垂直に穿たれている。遺物は黒曜石片5点と15点の土器片が出土した。出土した土器片の中では曾利Ⅱ式土器が5点と多く、同一個体の破片であった。

第14号小竪穴（第18図2）

1号住居址の東・C-1区に位置し、小竪穴状遺構の東側を切っている。平面形は84×80cmほどの不整円形であり、断面形は壁が外傾する鍋底状を呈する。深さ63cm、底面は若干東へ傾き、南壁には小ピットが小竪穴中央部へ向いて斜位に穿たれている。覆土はローム粒を含む暗褐色土で

剥片石器・凹石とかなりの前期土器片（第27図17・18第28図1～6）が出土した。

第15号小竪穴（第18図1）

H-6・7区にまたがって位置しており、13号住居址の北西部に切り込んでいるものと視られる。本小竪穴自体が重複しており、一括して15号小竪穴として及んだが、土器の出土状態を視ると上位の小竪穴が新しいものと思われる。上位の小竪穴は、平面形が円形で断面形はタライ状を呈するものと考えられる。遺物は、剥片石器・凹石と曾利式土器片が出土している。下位の小竪穴は、平面形が円形で断面形がスリ鉢状を呈する。前期土器片（第28図7～14）が出土している。

第16号小竪穴（第18図5）

G-11・12区にわたって位置し、小竪穴状遺構の東部と第17号小竪穴の南部を切っている。平面形は94×90cmの円形で、深さ106cm壁は直壁に近く、断面形が筒状を呈する。遺物は前期土器片と後期土器片（第37図2～5）・凹石が出土している。

第17号小竪穴（第18図5）

G-11・H-11区に位置し、南側を第16号小竪穴によって切られ、東側では別の小竪穴状遺構と重複している。平面形は120×104cmの楕円形を呈し、断面形は壁が外傾するタライ状となる。底面には小ピットが穿たれている。遺物は前期土器片と中期土器片が出土しており、量的には前期土器片が多かった。

第18号小竪穴（第18図1）

8号住居址の東、G-6・H-6にかけて位置し、南側を第13号小竪穴によって切られている。平面形は73×64cmの略円形であり、深さは12cmと浅く、断面形は壁が外傾するタライ状を呈す。壁中・壁下・底面に深さ18cmほどの小ピットが穿たれており、壁中・壁下のものは小竪穴中央部に向って斜位に穿たれている。遺物は出土しなかった。

第19号小竪穴（第18図4）

E-1区に位置する。平面形は114×106cmの不整円形で、断面形は壁が外傾するタライ状となる。底面は平坦であるが、桑の根がは入り込んでいるため軟弱である。底面中央には深さ24cmのピットが垂直に穿たれており、西壁中と南西部底面には柱穴状のピットが掘り込まれている。また、東南部の壁と重複して柱穴状のピットが掘り込まれているが、本址に伴うものであるか判然としない。遺物は覆土中より前期土器片（第27図12～16）が出土している。

第20号小竪穴（第18図3）

F-6南西隅に位置し、8号住居址廃棄後に掘り込まれた小竪穴である。平面形は120×96cmの楕円形であり、断面形は、壁が外傾し底面が西へ傾斜する鍋底状を呈する。壁中・壁下・底面共に小ピットが穿たれており、底面のものは垂直に、壁中・壁下のものは小竪穴中央部へ向って斜位に穿たれている。覆土は暗褐色土であり、底面より20~40cm浮いた覆土中部に、10数個の河原石が長軸方向に沿って断面形がレンズ状をなす状態に遺存していた。遺物は出土していない。

第21号小竪穴（第18図6）

C-11区に位置しており、南側上面の1/4ほどは既に削平されていた。開口部は140×76cmの隅丸長方形を呈し、底部は南壁下が角張る118×46cmの隅丸長方形である。ローム面より48cmほどの掘り込んでおり、長軸はN-14°-Wである。底面は平坦であり、壁が外傾する断面タライ状を呈するが、東壁部上位はさらに一段と傾斜を強くしている。底面には、長軸線上に壁下より等間隔に径11cmほどのピットが2個穿たれており、さらに小ピットが底面と垂直に穿たれている。南壁中には長軸線をはさんで小ピットが斜位に中央部へ向って穿たれている。覆土は炭化物を含まない暗褐色土であり、遺物は出土しなかった。

第22号小竪穴（第18図7）

E-1区に位置しており、3号住居址の南部と一部重複する。重複する部分は上面が削られており、底面と壁中には3号住居址のピットが掘り込まれている。長軸はN-10°-Eであり、平面形は166×76cmの縦長楕円形で、底部は142×44cmの隅丸長方形を呈す。断面形は、底面は平坦であり壁が外傾するタライ状を呈する。底面には、長軸線上に径6cm深さ40cm・径8cm・深さ48cmのピットが垂直に掘り込まれており、このピット間にはさらに深さ28cmほどの小ピットが2個穿たれている。壁中には小ピットが斜位に穿たれている。覆土は炭化物を含まない暗褐色土であり、遺物は出土しなかった。

第Ⅳ章 遺物

第1節 土器

1. 縄文時代早期・前期の土器

(1) 各グリット及び小竪穴出土土器

発掘区全面から早・前期の各型式の土器片が混在して出土した。これらを文様により分類記述する。

〈早期〉

第1類土器 押型文土器で第1号住居址覆土より検出された。第19図1の楕円押型文は、口唇に篋状工具による斜めの刻目がつけられ、穀粒形の文様が軽く押捺される。2の山形文は赤褐色を呈する。共に焼成は良好である。

第2類土器 絡縄体圧痕文の施文されたものを一括した。施文原体の絡縄体は粗いもの3~9と細いもの10~15があり、繊維の含有量にも差があり、すべてが同時期の所産とはされない。色調は灰褐色、黄褐色、暗褐色を呈する。3は絡縄体圧痕が口唇にも押捺され、5は口唇と隆帯に刻目が付される。9~12・14は地文に単節斜縄文が、16・17には斜格子状細線が施文される。文様、焼成から早期後葉に編年されるものであろう。

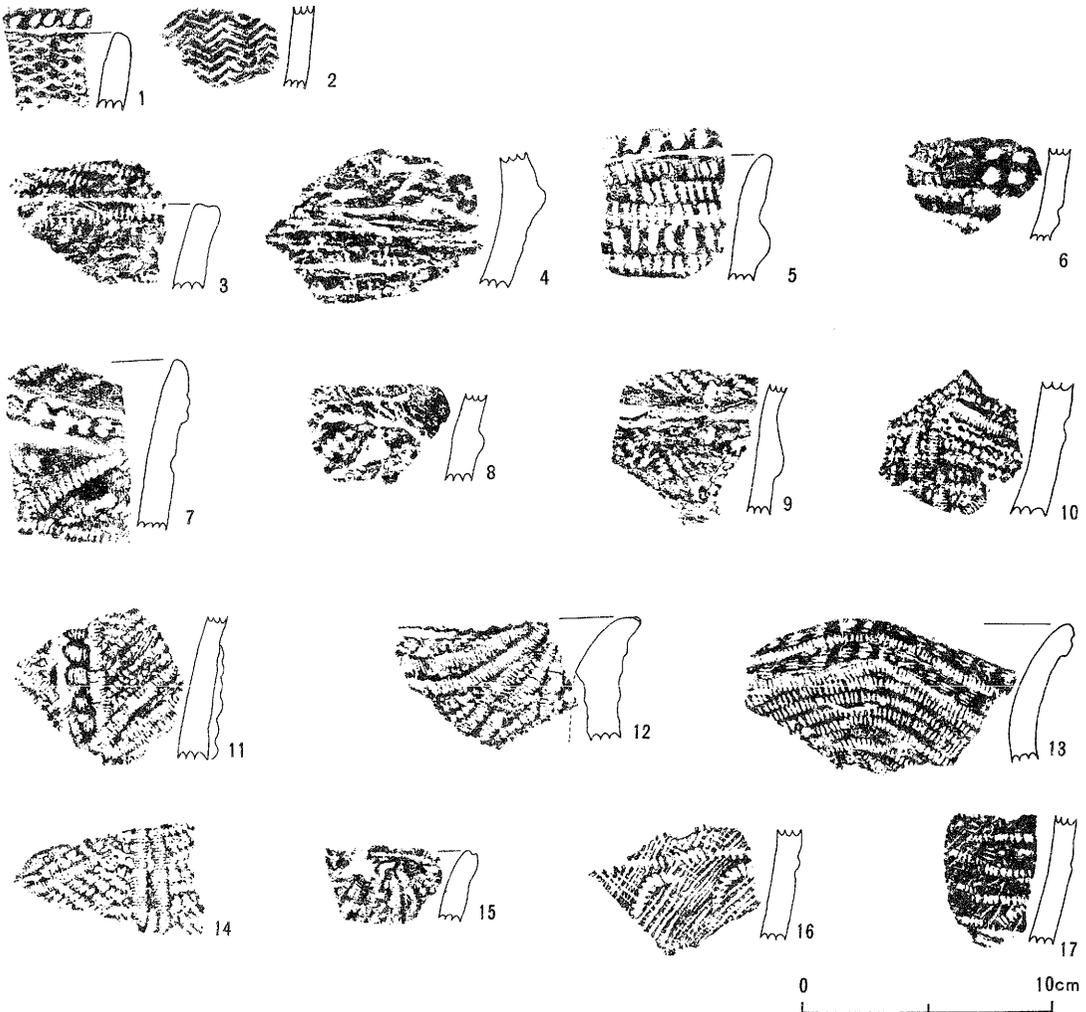
第3類土器 茅山式または粕畑式に比定される条痕文繊維土器を本類とする。色調は灰褐色、黒褐色を呈し、器厚大で焼成は余りよくない。第20図1~11で、内外面に条痕を有するものが大部分である。11は薄手で、黒褐色を呈し、内面のみに貝殻条痕文が施文される。

第4類土器 繊維を比較的多く含有し、縄文の施文された一群で、焼成は概してよくない。第20図12~16で12・13・14は太い沈線文が施文される。花積下層式乃至は関山式に比定されるものであろう。

第5類土器 神ノ木式の主流を占める土器である。複合口縁で櫛歯状工具文を特徴とする。櫛歯状工具による連続刺突文は口縁部に施文され、胴部は縄文が施文される。繊維は含有しない。第20図17~31に示すものである。23・24は粗大な爪形文を付す場合もある。29~31は櫛歯状工具による曲直線文である。縄文は単節斜縄文が多い。

第6類土器 複合口縁で縄文を施文した無繊維土器を本類とした。第5類と共に神ノ木式に属する。第21図1~7に示すもので、縄文は大部分単節斜縄文である。色調は褐色乃至は暗褐色を呈し、雲母粒や石英粒を含有するものが多い。

第7類土器 平縁で縄文を施文した土器を一括して本類とした。僅かに繊維を含有するものもあり、神ノ木式と有尾式に属するもので、胴部のみの破片ではその区別がつけ難い。第21図8~11は僅かに繊維を含有し、無節または単節の斜縄文である。色調は暗褐色・黒褐色を呈するものが多



第19図 縄文時代早期・前期の土器(1)(1/3)

く、過半は雲母または石英粒を含有する。内面に篋状工具による整形痕のみられるものもある。縄文は器面に強く押捺され、羽状縄文は結節を有しない。第22図は縄文の施文された胴部破片で1~9が僅かに繊維を含有し、他は雲母粒または石英粒を含むものが多く、第5類、第6類の胴部破片も含まれるものと考えられる。

第8類土器 列点状刺突文、平行沈線文、粗雑な爪形文の施された有尾式に比定されるものを一括して本類とする。

第23図1~10は列点状刺突文土器で、繊維を僅かに含むものと無繊維のものがある。口縁部は神ノ木式に特徴的な複合口縁はなく、施文具の筒状竹管工具は器面に垂直に刺突される。色調は暗褐色または黒褐色を呈す。1は山形口縁で僅かに繊維を含む。7は口縁に細長の爪形文帯を、以下列点文、コンパス文、沈線文を帯状にめぐらして文様を構成する。8は繊維を含み、口唇に突起がつ



第 20 図 縄文時代早期・前期の土器 (2) (1/3)

けられ刺突文は粗く大きい。10は内外面に擦痕がみられ、11は暗褐色で、平行沈線による区画文内に爪形文を施す。12～14は平行沈線文、15～20は爪形文で、僅かながら繊維を含み、色調は暗褐色、黒褐色を呈す。

第9類土器 南大原式として分類される爪形文土器で、第23図21～26に示すものである。繊維は全く含まず、黄褐色や明るい褐色を呈す。

第10類土器 上原式に比定される土器で第23図27～31である。第9類土器とともに出土量は少ない。27・28・31は刻目浮線文、29は沈線文土器で、いずれも縄文を地文とする。30は口唇に凹状突起が付され、他と異なる文様構成であるが本類に含めた。

第11類土器 関西系または東海系の厚さ4～5mmの薄手土器を一括して本類とした。第23図32は口唇に刻目を施し、内面に条線がある。33は雲母粒石英粒を含み内外面に凹凸がある。34は僅かに繊維を含み、内面に擦痕が認められる。石塚式、北白川下層式に比定されるものであろう。

第12類土器 下島式および下島式直後型式を一括して本類とした。第3号住居址出土土器により代表されるものである。第29図22～41・44・45が第3号住居址以外の各グリットから検出されたものである。26・27・36は口唇に突起が付されている。44・45は結節状凹線文土器である。

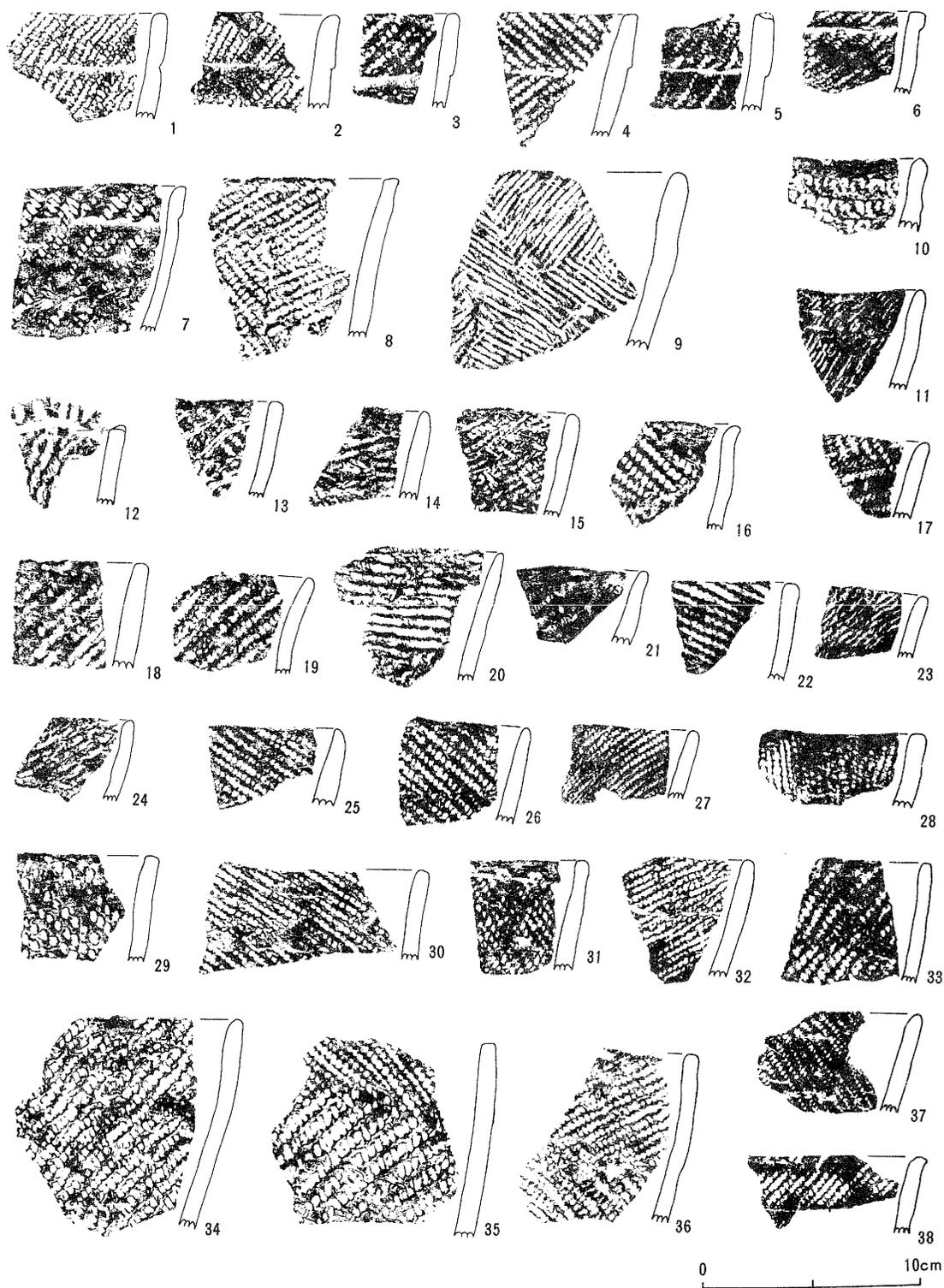
第13類土器 中期初頭の土器で、僅か数片が検出された。第29図42は三角形陰刻文、43は縄文を地文として竹管による鋸歯状平行線文のあるもの、46は太い隆帯をめぐらし、隆帯間に結節状沈線文を施文する。47は縄文に刻目浮線文を貼付したもので、大歳山系統のものである。

第27図、第28図は小竪穴から検出されたものである。第27図1～5は1号出土の土器片で、1・2は赤褐色を呈し、3～5は暗褐色を呈する。1・2と同一器体破片12の他、繊維を含有する無文土器小破片2点が検出された。6・7は2号小竪穴出土で、共に無繊維である。8～10は5号小竪穴出土で、8は微量の繊維を含む。10は赤色塗彩の土器で、この他19片の前期土器小破片が検出された。11は12号から検出され、無繊維の前期土器口縁部破片で暗褐色を呈す。12～16は19号から出土し、12は内面に細かな横位の条痕を、16は貝殻条痕文が施文され、色調は灰褐色を呈す。15は細かな絡縄体圧痕文土器片で繊維を含有する。

第28図1～6は14号小竪穴出土のもので、1は黒褐色を呈し、微量の繊維を含有する。3は底脚部で、多量の雲母を含有し、内外面に指痕による凹凸がみられる。5・6は黒褐色を呈する列点状刺突文土器で有尾式に比定されるものである。7～14は15号小竪穴から検出されたものであるが、この竪穴からは、中期後半の曾利Ⅲ・Ⅳ式の破片21片と、前期神ノ木式乃至は有尾平行の土器片6片、13・14の下島式破片2点、後期の小破片2点が混在して出土している。

(2) 第5号住居址出土土器

本住居址から出土した土器は、器形のはば推定できる第24図1の他はすべて破片である。繊維を含むものと無繊維のものがあり、無繊維土器がやや多く、繊維土器も含有量は少ない。1は推定口径17cmで、黒褐色を呈し、微量の繊維を含有する。口縁部に逆コの字状の竹管文をめぐらし、



第21図 縄文時代前期の土器(1)(1/3)

4ヶ所に口唇から押圧隆帯を下垂貼付する。胴部には右撚り左傾の単節斜縄文が強く押捺される。2～5は口縁部に爪形文をめぐらすもので、胴部は斜縄文が施文される。色調は褐色または暗褐色を呈し繊維の含有は僅かで、焼成は良い。6～18は縄文の施文された破片で、色調は暗褐色、黒褐色で、繊維を僅かに含有する。

19～44は無繊維土器である。19・20は平行沈線文土器で、沈線は細く鋭い。21は列点状刺突文土器で、いずれも色調は暗褐色を呈する。22～40は縄文の施文されたもので、単節斜縄文が多く、羽状縄文は結束のあるものはない。色調は大半が暗褐色を呈し、胎土に石英粒や砂粒を含むものと、雲母粒を含むものが相半ばする。内面に擦痕の顕著なものもある。

41は無文土器で雲母を多量に含み、器面に凹凸が多い。42は斜めの条痕、43は楯状施文具による刺突と条痕が施され、内面は凹凸が多い。44は薄手で、器面に粗雑な爪形文と横位の擦痕、内面は口唇に刻目と、横位の貝殻条痕文が施文される。なお41～44は僅か乍ら繊維を含有する。

(3) 第7号住居址出土土器

本住居址から出土した土器はすべて破片で、縄文を施した無繊維土器が大部分である。その他、繊維を含有する貝殻条痕文、条線文、爪形文土器、繊維を僅かに含有する有尾式に比定される平行沈線文、爪形文土器、諸磯式に比定される竹管文、平行沈線文土器、北白川下層式系統の薄手無繊維土器があり、焼成、文様等から7類に分けられる。

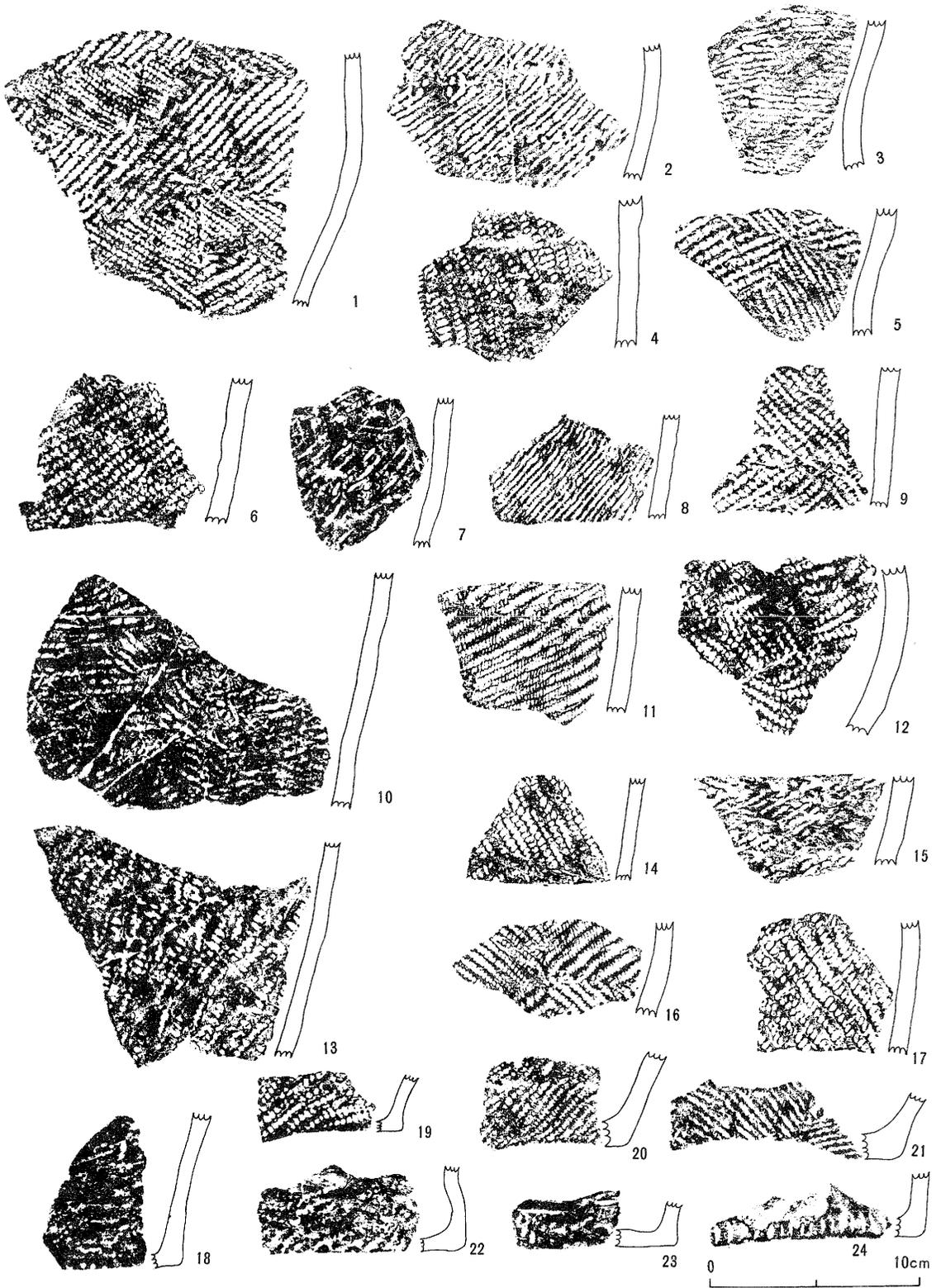
第25図1～17が繊維を含有する土器である。1は内外面に貝殻条痕文、2は表面は無文で、内面に粗い縦位の条痕を付す。3は底脚部破片で、斜めの条線がみられる。4は繊維の含有量多く、灰褐色を呈し、内面に細く鋭い爪形文が不規則につけられる。

5・6は共に暗褐色を呈し、鋭い平行沈線文と、6は竹管による波状文が施文される。7は波状口縁で、粗大な爪形文を口縁に放射状に施文する。暗褐色を呈し焼成は余りよくない。8は黒褐色を呈する平行沈線文土器、9は粗雑な爪形文と斜縄文が施文される。12～17は僅かに繊維を含有し、無節および単節の斜縄文が相半ばする。

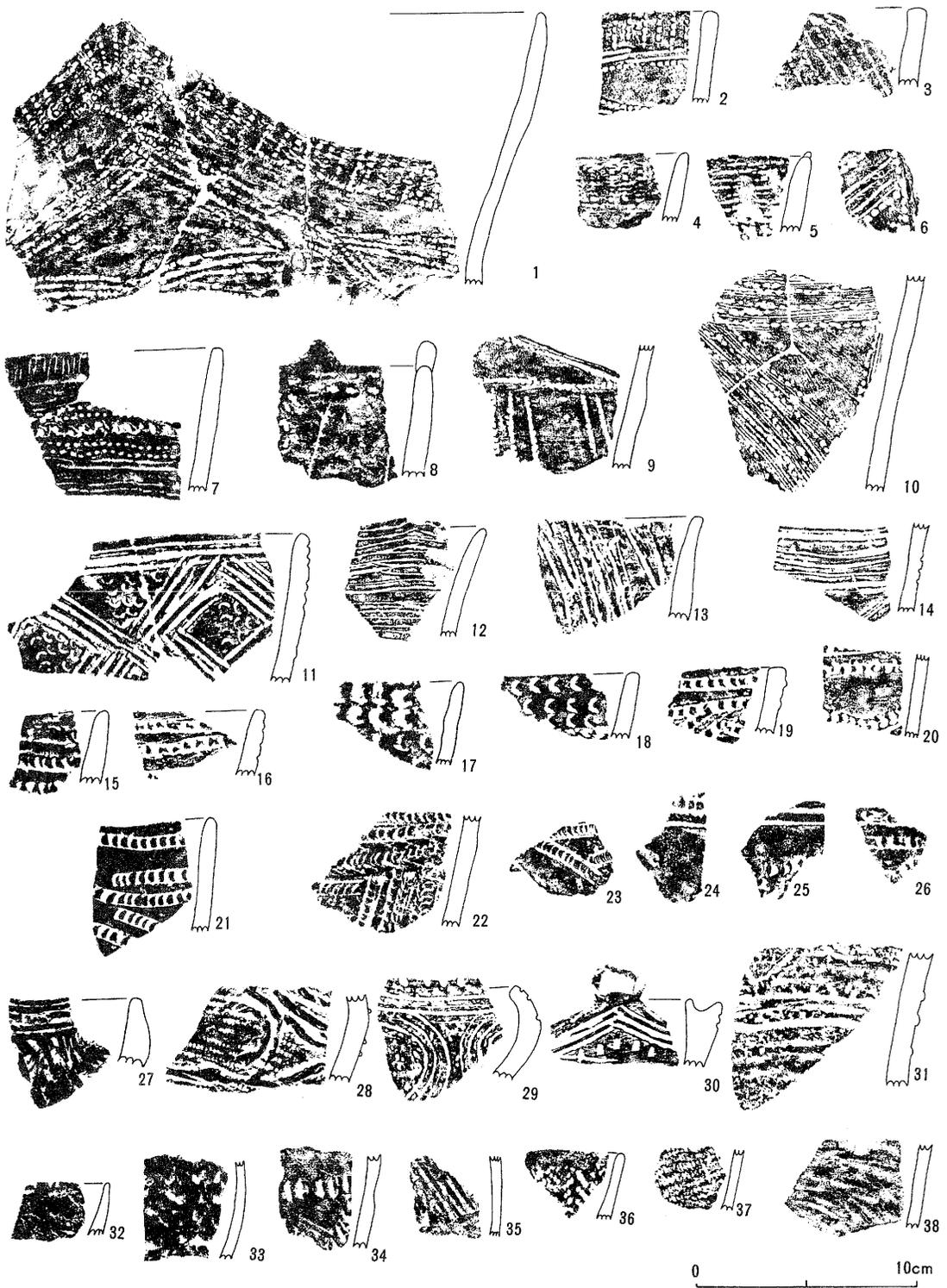
18～47は無繊維縄文土器で、大部分が単節斜縄文である。縄文はRLがLRより多く、1対3の比率を示している。色調は僅かに灰褐色を呈するものもあるが、大半が褐色または暗褐色を呈し、雲母粒または石英粒等の砂粒を含有する。内面を篋で整形したものも認められる。18・19は口唇に刻目が、20・21は小突起がつけられる。

第26図1～4は沈線文土器で、1は灰褐色、2・3は暗褐色を呈する。4の波状沈線文土器は口唇に縄文が施文されている。5は楯歯状刺突文と条痕が施文され、口唇に突起がつけられる。6～7は円形竹管文と平行沈線文の施文された土器で、いわゆる肋骨文の範疇に属するものであろう。9～12は斜縄文を地文とする平行沈線文土器で諸磯A式に比定される。8は円形竹管文と爪形文で文様を構成し口唇に篋状工具による刻目がつけられる。諸磯B式の土器である。

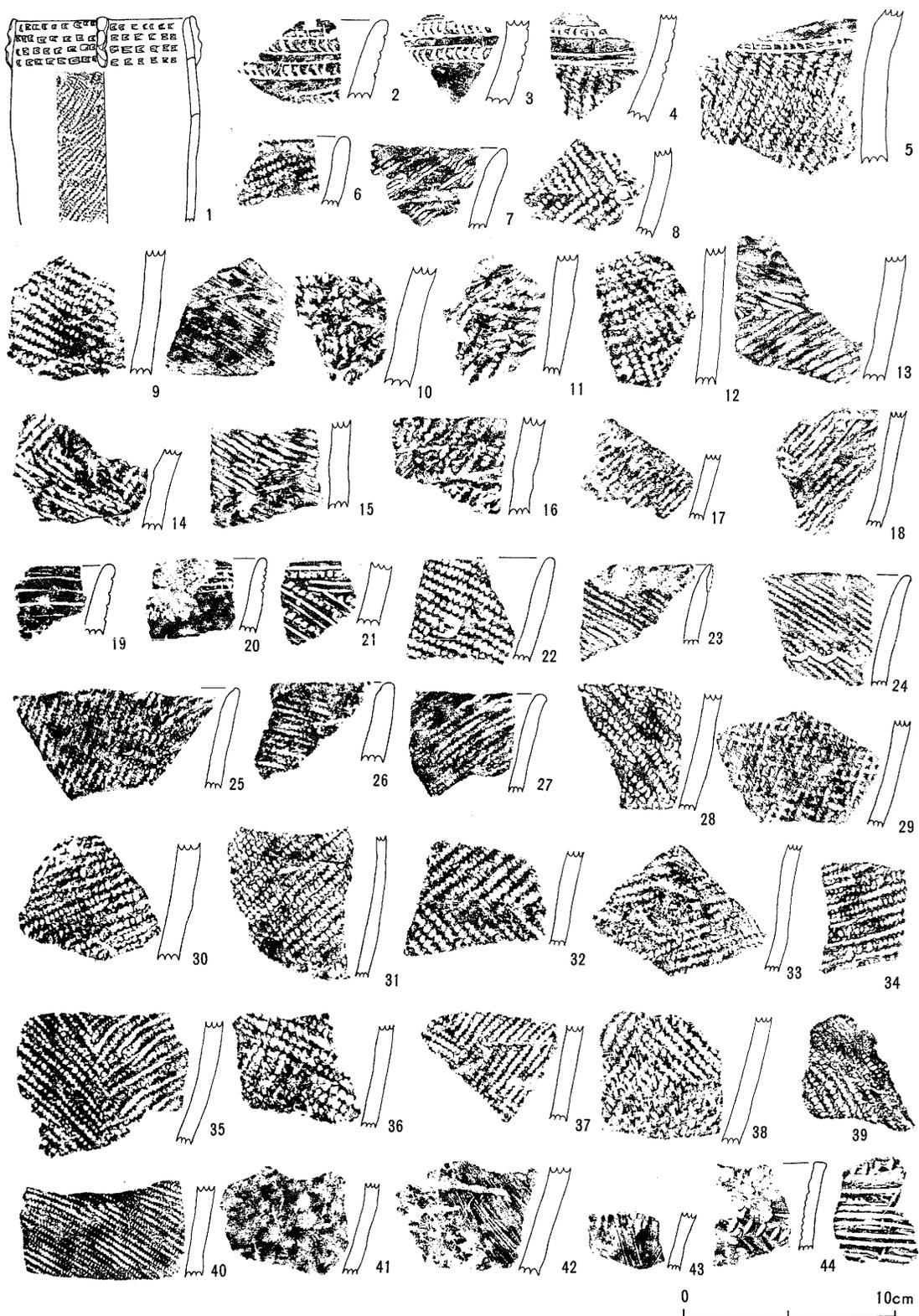
13～15は、厚さ3～4mmの薄手の関西系土器で、13の棕櫚状爪形文土器は北白川下層II式に比



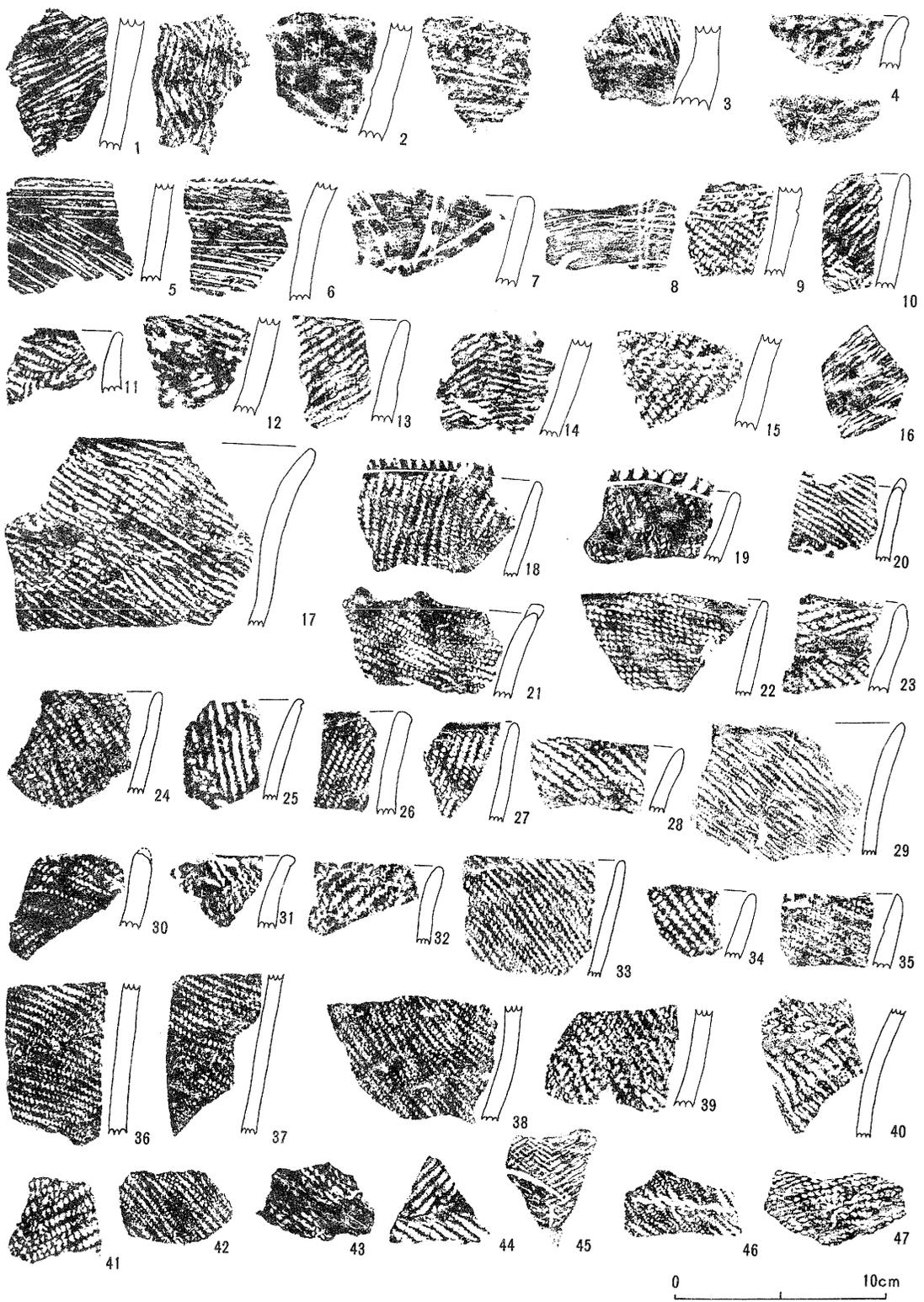
第 22 図 縄文時代前期の土器 (2) (1/3)



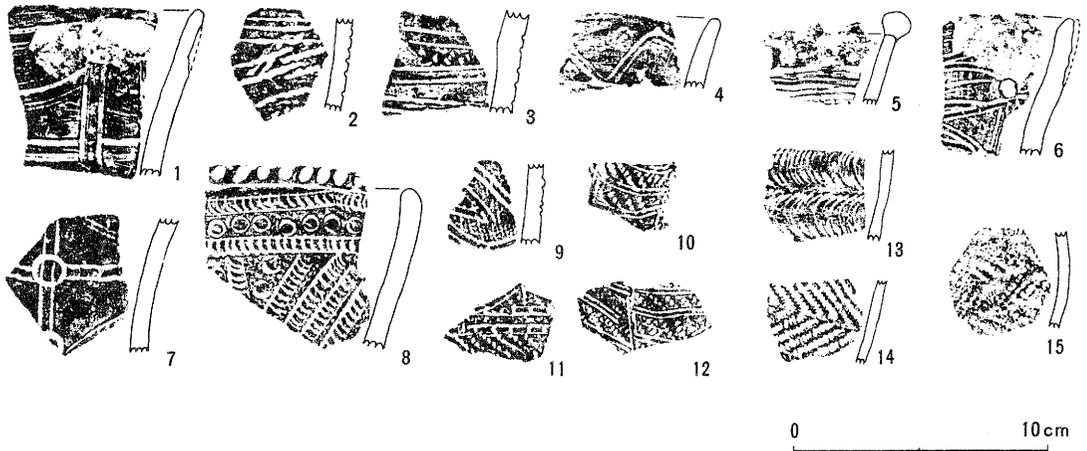
第 23 図 縄文時代前期の土器 (3) (1/3)



第24図 縄文時代前期の土器 (4) (1/3) (1=1/6)



第 25 図 縄文時代前期の土器 (5) (1/3)



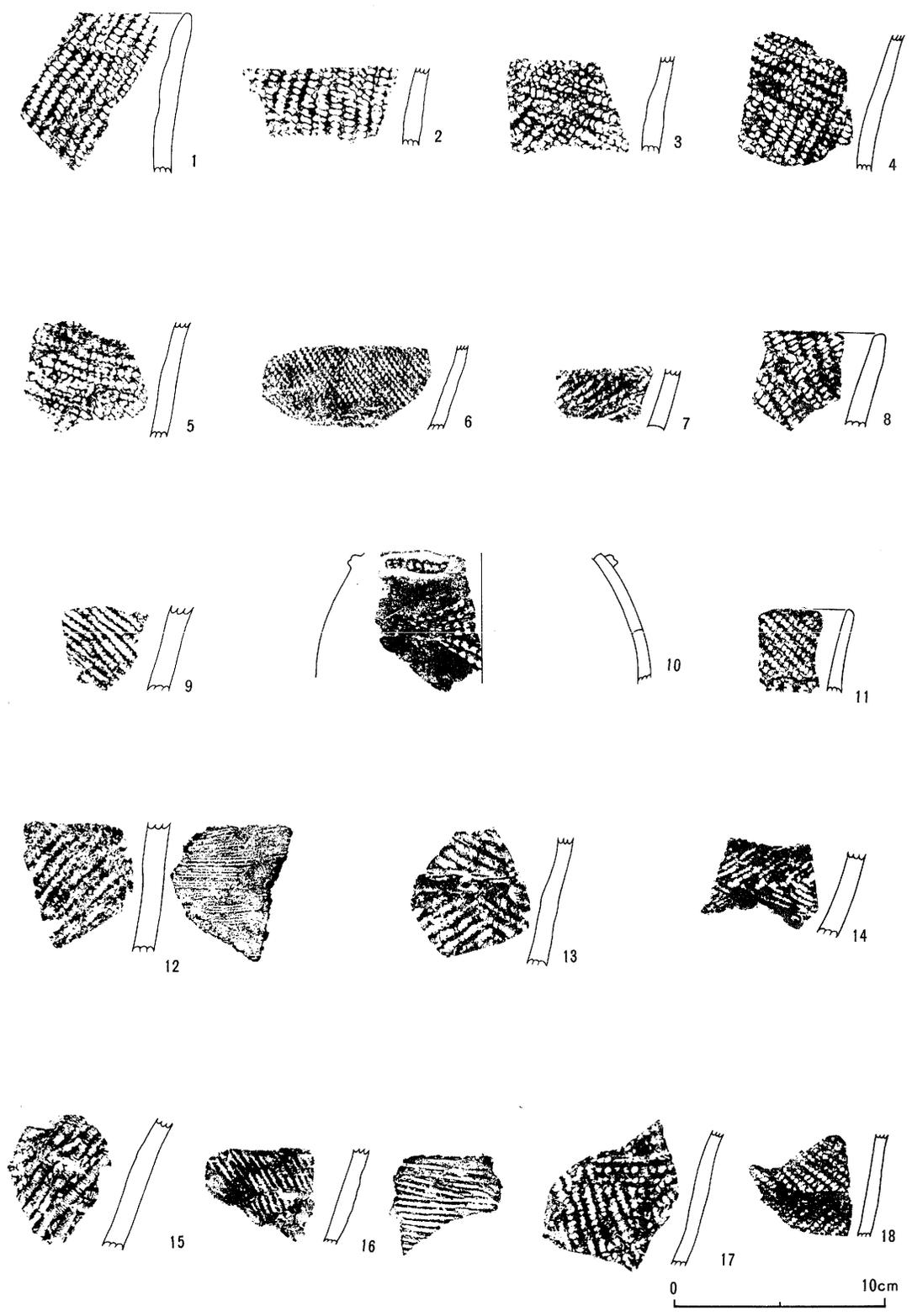
第26図 縄文時代前期の土器(6)(1/3)

定されるものである。

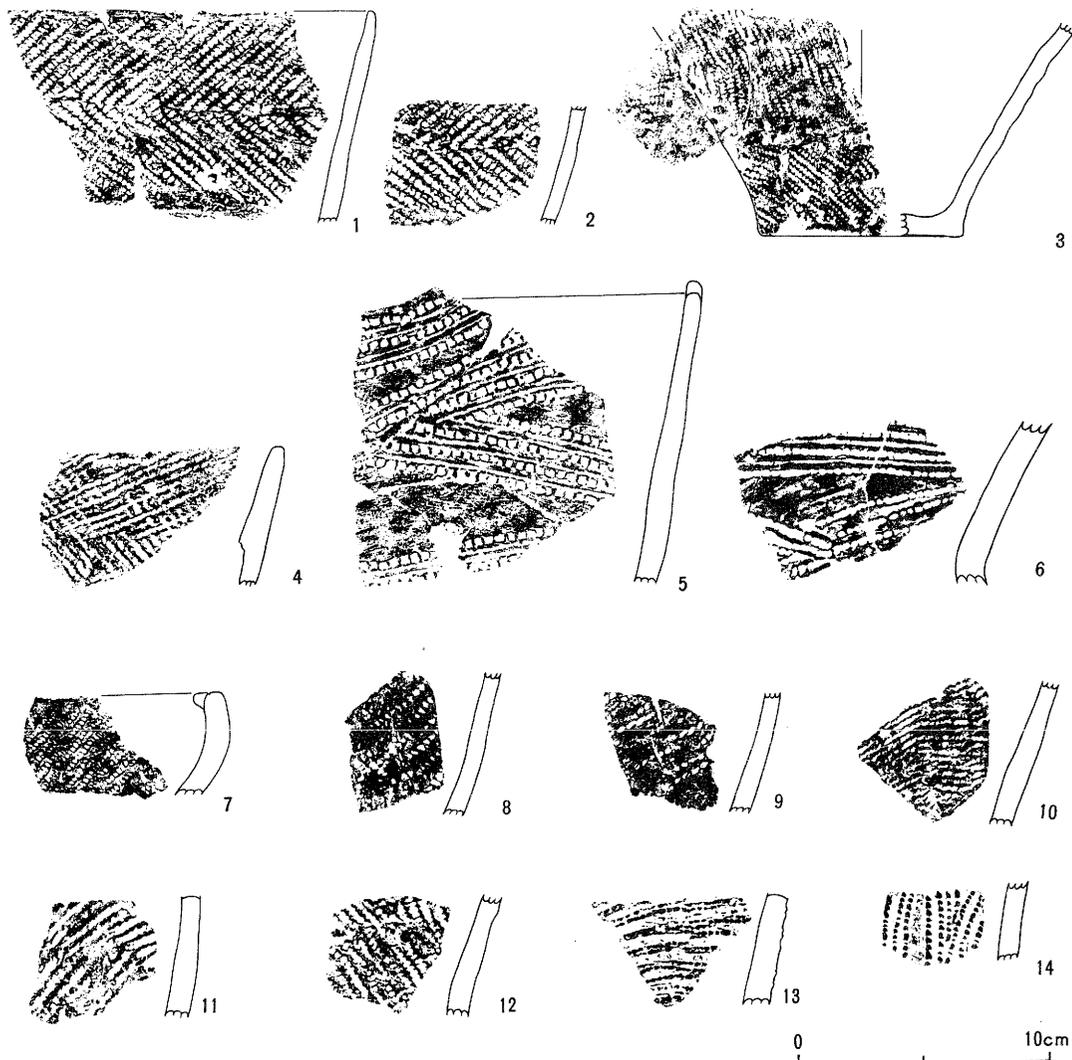
さて出土した土器のうち、貝殻条痕文繊維土器および諸磯B式土器は他から混入したものであろう。その他のものは本住居址に属するものとして差支えないものと思われ、その主体は有尾式終末ないしは南大原式初頭に位置するものであろう。

(4) 第3号住居址出土土器

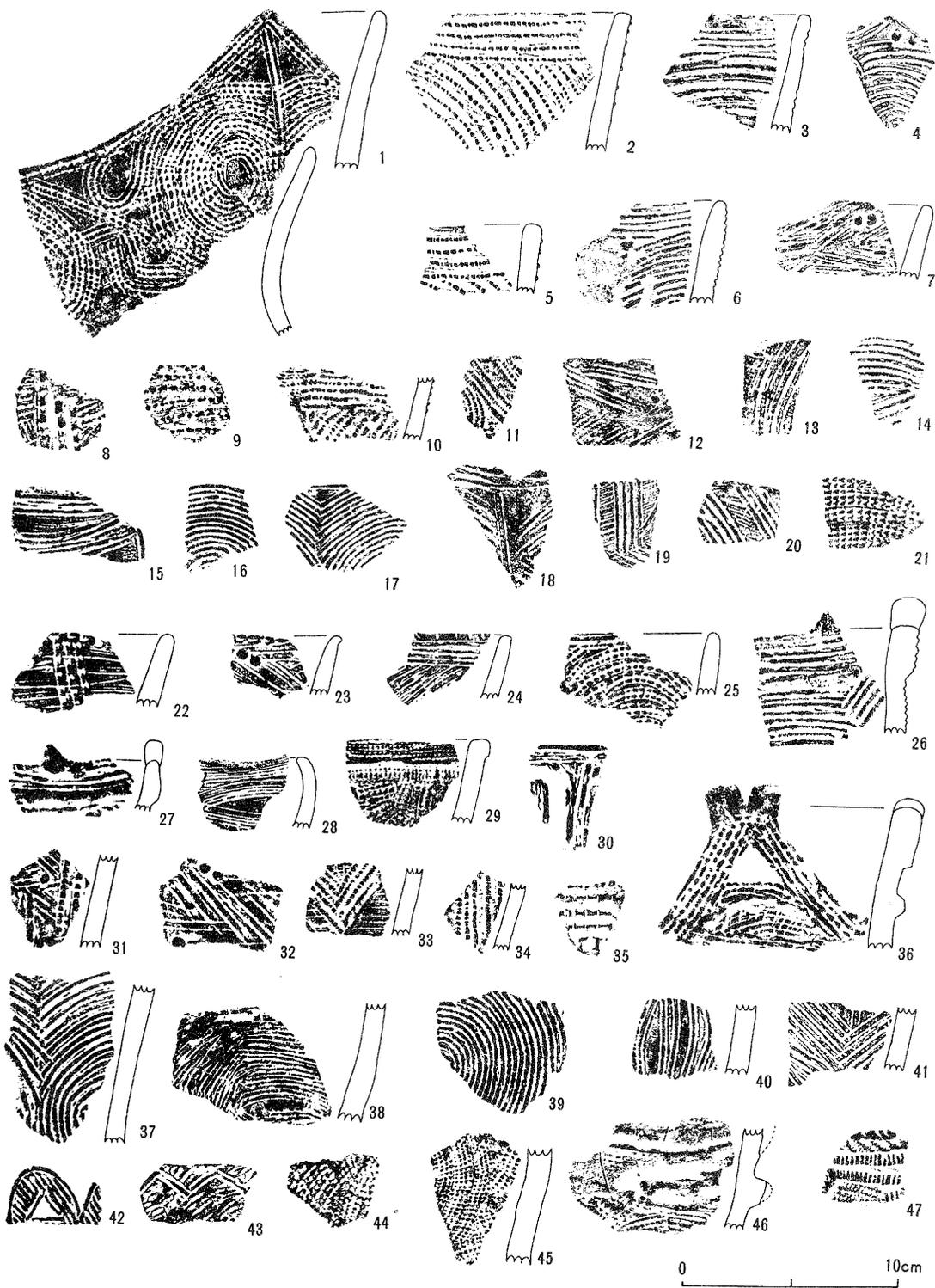
本住居址から出土した土器は第29図1~21に示すもので、縄文前期終末の下島式土器である。文様は結節状浮線文、同沈線文、ボタン状突起文、孤線文等が施文される。1は山形口縁で、器全面を結節状沈線の孤線、同心円、曲直線文で飾る。2・5・8・9・10・11は結節状浮線文土器で条線を地文し、4・7・12はボタン状突起を貼付する。すべて破片で出土量は少ない。19・20は柱穴から検出された。



第27図 縄文時代前期の土器(7)(1/3)



第28図 縄文時代前期の土器(8)(1/3)



第29図 縄文時代前期の土器 (9) (1/3)

2. 縄文時代中期後半の土器

中期後半に属する住居址は1号・2号・4号・6号・8号・9号・10号・12号・13号住居址である。このうち、1号・4号・6号・12号住居址は完掘ではない。また、13号住居址は攪乱と削平を受けているためか、遺物は出土しなかった。土器の量が最も多かったのは9号住居址であり、本遺跡出土の中期後半の土器量の約半分ほどの多さであった。以下、遺構別に出土した土器の説明を行なって行く。

第1号住居址出土土器（第30図1～7）

土器は床面出土のものと同覆土中より出土したものがある。図示した土器以外、炉址上の覆土中より把手式吊手土器の同一個体吊手部が一對出土している。

1：埋甕として埋設されていた土器である。器形は、頸部がくびれ口縁が外反する深鉢形を呈し口縁部内側に凸帯をめぐらす。口縁は四単位の波状をなし、口縁部は渦巻文と垂下する三本の隆帯で四分割し、区画内には平行沈線を施文している。頸部文様帯は横位の隆帯によって区画され、口縁部と同様に縦位の平行沈線を充填している。胴部は、渦巻文とそれを連結する三本の垂下する隆帯によって四分割し、区画内は交互突文と垂下する渦巻文・綾杉文が施文される。胴下半・口縁部1/2ほどが欠損しており、内外面共に炭化物の付着が著しい。口径19.4cm、現高18.5cm。

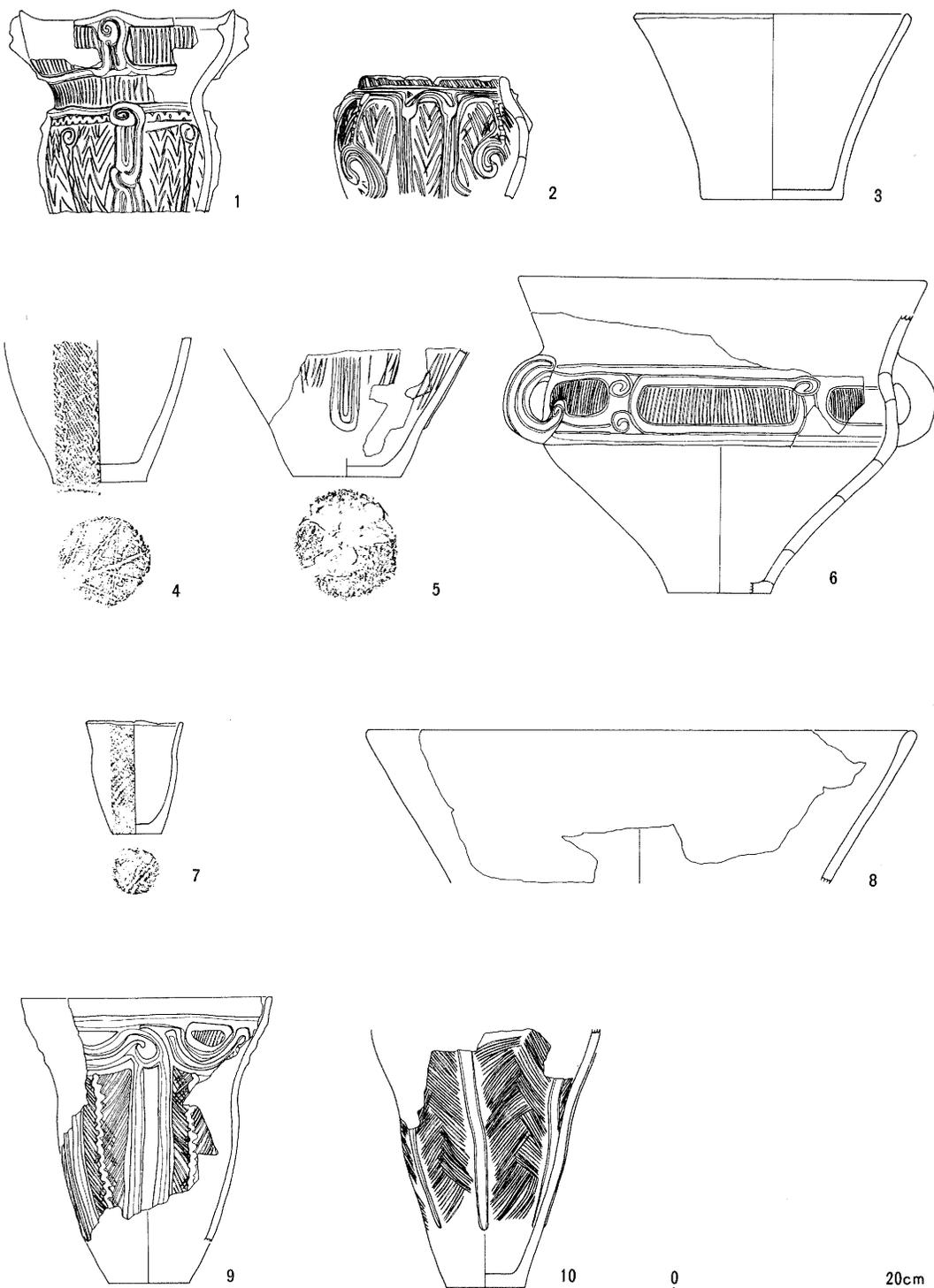
2：1と同一型式の土器であり、器形も1と同様な深鉢形を呈するものと思われる。埋甕が埋設されている、主軸線とは39°東にずれた線上の炉址に寄った位置で、床面より12cm浮いて逆位の状態出土した。頸部には右傾する平行沈線を施文し、胴部は隆帯による逆V字状文で四分割する。区画内は隆帯による渦巻文と、渦巻文と連結するキザミを有する隆帯を配し、地文として綾杉文を用いている。

3：炉址上の覆土中より出土した深鉢形土器の胴下半・底部である。欠損部を口唇部として再生している。胎土には雲母の多いのが目立ち、色調は赤褐色を呈する。器内面には、再生した口唇部に沿って炭化物が付着している。

4：結節のあるLRの縄文が、結節部をほぼ等間隔に配して全周している。底部には木葉痕が残されている。焼きは良く茶褐色を呈する。

5：住居址西の末調査部との境の床面より出土した。三本の垂下する隆帯が一組となり、胴部を四分割している。区画内には縦位の平行沈線を施文し、施文後に波状沈線を懸垂させている。底部には網代痕が残る。網代痕は不明瞭であるため編み方は判然としないが、経の条に対する緯の条の編みは、2本越え・1本潜り・1本送りであろう。

6：覆土より出土した。x字状の両耳把手付きの特異な鉢形を呈する土器である。器形は、口縁が外反し頸部がくの字状に括れ、肩部が張り出す。文様帯は沈線と隆帯によって肩部に設けられ、文様帯内は沈線によって長楕円形に区画される。区画内は縦位の平行沈線によって埋められ、上下一対の同心円状の渦巻文が区画間に配されている。色調は赤褐色を呈し、口縁部内側に炭化物の付着が認められる。



第30図 縄文時代中期後半の土器(1)(1/6)

7：住居址南西部の第一次周溝上で、床面より5cm浮いた位置で出土した。口縁部は欠損している。現口径8.7cm・現高10.5cmの比較的小型な土器である。RLの縄文を口縁部では施文方向を変えて施文しているため、一部羽状に重複している。底部は網代痕を残し、経の条に対する緯の条の編み方は、1本越え・1本潜り、1本送りである。炭化物の付着はない。

第2号住居址出土土器（第30図8～10）

2号住居址は地表面から床面までが比較的浅いためか遺物の量も少ない。

8：この土器は、割れた口縁部破片を二枚重ねた状態で北辺と東辺の炉石の間の掘り方内に埋められていたものである。口径49cmほどの甕形土器の口縁部であり、内外面共によく調整された焼きの良い土器である。色調は茶色味のかかった黒褐色を呈し、炭化物の付着はない。

9：覆土より出土した。器形は、口縁が外反し胴部中位で弱く屈曲する深鉢形を呈する。口縁部は、一本の横位の低い隆帯と二本の孤状をなして渦巻状に連結する隆帯とによって半円形の区画を構成する。区画内は平行沈線の施文されない部分もある。胴部は、口縁部の渦巻状の隆帯より垂下する二本一組の隆帯によって縦位に区画される。区画内は斜位の平行沈線が左から右へと施文されその中央部に蛇行懸垂文を配している。器面に貼り付けられた隆帯は低く、平行沈線施文後に隆帯の脇をなぞっている。

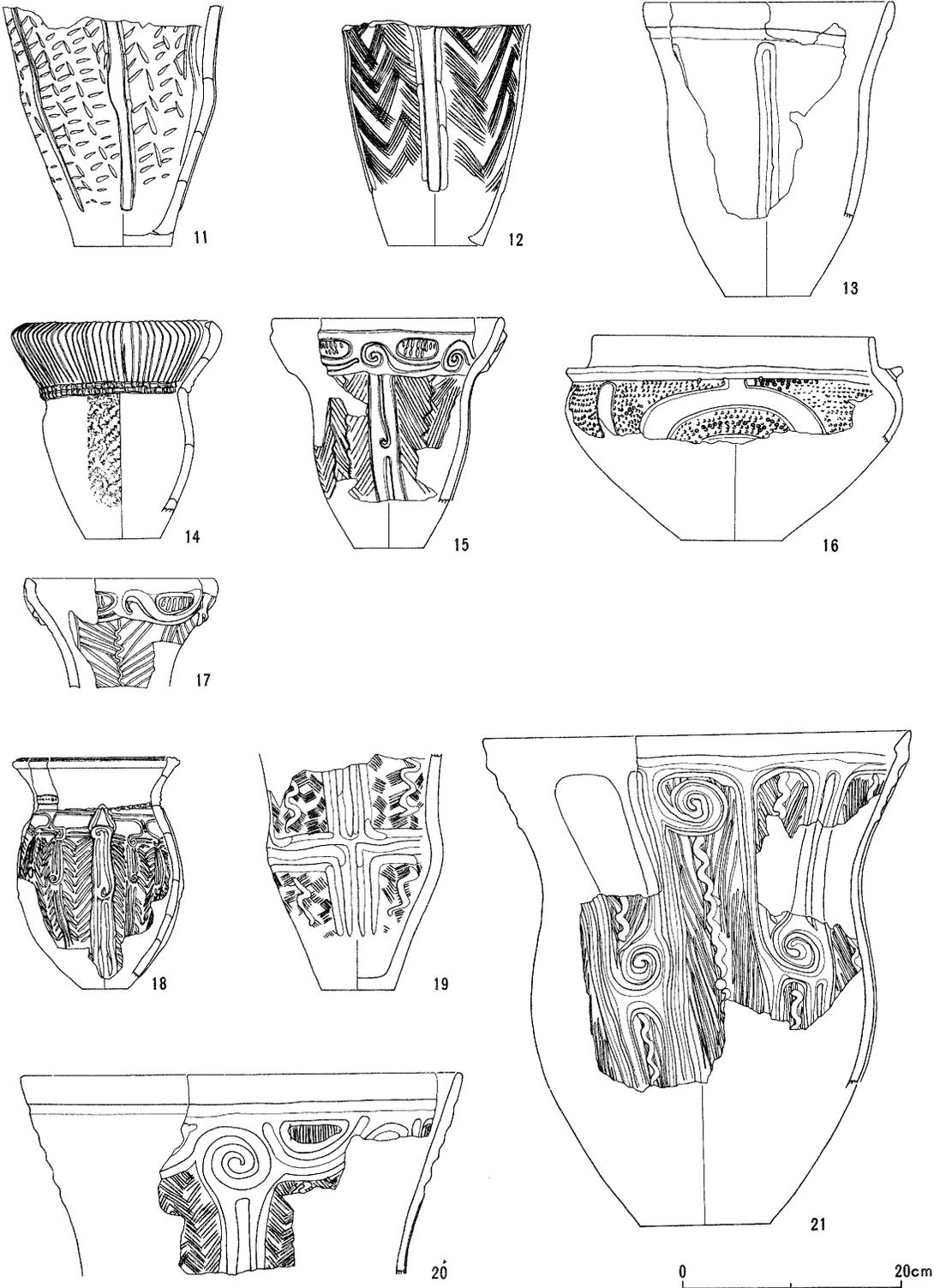
10：埋甕として埋設されていた土器であり、器形は、口縁が内湾ぎみに開く深鉢形を呈する。口縁部は欠損している。胴部は低い隆帯を□状に配することによって七分割し、区画内へは左から右の手順で、五本刃の楯状工具による斜傾する条線状の沈線を充填している。隆帯の脇は部分的になぞりが加えられている。炭化物は付着していない。現高23.5cm。

第4号住居址出土土器（第31図11，第34図5～16）

4号住居址は2号住居址と同様に、地表面より床面までが比較的浅いためであるのか、出土した遺物の量は少なかった。

11：埋甕として埋設されていた土器で、一度底部を抜きながら、抜いた底部を元の状態に戻して埋設していた。器形は、口縁が外反し胴部中位で屈曲する深鉢形を呈する。現高22.5cmで口縁部は欠損している。胴部は、口縁部より□状に垂下する低い隆帯によって六区画し、区画内へは刺突状の雨垂文が施文されている。刺突文は右傾するものを施文した後に、横位・左傾するものを施文しており、交互に施文を繰り返すハの字文への手抜きが認められる。焼きの良い土器であり、炭化物は付着していない。

第34図5～16：覆土より出土した土器片である。半截竹管状工具による条線を主体としたもの（5～9）と、ハの字状の刺突文をもつもの（10～12）、楯状工具による刺突状の文様をもつもの（13～15）、縄文を施文したもの（16）の四種がある。



第31図 縄文時代中期後半の土器（2）（1/6）

第6号住居址出土土器（第31図12・13、第35図1～3）

12：埋甕として埋設されていた土器で、底部は抜かれ、欠損部には細かな調整が加えられている。器形は、口縁が外反し胴上位でわずかに屈曲する深鉢形を呈する。胴部は低い隆帯を「状に配し五区画する。区画内は左から右の手順で、六本刃の櫛状工具によって斜傾する条線が施文される。隆帯の脇は条線施文後になぞらえている。現高21cm・現口径17.3cmであり、内外面共に炭化物が付着している。

13：深鉢形の土器である。口縁には横位の沈線を一本めぐらし、 \cap 状の沈線を胴下半まで垂下させているものと思われる。黒褐色を呈する焼の良い土器である。

第35図1～3：同一個体分である。器形は、口縁が外反し胴中位で屈曲する深鉢形を呈する。口縁には横位の沈線と環状をなす沈線をめぐらし、「状に沈線を胴下半まで垂下させ区画を構成している。区画内は、区画後にヘラ状工具によってハの字文が施文されている。底部には網代痕が残り経の条に対する緯の条の編み方は、2本越え・1本潜り・1本送りである。赤褐色を呈する焼きの良い土器である。

第8号住居址出土土器（第31図14～17）

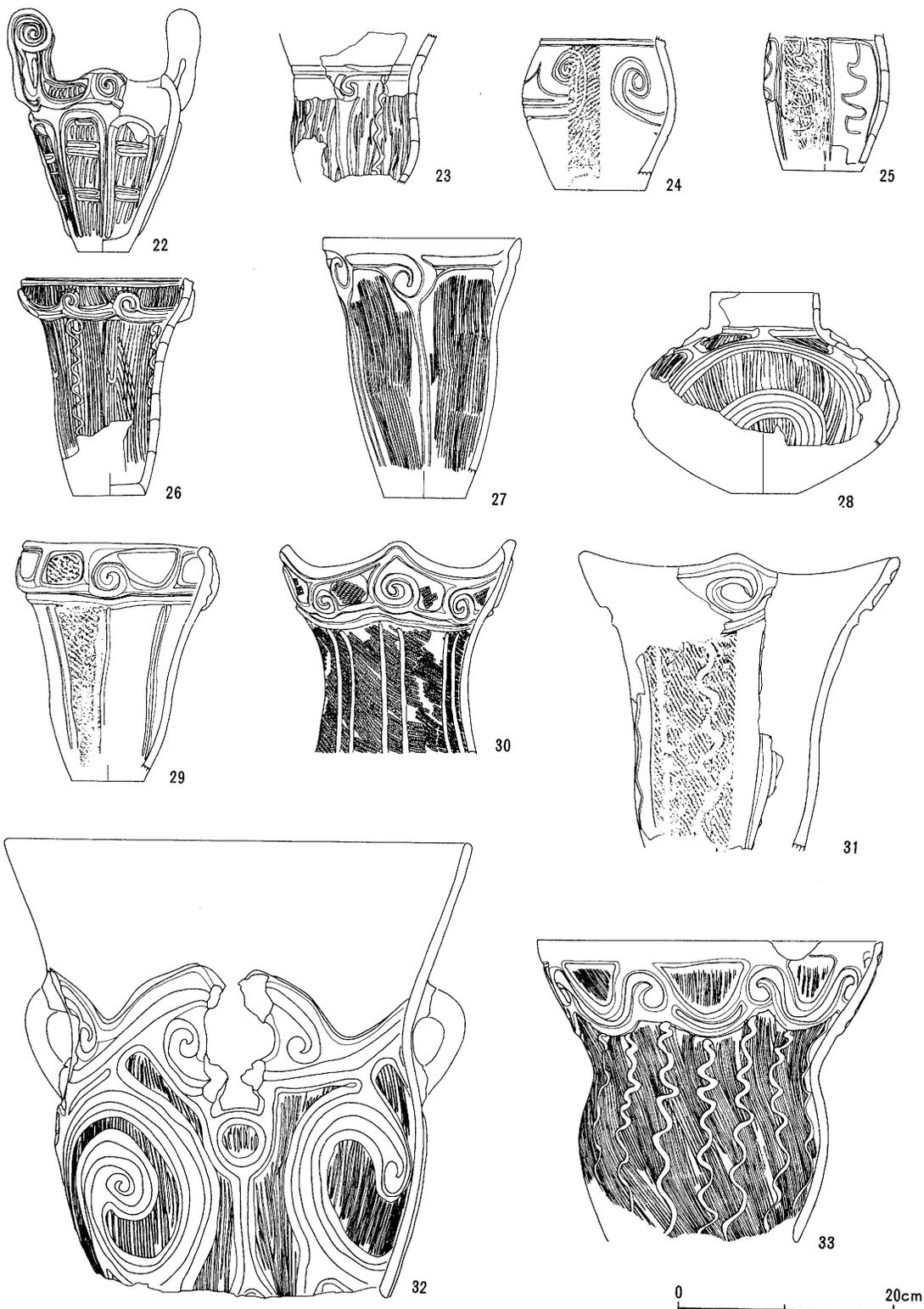
14は床面出土として把えてよい状態であり、その他は覆土より出土した。

14：器形は、口縁が内湾し頸部が括れ、胴部が若干脹む深鉢形を呈する。口縁部には半截竹管状工具による半隆起状の縦位の沈線を施文し、頸部に連続刺突を加えた半隆起帯を二本横位にめぐらしている。胴部は結節のある撚りのやわらかなRL縄文を施文している。口径17.3cm・現高17.6cm。赤褐色を呈するあまり焼きの良い土器であり、器面はざらつく。

15：器形は、口縁が開き胴上部が括れるキャリッパー状を呈する。口縁部には隆帯を渦巻状に配し環状の区画を構成し、区画内は刺突文で埋める。胴部は口縁部より垂下するH状の低い隆帯で区画され、区画内には半截竹管状工具による斜傾する条線状の沈線と蛇行懸垂文が施文される。

16：器形は、口縁部が若干内傾ぎみに立ち上がり、胴部は丸く脹む。鏝部には、口縁の直径上に向い合った位置に二個一対の計四個の孔が上から穿たれている。胴部は、径3.5mmほどの竹管状工具による円形・三ヶ月形の刺突文を地文とし、沈線で区画し、区画内を磨り消した大きな渦巻文を配している。朱痕は、器外面では口縁部・鏝部・胴部の磨り消し部に認められ、内面では観察できない部分もあるが、斑点状にほぼ全体に認められる。胎土は他の土器に比べ非常によく精選されたものを用いており、内外面共によく調整された赤褐色を呈する焼きの良い土器である。口径26.5cm。

17：器形はキャリッパー状を呈するものと思われる。口縁部には渦巻状部で弧状に連結する二本の低い隆帯が配され、環状の区画はヘラ状工具による沈線で埋められる。胴部は三本の懸垂文で縦区画され、区画内には、ヘラ状工具による斜傾する沈線と蛇行懸垂文を配している。



第 32 図 縄文時代中期後半の土器 (3) (1/6)

第9号住居址出土土器（第32図22～33、第33図34～42）

9号住居址は今回の調査で最も多量に土器を出土した住居址である。土器は埋甕と小型手捏土器以外はすべて覆土より出土した。

22：器形は口縁が内湾し肩の張る単純な鉢形である。一对の装飾把手をはさみ、口縁は波状を呈する。口縁部は隆帯により渦巻文と把手部を連結しており、環状の区画内はへら状工具による沈線で埋めている。胴部は隆帯を「」状に配し八区画し、区画内はへら状工具による縦位の沈線とその上にS字状沈線を配している。区画のうち、把手下位の二区画は右傾する沈線のみを施文している。焼きは良く、色調は赤褐色を呈する。器内面には炭化物の付着が著しい。

23：口縁は外反し、胴部中位で屈曲する深鉢形土器である。頸部には横位の沈線を一本めぐらし、その下に渦巻状の沈線を配している。胴部は比較的太い二本一組の沈線を垂下させ区画し、区画内は縦位の短い沈線と蛇行懸垂文を施文している。

24：器形は、口縁が外反し胴部中位で屈曲する深鉢形を呈するものと思われる。頸部には半截竹管状工具による平行沈線をめぐらして文様帯を分帯しているものと思われる。胴部は撚りの強いRLの縄文を地文とし、へら状工具による渦巻状や孤状の曲線的な沈線が施文されている。

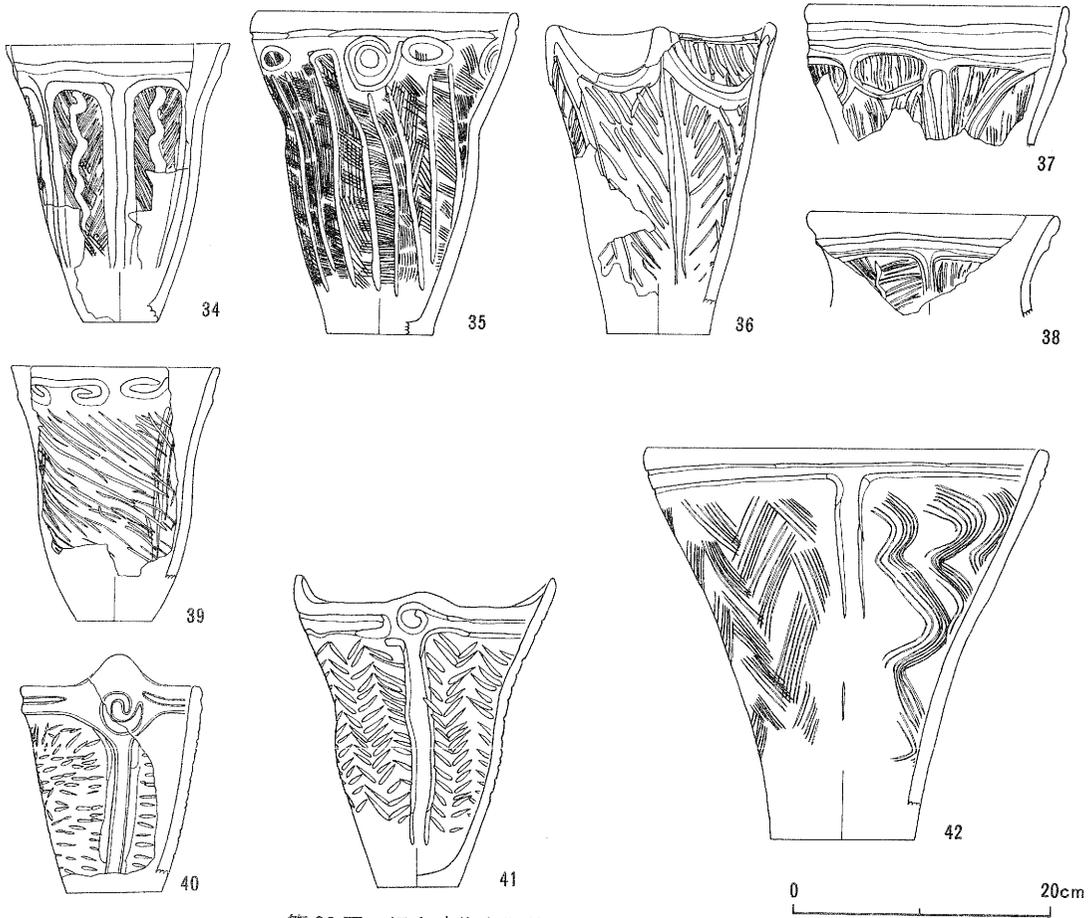
25：深鉢形土器であろう。胴部はLRの縄文を地文とし、沈線によって「」状に区画し、区画内には蛇行する懸垂文を配している。黒灰色を呈する焼きの良い土器である。

26：口縁が内湾ぎみに開くキャリッパー状の深鉢形土器である。口縁部は二本の孤状に連結する隆帯によって構成された渦巻文を六単位に配し、残りの部分はへら状工具による縦位の沈線で埋めている。胴部は浅い条線状の沈線を地文として、三本一組の垂下する沈線によって五区画している。区画内には蛇行懸垂文が配されている。口径15cm・器高20.5cm。

27：口縁は外反し、胴部が緩いカーブを描くキャリッパー状の深鉢である。口縁部は低い隆帯で渦巻文を構成し、一本の隆帯が渦巻文を連結している。渦巻文を結ぶ隆帯は低く、わずかに面影を残す程度であり、沈線化が進んでいる。胴部は、口縁部の渦巻文から垂下する低い隆帯によって六区画され、区画内は五本刃の櫛状工具による条線状の沈線で埋められる。隆帯の脇は条線を施文した後になぞりが加えられている。口径18.3cm・現高22cm。

28：口縁部は直立し、頸部から丸く大きく張り出した胴部となる壺形の土器である。頸部には隆帯をめぐらし、胴上部は胴部の隆帯による大きな渦巻文と隆帯で連結し、台形の区画を構成している。区画内と渦巻状の隆帯間は半截竹管状工具による条線状の沈線で埋め、その後隆帯の脇になぞりを加えている。朱痕はない。器内面では3cm幅の粘土帯を積み上げている状態が観察できる。

29：キャリッパー状の深鉢形土器である。口縁部には隆帯による渦巻文を四単位に配し、渦巻文の単位間は隆帯により楕円形状に区画される。区画内には精されない繊維を用いた撚りのやわらかいRLの縄文が施文されている。渦巻文の下には一本の隆帯がめぐり、一ヶ所の渦巻文と連結している。胴部は、口縁部の縄文と同じRLの縄文を地文とし、縦位の磨り消し帯を配している。色調は明るい茶褐色を呈しており、他の土器よりも小粒子が表面に多く出ているように思われる。搬入



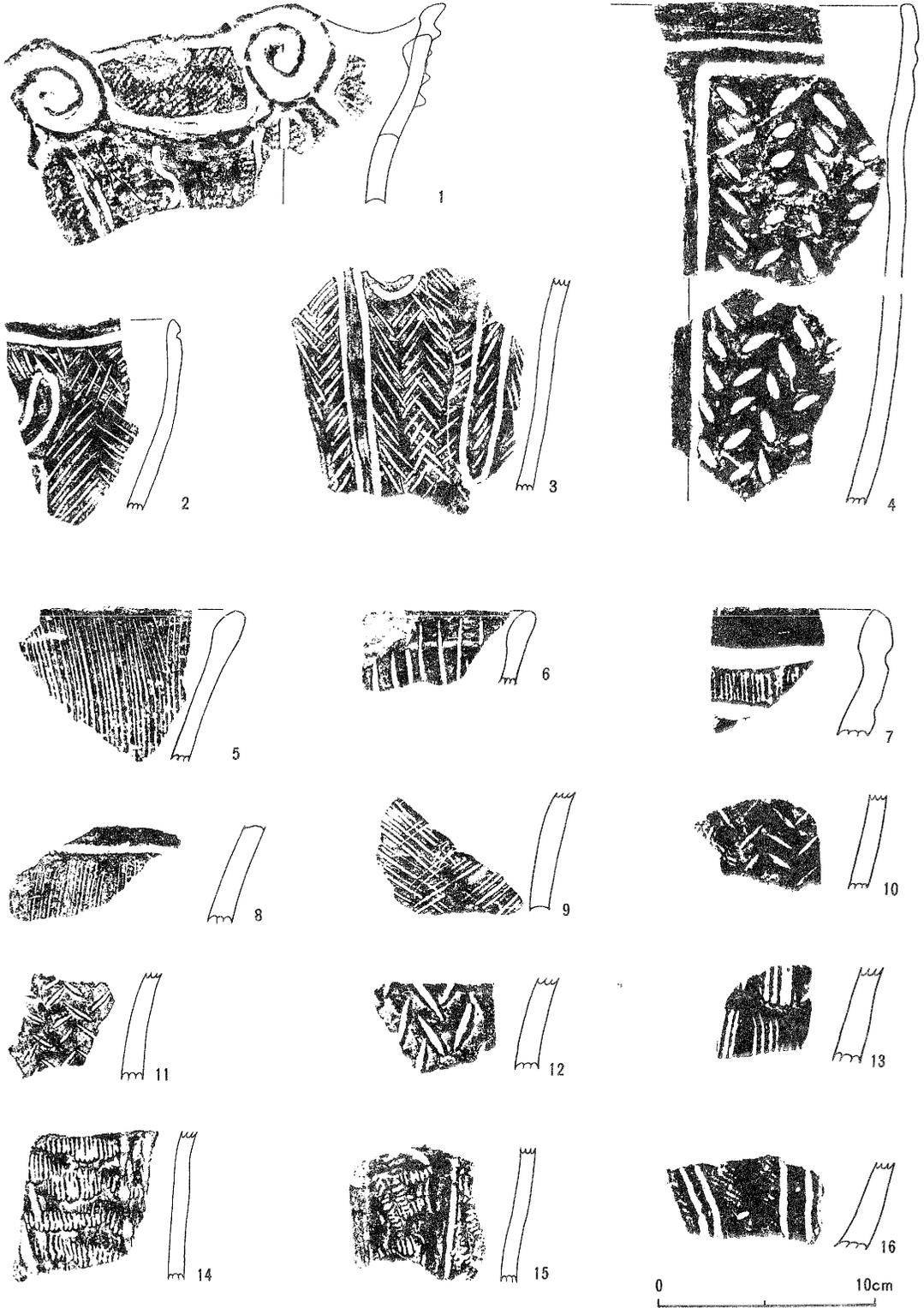
第33図 縄文時代中期後半の土器(4) (1/6)

品である。口径16.7cm・現高21.5cm。

30：口縁が四単位の波状をなす胴長の深鉢形土器である。口縁部は、波頂部と波底部下に渦巻文を配し、区画内はLRの縄文で埋めている。渦巻文の下位には一本の隆帯が横位にめぐっている。胴部は地文にLRの縄文を施文し、二本一組の継位の沈線で七区画されている。沈線間は縄文を磨り消していない。焼きの良い土器であり、29等の模倣品であると考えられる。

31：口縁が緩やかな波状を呈するキャリッパー形の退化した深鉢形土器である。口縁部には隆帯による渦巻文を配している。胴部はLRの縄文を地文とし、縦位の沈線と蛇行する沈線を施文している。沈線間の縄文は磨り消していない。色調は明るい茶褐色を呈し、胎土にはかなり大粒の小礫を含む焼の良い土器である。やはり搬入品であろう。

32：張り出し部下に逆位の状態で埋設されていた埋甕である。胴下半部は欠損しており、欠損部には細かな調整が打ち加えられている。把手は四ヶ所とも取り除いている。器形は、口縁部が直線的に外反し胴部上位が張り出す甕形を呈する。この型式の土器は、器形の最大径が口縁にあり底部が非常に小さい特徴がある。口縁部は無文帯となり、胴部には左巻の隆帯による大きな渦巻文を四単位の構成し、その間に小さな渦巻文を配している。x字状把手は低い隆帯で連結し、把手の



第 34 図 縄文時代中期後半の土器 (5) (1/3)

両脇には渦巻文を入れている。地文は半截竹管状工具による平行沈線であり、施文後に隆帯の脇をなぞっている。土器が大きいわりには比較的器壁は薄く、内外面共によく調整された焼の良い土器である。口径 43cm・現高 43.4cm, 内外面共に炭化物の付着はない。

33：32の埋甕と主軸線上に並び、逆位の状態で埋設され、上面には貼り床がなされていた。胴下半は欠損しており、口縁部も一ヶ所U状に打ち欠かされている。器形は口縁が内湾ぎみに開き、胴部中位が張り出す甕形を呈する。口縁部は渦巻文を二本の隆帯で弧状に連結し、三角形状の区画を作り出している。区画内は半截竹管状工具による条線状の沈線で埋めている。胴部は六本刃の櫛状工具による条線状の沈線をその地文とし、蛇行する沈線を等間隔に 16 本懸垂させている。器内外面共に炭化物は付着していない。口径 32.3cm・現高 29.4cm。

34：器形は、口縁部が直線的に開き胴部の脹みの度合いが少ないキャリッパー状を呈する。口縁部には一本の沈線を横位にめぐらしている。胴部には低い隆帯を「」状に垂下させ、隆帯の脇は斜傾する条線状の池線を施文した後になぞりを加えている。

35：口縁がやや内湾ぎみに開くキャリッパー状の深鉢形土器である。口縁部には横位の沈線を一本めぐらし、沈線による同心円文と環状文を配し、環状の区画内は条線状の沈線で埋めている。胴部は口縁部より沈線を垂下しており、沈線の頂部が「」状に環をなしたものもある。沈線間は六本刃の櫛状工具によって条線状の沈線を斜傾する状態に施文し、最後に縦位の方向に施文し、地文としての効果を出している。口径 20.3cm・器高 25.4cm。

36：器形は、頸部が括れず底部から口縁へ直線的に開く。口縁部は一本の隆帯を弧状に連結させ半円形の区画を構成している。隆帯の連結する部分は若干口辺へ突出しており、突出部は五単位をなすものと思われる。胴部は二本の深い沈線で区画され、区画内は規則性に欠ける沈線で埋めている。

37：器形は肩部の張る深鉢形を呈するものと思われる。口縁部には横位の沈線を二本めぐらしている。肩部には隆帯による眼鏡状の区画が構成されており、胴部は肩部より垂下する隆帯によって区画されるものと思われる。区画内は半截竹管状工具による沈線化した平行沈線で埋められている。

38：口縁部には横位の沈線を一本めぐらしている。胴部は「」状に貼り付けられた低い隆帯により区画され、区画内へは半截竹管状工具による平行沈線を埋め、蛇行する沈線を懸垂させている。

39：器形は、口縁が直線的に開く胴部の脹みの度合いが少ないキャリッパー状を呈する。口縁部には字状・S字状の沈線を配し、胴部は縦位の沈線を施文した後、右傾する沈線を施文している。

40：器形は単純な鉢形を呈し、口縁部は二ヶ所突出部が対峙する。口縁部は一本沈線を横位にめぐらし、突出下に渦巻文を配している。胴部は隆帯によって「」状に区画され、区画内を刺突状の沈線で埋め、隆帯の脇をなぞっている。

41：器形は、口縁部が直線的に開き胴部があまり張らない深鉢形を呈する。口縁部は四単位の波状をなし、環状に連結する沈線と胴部へ垂下する渦巻状の沈線を配している。胴部は垂下する二本の沈線によって区画され、区画内へは綾杉状の沈線を充填している。



第 35 図 縄文時代中期後半の土器 (6) (1/3)

42：器形は、口縁がやや内湾ぎみに開き胴部が張らない単純な深鉢形を呈する。口縁部は一本の沈線を横位にめぐらす。胴部は沈継によって□状に六区画し、区画内を七本刃の櫛状工具による条線状の沈線で埋めている。区画内の沈線は一区画のみが波状に施文されている。図に採った部分の縦位に区画する沈線は、施文後に器面の調整を受けているため磨り潰れている。口径 30 cm・器高 30.9 cm。

第 10 号住居址出土土器（第 34 図 1～4）

10 号住居址は遺物が比較的少なく、図示した土器は炉址周辺の覆土から出土したものである。図示した土器以外に曾利Ⅳ式土器片が多く出土している。

1 はキャリッパー状を呈する深鉢形土器であり、口縁部には隆帯による渦巻文を配している。胴部は地文に LR の縄文を施文しているが、ほとんどが磨り潰れている。2・3 は同一個体の破片である。口縁部には横位の沈線を一本めぐらし、胴部は縦位の沈線で区画した後に綾杉状の沈線を埋めている。4 は口縁部に横位の沈線を一本めぐらし、胴部は沈線による□状の区画内へ雨垂れ状の刺突文を施文している。

第 12 号住居址出土土器（第 35 図 4）

南を 6 号住居址によって切られ、また完掘ではないためか遺物の量も少ない。

4 は床面より 17 cm 浮いた位置で出土した。口縁はくの字状に外反し、胴部が丸みをもつ把手付きの深鉢形土器である。器面には、原体の長さが 2 cm ほどの RL の縄文が施文されている。内面はよく調整されており、器壁の厚い焼のよい土器である。

屋外埋甕（第 31 図 19）

口縁部は欠損している。器形は胴上部が強く張り出した深鉢形を呈する。胴部は H 状の沈線により□状・□状に縦位に四区画・計八区画されている。区画内は六本刃の櫛状工具による沈線を綾杉状に施文し、蛇行懸垂文を中央に配している。比較的厚手の焼きの良い土器である。器内面にはわずかに炭化物が付着している。

遺構外出土の土器（第 31 図 18・20・21）

18 は第 6 号小竪穴東南の掘り込み部の脇より出土した曾利Ⅱ式の深鉢形土器である。20 は G-4 グリットより出土した。胴部の隆帯による区画内は半截竹管状工具による平行沈線が斜位に施文され蛇行する懸垂文が配されている。21 は F-13 グリットより出土した。胴部は連結する隆帯を H 状に配し、区画内は半截竹管状工具による平行沈線を条線状に施文し、中央部に蛇行懸垂文を配している。20・21 共に曾利Ⅲ式土器である。

3. 縄文時代中期後半から後期初頭の土器

中期終末から後期初頭の土器は量的にはそれほど多くはない。出土状態も、住居址の覆土や小竪穴の覆土中より他の時期の土器片と共に散発的に出土する例が多かった。その中で第6号小竪穴出土の土器は比較的纏まっている。

第6号小竪穴（第36図1～13）

覆土上部より出土した。覆土中には曾利Ⅲ・Ⅳ式土器片が混入していたが量的には少ない。また土器片の大きさも曾利Ⅲ・Ⅳ式土器片の方が小さいものであった。曾利Ⅴ式土器片は文様で判断する限り出土していないし、堀ノ内式土器片も出土していない。

1は口縁が内傾し、口縁部には一ヶ所B字状の低い橋状把手が付けられている。口縁部は短く、無文帯下に微隆起線をめぐらし、微隆起線に沿って円形の刺突文が施文されている。胴部には縄文は施文されておらず、把手下に∩状に施文された沈線の一部が残っている。胎土には比較的大きめの粒子が多量に含まれており、焼きのわるい土器である。

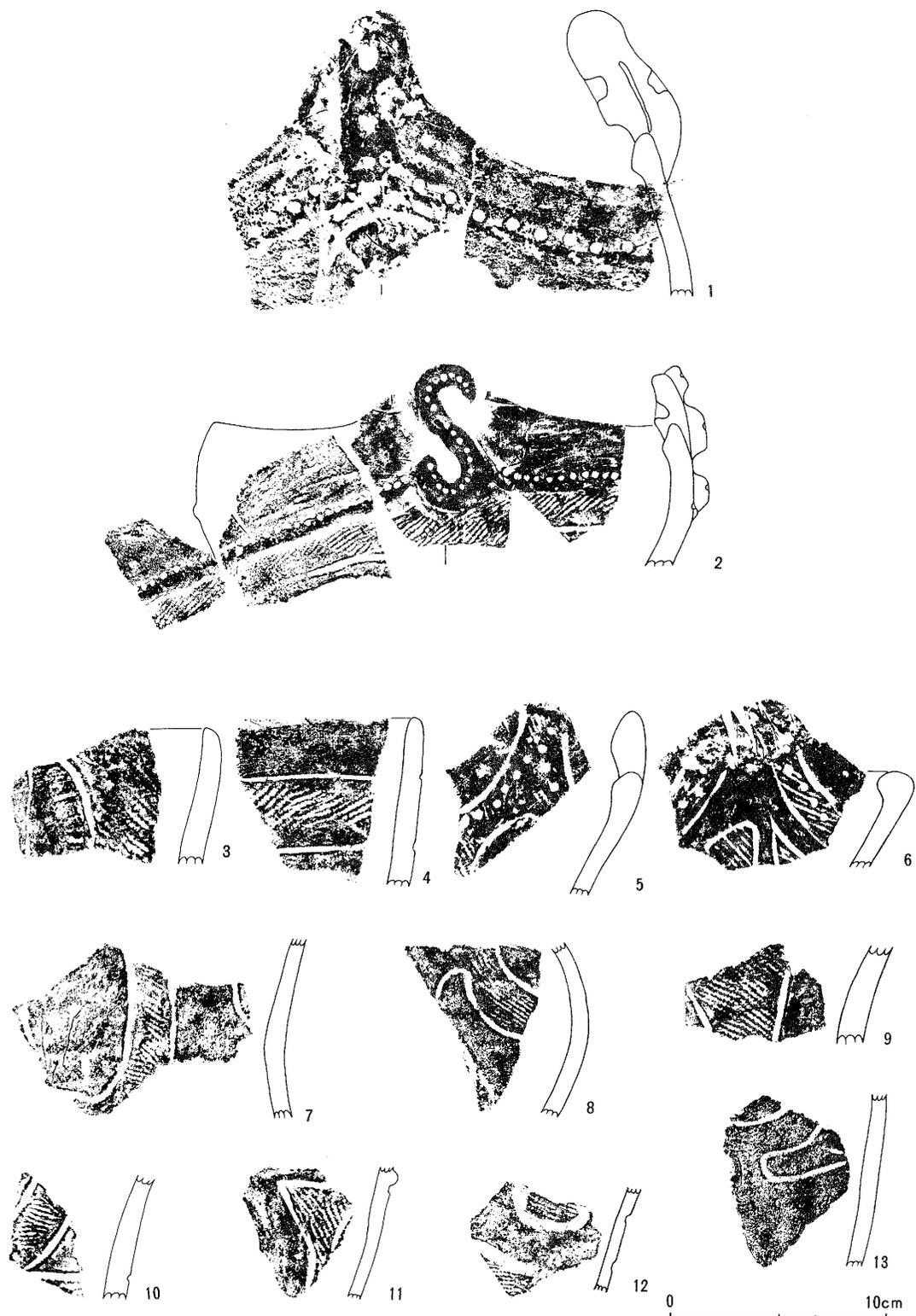
2は口縁が内湾し、胴部中位で括れる深鉢形であり、口縁は一単位を除き緩やかな波状をなすものと思われる。口縁部にはS字状の隆帯を貼り付け、短い無文帯下に微隆起線をめぐらし、S字状隆帯と、そして微隆起線に沿った部分に刺突を加えている。胴部は沈線によって区画され、LRの縄文が施文されている。

3・4は共に口縁部破片であり、3はLRの縄文を施文した後に沈線で区画している。4は沈線による区画内にLRの縄文が施文されている。

5～13は称名寺式土器の破片である。5・6は口唇部が肥厚する波状口縁部の同一個体破片である。波頂部より縄文地の上に刺突を加えた縄文帯を口縁に沿って垂下させている。7は胴部の括れ部でありLRの縄文帯がU字状に残っている。8は胴部の張り出した部分である。9は厚手の焼きの良い土器であり、LRの縄文を磨り消している。10は頸部の破片、11はLRの縄文を磨り消しており、沈線が深いのを割れ口で観察できる。12はLRの縄文を太い沈線によって区画している。13は沈線のみで、沈線間には刺突文はない。

第4号・第16号小竪穴・第10号住居址（第37図1～6）

1は第4号小竪穴出土の頸部に押圧隆帯を有する堀ノ内Ⅰ式土器。2～5は第16号小竪穴出土である。6は10号住居址の覆土より出土した関東西南部に多く出土するものと共通する甕形を呈する大型の堀ノ内Ⅰ式土器である。



第 36 図 縄文中期末から後期初頭の土器 (1) (1/3)



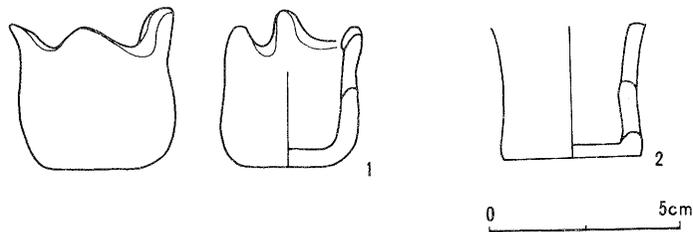
第37図 縄文中期末から後期初頭の土器(2)(1/3)

第2節 土製品

1. 小型土器(第38図1・2)

1は9号住居址の床面より出土した。口縁は向い合った一対が粘土を角状に撮み上げており、全体で四単位の波状を呈する。器形は、輪積みで製作された後に指頭にて整形したものと思われる。内外面共に朱痕等の付着痕は認められない。

2はE-6グリットより出土した。胎土は良質であるが、焼成はあまり良くない。二段以上の輪積みで、指頭により整形を行っている。内外面共に朱痕等は認められない。



第38図 小型土器(1/2)

第3節 石 器

本遺跡より出土した石器類は、図示したもの以外特に黒曜石製の剥片類の量が非常に多い。これらも含め、縄文時代中期以前の所産と考えられる黒曜石製の剥片石器の多くは中期後半の住居址の覆土より出土している。したがって細かな各時期毎の住居址単位での石器組成の把握は困難であり、各時代の大まかな傾向をとらえ得たにすぎない。このことについては、多量に出土した黒曜石製の剥片石器の在り方と共に、今後さらに検討を加えその責を果す所存である。ここでは各器種毎に説明を加えて行きたいと思う。なお、出土した石器の属性の一部は第1表に明らかである。

1. 打製石斧

打製石斧はわずか9点出土したのみであり（第40図1～9）、完形7点・基部欠損1点・基部破片1点である。

I類：短冊形を呈するもの（第40図1～6・9）

II類：撥形を呈するもの（第40図7・8）

短冊形を呈するものには、刃部がやや広がるもの（第40図1・2・9）と刃部の肩部の一方が丸味を持つもの（第40図4・5・6）、胴部の中程が張るもの（第40図3）とがある。第40図1は硬砂岩製で基部には自然面を残し屈曲を持たせている。厚さは一様で、裏面は表面に比べて平坦に仕上げられている。第40図2は基部を欠損するもので、刃部に近い下半部は上半部よりも薄く調整されており、基部に近い部分に自然面を残している。第40図3は表面が自然面で被われている。第40図4は片方の縁辺部に自然面を残し、厚さは一様に仕上げられている。刃部は一方の肩部が丸味を持つ。第40図5は基部が若干欠損し、基部の厚さが先端部の厚さよりも薄く仕上げられている。刃部は肩部の一方が丸味を帯びている。第40図6は基部縁辺に自然面を残し、形状は短冊形でも楕円形に近く、刃部の肩部の一方が丸くなっている。第40図9は刃部が破損しており、形状は不明だが基部の状態等から見て短冊形であると思われる。第40図7は表面に自然面を残し、基部縁辺を中心に調整を加えている。第40図8は基部周辺の形状は短冊形に似ており、刃部周辺は幅が広く、全体の平面形状はトランシェの形状に似ている。調整は比較的入念で、基部に近い上半部よりも薄く仕上げられ、側面形は湾曲している。縄文時代前期の所産であろう。

本遺跡の主体が縄文時代中期後半の集落跡であることを考えると、打製石斧の量はあまりにも少なすぎる。廃棄された地点が異なるのであろう。いずれにしても打製石斧の少なさは本遺跡の性格を物語っているものと思われる。

2. 磨製石斧

総数8点（第39図1・2・第40図10～16）であり、内訳は完形4点・基部欠損2点・基部破片

3点である。

I類：定角式のもの（第39図1・第40図10～13）

II類：乳棒状のもの（第40図14～16）

III類：へら状のもの（第39図2）

第40図10は薄手で割合担念に研磨されており、鋭利な刃部を有する。刃線は湾曲している。体部には剥離痕が残り、製作工程をよく伝えている。第40図11は基部に若干の欠損が観察でき、厚さが一定に仕上げられている。刃部は鈍角であり、使用による刃こぼれが観察できる。第39図12は基部を欠損するもので、研磨は入念である。刃部は外湾するが、使用のためか、肩部が丸味をおびている。第40図13は基部のみが残存し、研磨は入念で厚さも一定である。第40図14は基部よりも胴部周辺が厚く、形状もあまり定形化していない。第39図1は基部の小破片である。第40図15は胴部上半に敲打以前の工程で行なわれた大きな剥離痕を残している。体部の厚さはほぼ一定である。第40図16は基部周辺を中心に敲打痕が残り、刃部周辺はとくに研磨されている。第39図2は早期に特徴的な石器であり、刃部には刃こぼれが観察できる。

3. 石 匙

石匙は調整の粗雑なものが主体で10点出土している（第55図1～10）。

I類：横型石匙（第55図1・2・5～10）

II類：縦型石匙（第55図3・4）

I類には刃部が直線状のもの（第55図6～10）と外湾するもの（第55図1・2・5）とがある。また、縦長状の剥片を利用したものと横剥ぎの剥片を利用したものとがある。刃部調整は多くが片面調整であり粗雑である。II類は縦長状の剥片を素材としている。

4. 横刃型石器

剥片の長軸に沿う側辺を刃部としたもので、長方形を呈する小型な石器であり、とりあえず横刃型石器として一括しておく。

第39図3は刃部側に自然面を残しており、比較的薄手で断面形は楔形を呈す。表面には石器の短軸に沿って黒色部分が残存しており、この黒色部分の在り方は本石器の使用状態を暗示している。第39図4は刃部左先端を欠損している。表面背側に自然面と稜を残す。第39図5は刃部が外湾する。刃部は中央より左側を主体に設けられており、右先端部では刃部は作出されていない。

5. スクレイパー状の石器

第39図6で、同一打面より連続して剥出された剥片の自然面を残す側辺部を刃部としている。

6. 石 鏃

石鏃は未成品も含めて70点出土しており、石器総点数168点の内の約42%を占めている。石器の石材は第53図19のチャートと第53図20の頁岩の二点を除き、他はすべて黒曜石である。石鏃は無茎凹基・無茎平基・無茎円基の三類に分類でき、各類の点数は無茎凹基34点・無茎平基19点・無茎円基8点・未成品5点・不明4点である。

無茎凹基Ⅰ類：基部に対して浅めの縦長状剥離を加えたもので、基部が浅めに内湾するもの（第49図4・8・9、第50図1・5・29、第51図16～18、第52図1、第53図1・3）。

無茎凹基Ⅱ類：基部に対して深めの調整を加えたもので、Ⅰ類に比べて抉入部は深く三角形を呈するものが多い。調整が入念で先端部の鋭利なものが多く、Ⅰ類に比べて形も左右対称で自然面を残すものが少ない。第53図18は調整の入念なもので先端部にカエリ状の凸起が作り出されており類例の少ない石鏃である。また、第51図8は脚部の一方に截断痕が見られる。

無茎平基Ⅰ類：最大長と最大幅が比較的に近いもので正三角形を呈するもの。これには割合い小型なものがあり、無茎凹基Ⅰ類に類似する点もある。

無茎平基Ⅱ類：最大長が最大幅よりも大きいもので、Ⅰ類に比べて調整の入念なものが多い。

無茎円基：無茎平基Ⅱ類とは異なり粗雑なものも多く、また形状も一定ではなく部厚いものが多い。無茎円基の範疇には尖頭形石器（小林康男他1974）と呼称され得るもの（第49図10、第50図4、第51図11、第52図8）も含まれる。これらの石器は先端部を重点的に調整しているが、基部は未調整のもの、あるいは二回程度の側縁からの調整を加えているものがあり、基部は入念に調整を行っていないため部厚い。この石器に共通する重要な特長は、先端部周辺の縁辺部に見られる磨痕状の痕跡であり、また先端部のみ入念な調整が加えられていることから、これらの石器は刺突の機能を有するものと推定されている（小林康男他1974）。

未成品：未成品はすべて黒曜石製で5点ある（第49図12～14、第53図14・15）。なかでも基部に入念な調整が加えられたものはスクレイパーの可能性が強い。

7. スクレイパー

スクレイパーとして分類したものは、貝殻状の剥片及び縦長状剥片の末端に部厚い刃部を有するもので、貝殻状の剥片を利用しているものの中には刃部が鳶口状になっているものもある。貝殻状の剥片を利用したもの6点（第49図15・16、第50図8、第52図10・11、第54図8）、縦長状の剥片を利用したもの2点（第50図13、第54図9）で全て黒曜石製である。

以上のスクレイパーの他に、不定形な剥片若しくは破片の縁辺に不規則、又は規則的な二次調整痕の見られる石器がある。これらの石器は剥片石器と呼称され、剥片形状によって分類がなされている（武藤雄六1965）。本遺跡では23点出土しており、第49図18・第53図7のチャート製を除き全てが黒曜石製である。これらの石器は剥片の形状よりも、むしろ刃部の形状に主眼をおいて分類するのが妥当であろう。

I類：刃部が直線状をなすもの（第49図17・22，第53図7）。

II類：刃部が外湾するもの（第49図23，第50図9，第51図12・13・19～21，第52図15，第53図5・9，第54図4～7）。

III類：刃部が内湾するもの（第49図18，第52図14，第53図6・8）。

I類は3点あり，第49図17・22は剥片の縁辺に二次調整を加え刃部を作り出している。II類は15点で，不定形剥片・碎片利用のスクレハバー類の約65%を占める。刃部は二次調整を加えたものと，剥片の鋭利な縁辺をそのまま利用したものとがある。III類は4点，若干刃部が内湾するものノッチ状に抉入部を有するものとの二者があり，ノッチ状の抉入部をもつものは一点出土している（第52図14）。

8. 縦長状剥片

母岩から剥離された縦長状を呈する剥片，または自然節理によって生じた縦長状の剥片である。母岩より剥離されたものは裏面に第一次剥離面を残し，表面には数条の稜をもち，鋭利な縁辺をもつものが一般的である。剥片の縁辺を刃部としているものは29点あり，全て黒曜石製で，第52図23のみが最大長の位が最大幅の位よりも小さい。縦長状剥片は刃部の形状により分類することができる。

I類：刃部が外湾するもの（第49図24～26，第50図14・15・25，第51図22，第52図17・20・23・24，第54図11・13・15・16）。

II類：刃部が直線状を呈するもの（第51図4～7，第52図25）。

III類：刃部が内湾するもの（第52図16・18～22，第54図10・12・14）。

I類は15点あり，剥離の際に生じた鋭利な縁辺を刃部としているもの（第49図24～26，第50図14・15，第51図22，第52図20・23，第54図15・16）は，刃部に1mm前後の使用により生じたと思われる小さな剥離痕が残っている。また，縁辺に二次調整を加え刃部としているものがある（第50図25，第52図17・24，第54図11・13）。II類は5点あり，第51図5が剥片の鋭利な縁辺を刃部としている他は，すべて二次調整により刃部を作り出している。III類は9点あり，やはり剥片の鋭利な縁辺を刃部としているもの（第52図18・19・22，第54図12）と，二次調整により刃部を作り出しているもの（第52図16・21，第54図10・14）がある。

9. 楔形石器

両極打法によって作出されたもので，平面形はほぼ四角形，側面形は凸レンズ状を呈する。断面形は楔形を呈し，稀に側縁及び上下端に截断痕を有するものである。本遺跡からこのような特徴をそなえた石器は11点出土しており（第49図19～21，第51図1，第53図22～25，第54図1～3），全て黒曜石製である。全体的にあまり両極の剥離は顕著ではなく，幅の広いものが主体的である。截断面のあるものは2点あり（第53図22・23），側縁部に有するもの（第53図22）と上端に有す

るもの（第53図23）とがある。剥離は両極からのものが主体であるが、剥片の縁辺から二次調整を加えたものもある（第51図1，第54図2）。これらの石器の規格は、長さの平均約2.1cm・幅の平均が約2.3cm・厚さの平均は約0.5cmであり、横長の比較的薄手のものと言うことができる。これは、岩手県基石遺跡（戸田正勝他1974）のピエス＝エスキーユの分類に従うとII類とされたものに近い。

本遺跡出土のこれらの石器は、両極よりの剥離が顕著でないことと、刃部での細かな階段状の剥離痕が観察できないという問題点がある。また、両極打法に関係する台石及びハンマーストーンが発見されていない事も問題としてある。したがって、ここで楔形石器として扱ったものは石器自体の在り方も含め疑問を残す石器であり、スクレイパーの一種、あるいはブランクも含まれているものと思われるが、ここでは一応楔形石器として扱っておく。

10. 石 錐

石錐は8点出土しており、チャート製の第49図27を除き他は全て黒曜石製である。台部を有するもの（第50図10・16）と有しないもの（第51図14・23，第54図17・18），及び台部が欠損しているもの（第49図27，第54図19）とがある。全体的に調整は入念であり、台部よりも舌部に重点的に加えられている。また、先端部に使用によると思われる磨痕を有するものもある。第51図14，第54図17・18は両端が尖頭部となるもので、石鏃の無茎尖基と分類されている（小林正春他1975）ものに類似している。いずれも先端部縁辺に磨痕状の痕跡が残っている。

11. 凹石・磨石・敲石

凹石は出土量が多く、敲石は3点、磨石は1点である。凹石は、凹石としてだけの機能を有するものと、磨石または敲石、あるいはこれら三様の機能を有するものがある。このうち、遺構から検出されたものを図示したが、各遺構からの出土点数は、第1号住居址5・2号址1・3号址3・1号址1・5号址2・6号址2・7号址2・8号址4・9号址9・10号址2・11号址2・12号址2と、小竪穴からは、第5号・15号・16号小竪穴から各1点、第6号・12号・14号小竪穴から各2点が検出された。住居址から検出されたものでも、床面に遺存したものと、覆土中のものがあり、必ずしも同一に取扱い得ないのは勿論である。したがって各住居址出土の凹石を比較検討したが、住居址による時期的な差は殆んど認められなかった。これはまた、この石器の有する機能的性格の一端を示唆するものといえよう。

さて、これら凹石を形態的にみると、平面形が楕円形、不整楕円形、三角形、石鹼形等を呈するが、基本的には石器の縦横の長さの比の小さい楕円形のもの、縦横の長さの比の大きい長楕円形のものに分けられる。そして、前者は凹石としてのみの機能を有するものが多く、後者は磨石や敲石としての機能を併せたものが多い。

凹孔の状態は、凹みが深い断面漏斗状を呈するもの（例・第44図2・3・4・6）と、敲打による打

痕様の浅い小孔が集まったもの（例・第41図1・2・4・5）があるが、後者のものの方が多い。凹孔が縦にいくつも配列するもの（第41図3・第43図8・第44図5・第46図4・第47図3）があり、これらはすべて磨石または敲石としての機能を併せ有している。凹孔が片面のみのもの16点、両面にあるもの23点で、四面にあるもの（第45図3）が1点である。深い凹孔が両面にあるものは概して断面形が扁平で（例・第44図2・3・4・5）凹石としてのみの機能を有するものが多い。

磨石は（第43図4）1点で、片面は平坦になるまで丹念に磨ってある。敲石は3点で、第43図2・第45図2は、一端の全面に打撃によるあばた状の痕跡を残している。第48図1は平面形が三角形を呈し、尖った一端に打撃痕がみられる。

凹石をその機能性により分類すると、凹石としてだけの機能を有するもの22点、磨石としても使用されたと推定される磨り痕を残すもの13点である。磨り痕が片面だけのものは7点で、第42図3・第45図3のように僅かに部分的に磨り痕の認められるものもある。両面に磨り痕のあるものは第44図6・第48図2の2点で、第48図2は棒状を呈し、凹みは僅かな打撃痕で、むしろ穀摺石としての機能を有する石器であろう。側面も磨っているものは第41図3・第47図3の2点で石鹼形を呈する。

一端に打撃痕を残し、敲石としても使用したものは、第44図5の1点である。凹石・磨石・敲石の三様の機能性を有するとみられるものは、第41図2・第43図1・第47図1の3点である。

以上、凹石・磨石・敲石について概括したが、当遺跡の凹石の出土量は、打石斧と比較して量が多く、早期から後期までの重複遺跡という当遺跡の性格の一端を示唆するものであろう。

12. 敲 打 器

第39図7。礫、あるいは残核を素材としたもので、部厚い方形を呈する。敲打した縁辺は一ヶ所であり、断面は厚い楔形を呈する。縁辺は打撃による剝離痕を残し、あたかも石器として加工されたかのようである。

13. 石 錘

第39図8。円形で裏面が若干湾曲する扁平な河原石の両端を打ち欠いている。打撃の回数は下端が多い。

14. 石皿・石棒

石皿は6点出土したが、すべて破片で、石質は多孔質の安山岩である。5号住居址から2点（第56図1・2）、9号住居址から2点（第56図3・4）、10号址のピット内から1点（第56図5）、第12号小竪穴から1点（第56図6）が検出された。第56図2は5号址の覆土中から離れて出土した接合資料である。第56図1は皿部の凹みは浅く、断折面が黒く焼けており、断折廃棄後に何等かに再使用されて焼けたものであろう。第56図2は皿部の凹みはやや深く、縁部が狭くて、皿部はなめ

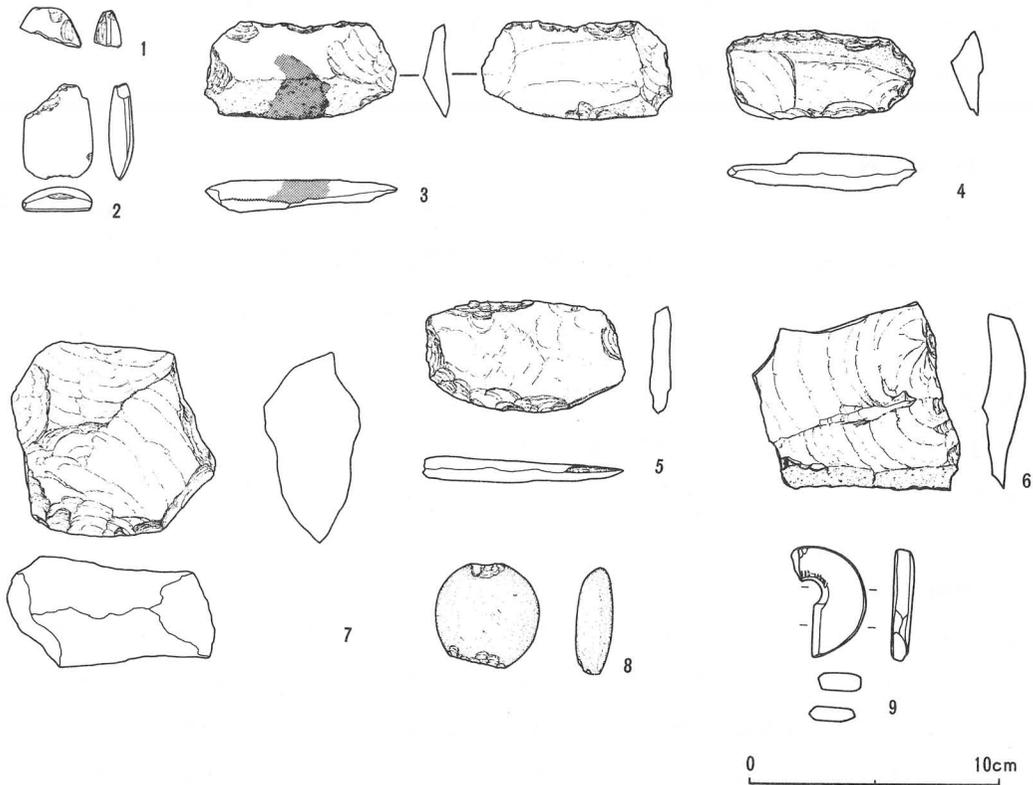
らかとなるまで磨滅が著しく、長期間使用したものであろう。第56図3は製作が粗雑で、縁部や側面の凹凸が多く、凹みは浅い。第56図4は皿部は浅いが磨滅が著しい。凹みの中央部は光沢を帯びる程に磨られ、また裏面は火熱により赤く変色している。第56図5・6は形態の整った重厚な石皿で、5は平面形が楕円形を呈し、凹みは深く、一端が溝状にあけられている。

石棒は僅かに1点出土しただけである。第56図7が8号住居址炉内より検出された。断折品であるが、周囲の面はかなり丹念に磨って調製が加えられている。石質は安山岩である。

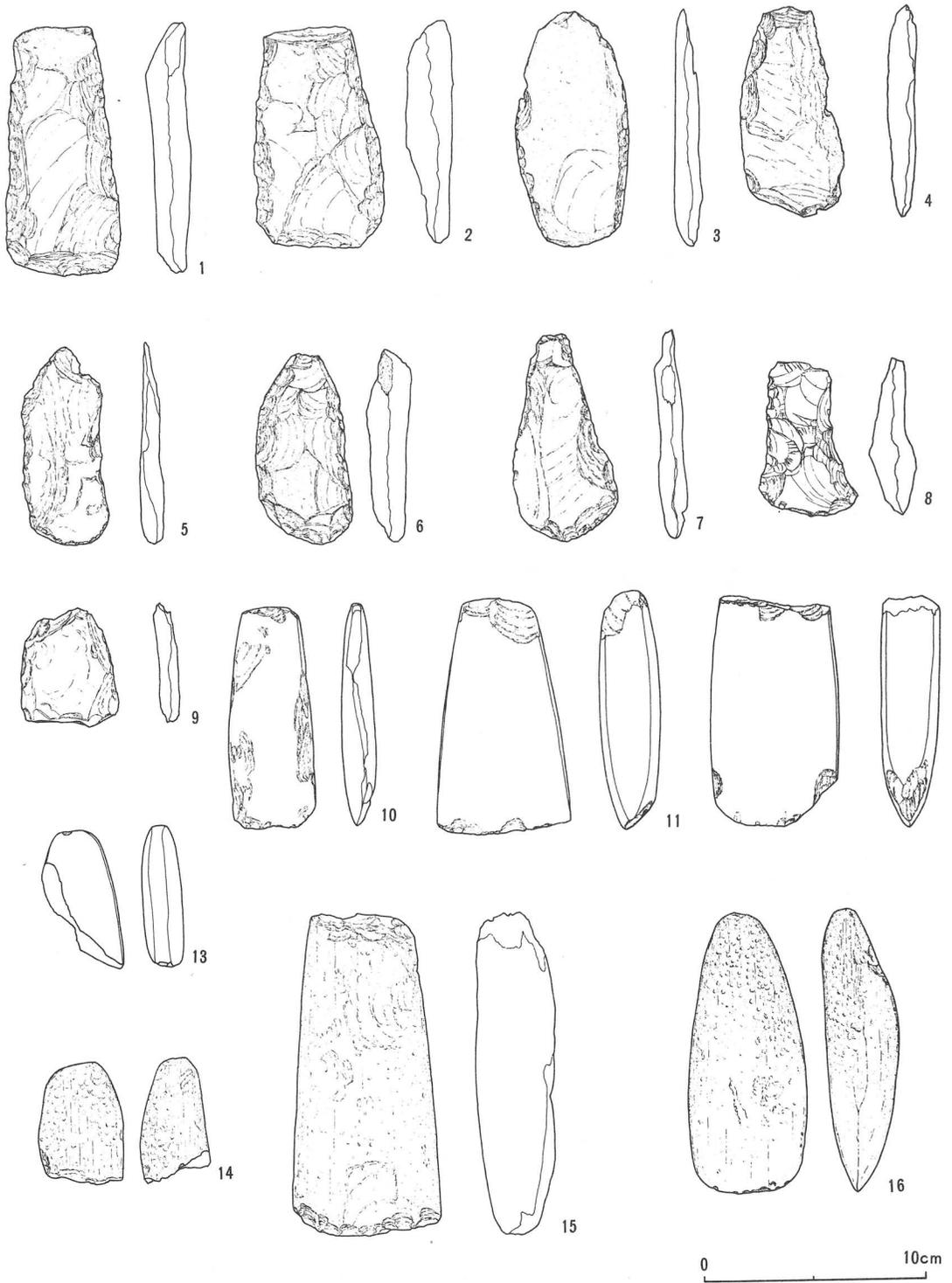
第4節 石製品

1. 挾状耳飾（第39図9）

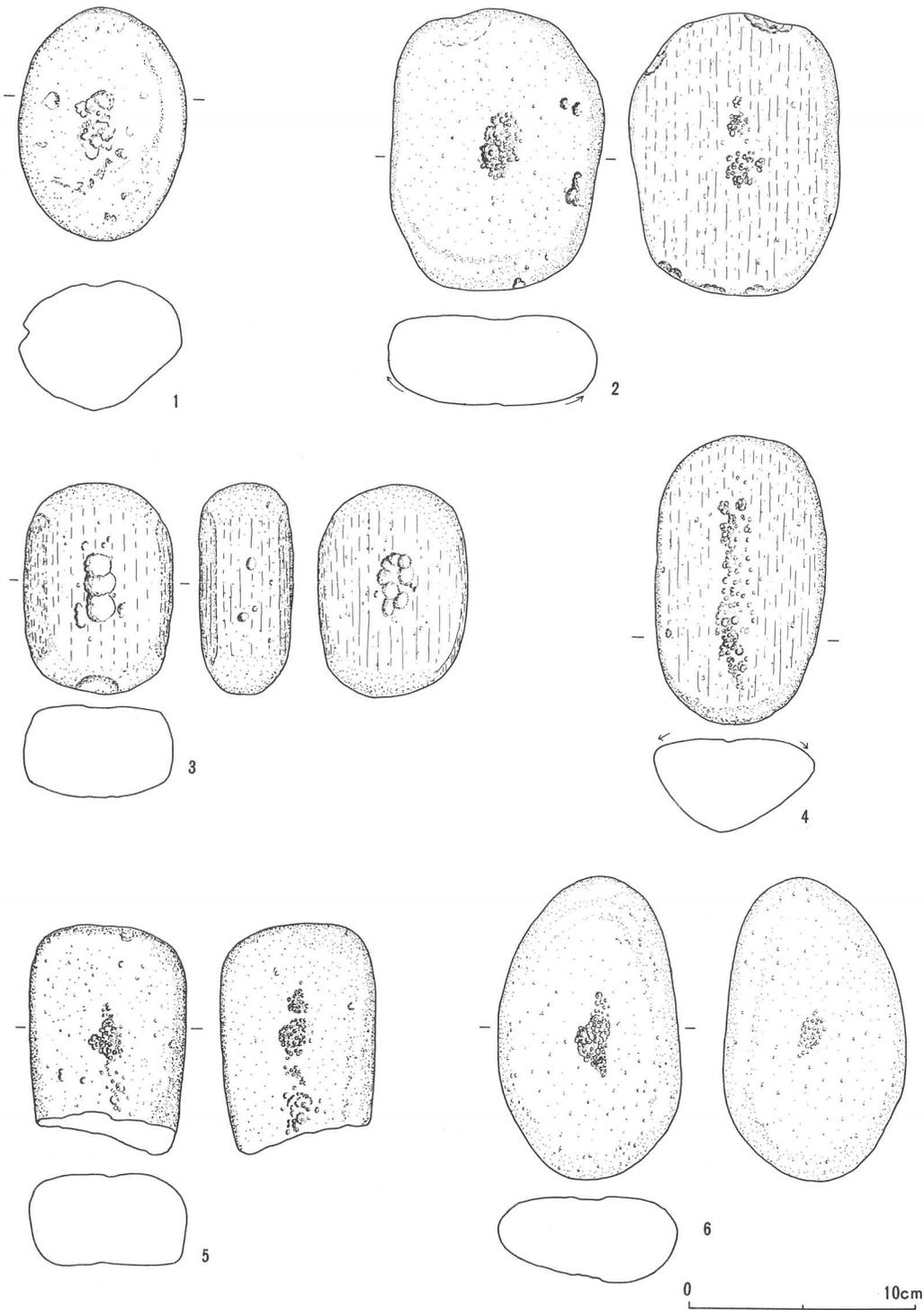
平面形は直径44mmの円形を呈するものと思われ、断面形は最大厚部8mmの平盤状を呈する。穿孔部は中央よりやや上位に設けられており、表面より1/3ほど錐揉された後、裏面より貫通されている。切れ目擦切は穿孔後に行なわれており、切れ目部の線上にあたる孔の縁に擦切痕が残る。切れ目擦切は表裏面より行なわれている。全体の輪郭の縁は角が落されている。ホルンフェルスの風化したものを用いており、重さ10.9g。前期末の所産である。



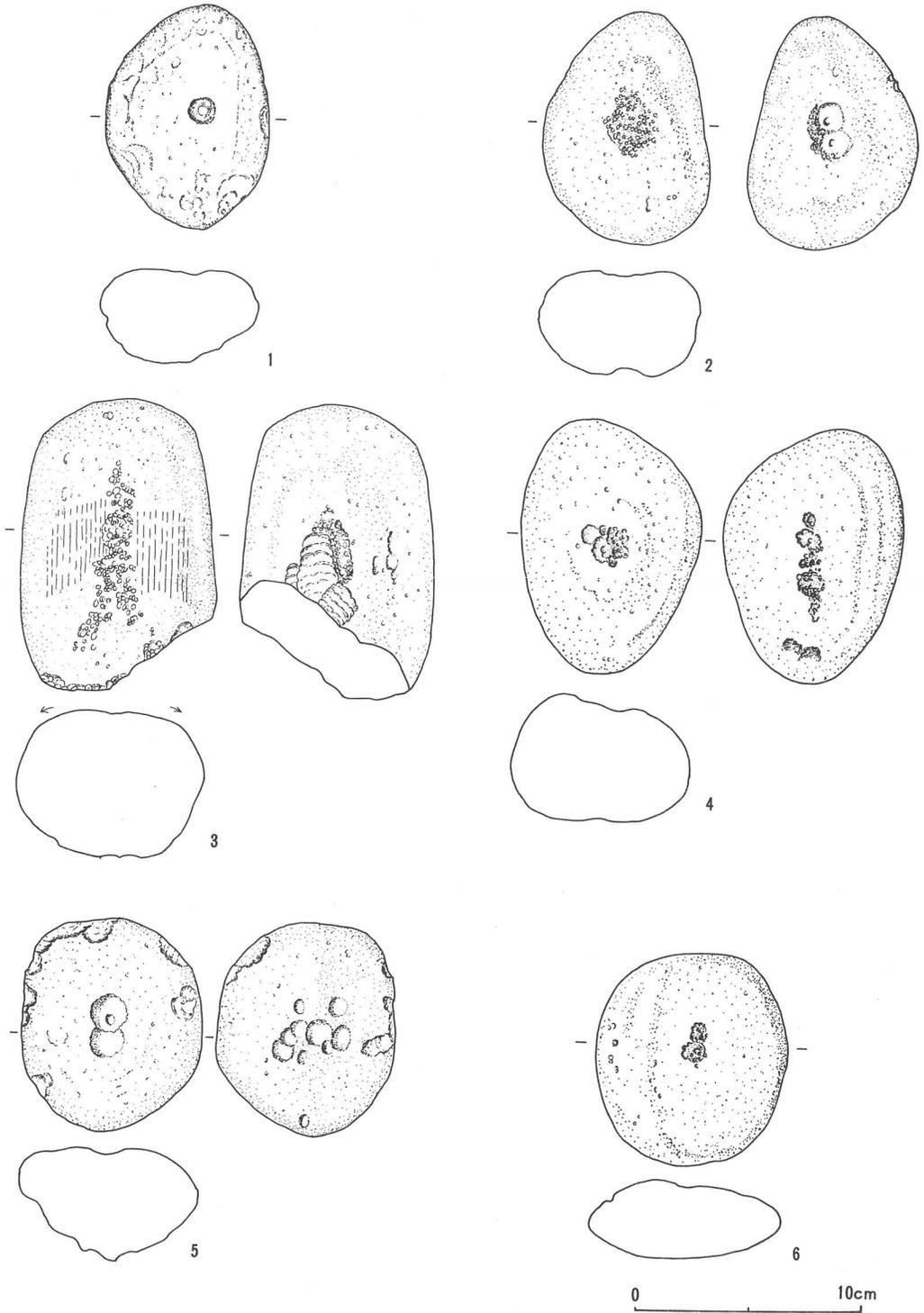
第39図 縄文時代の石器（1）(1/3)



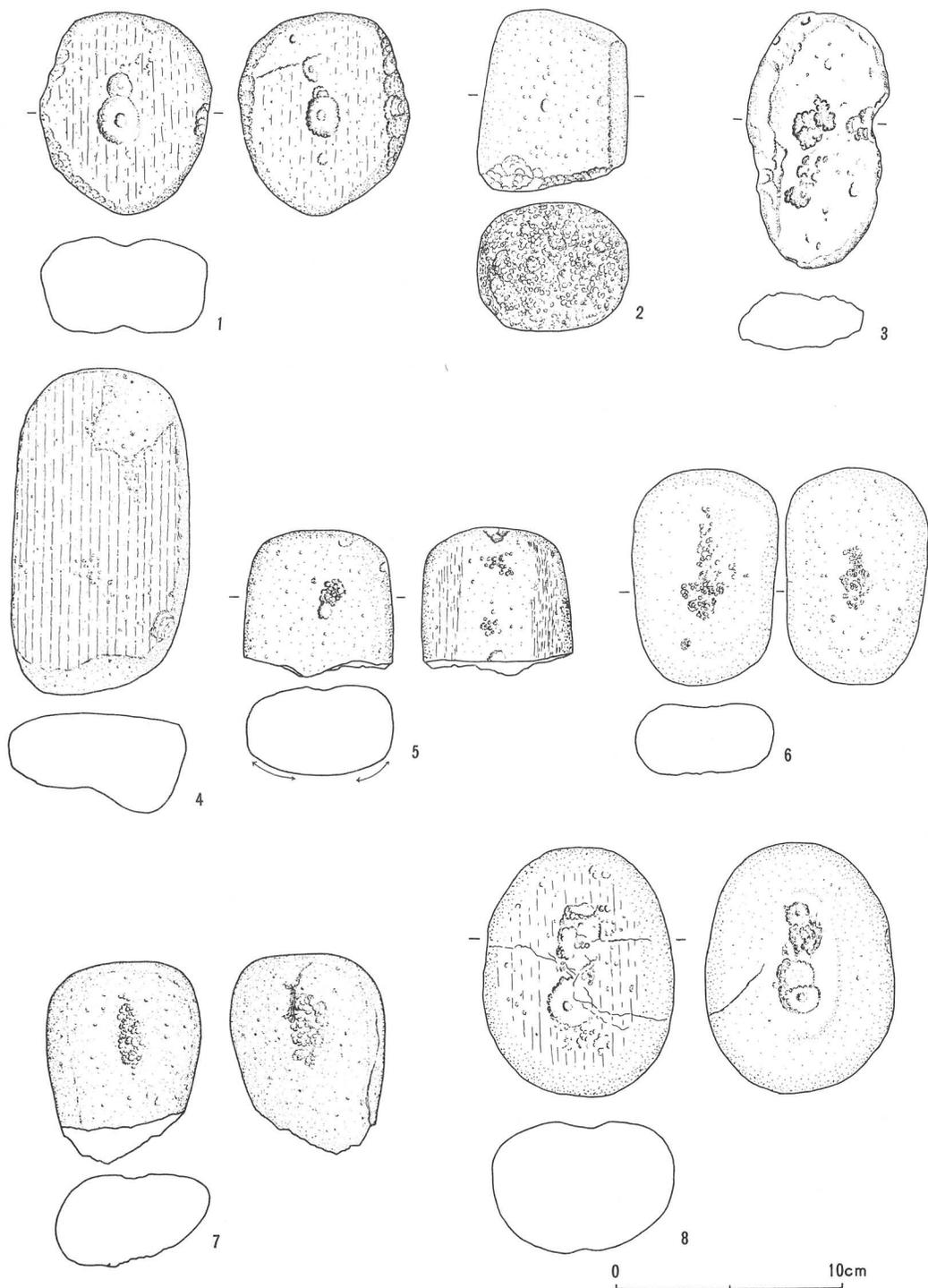
第40図 縄文時代の石器(2)(1/3)



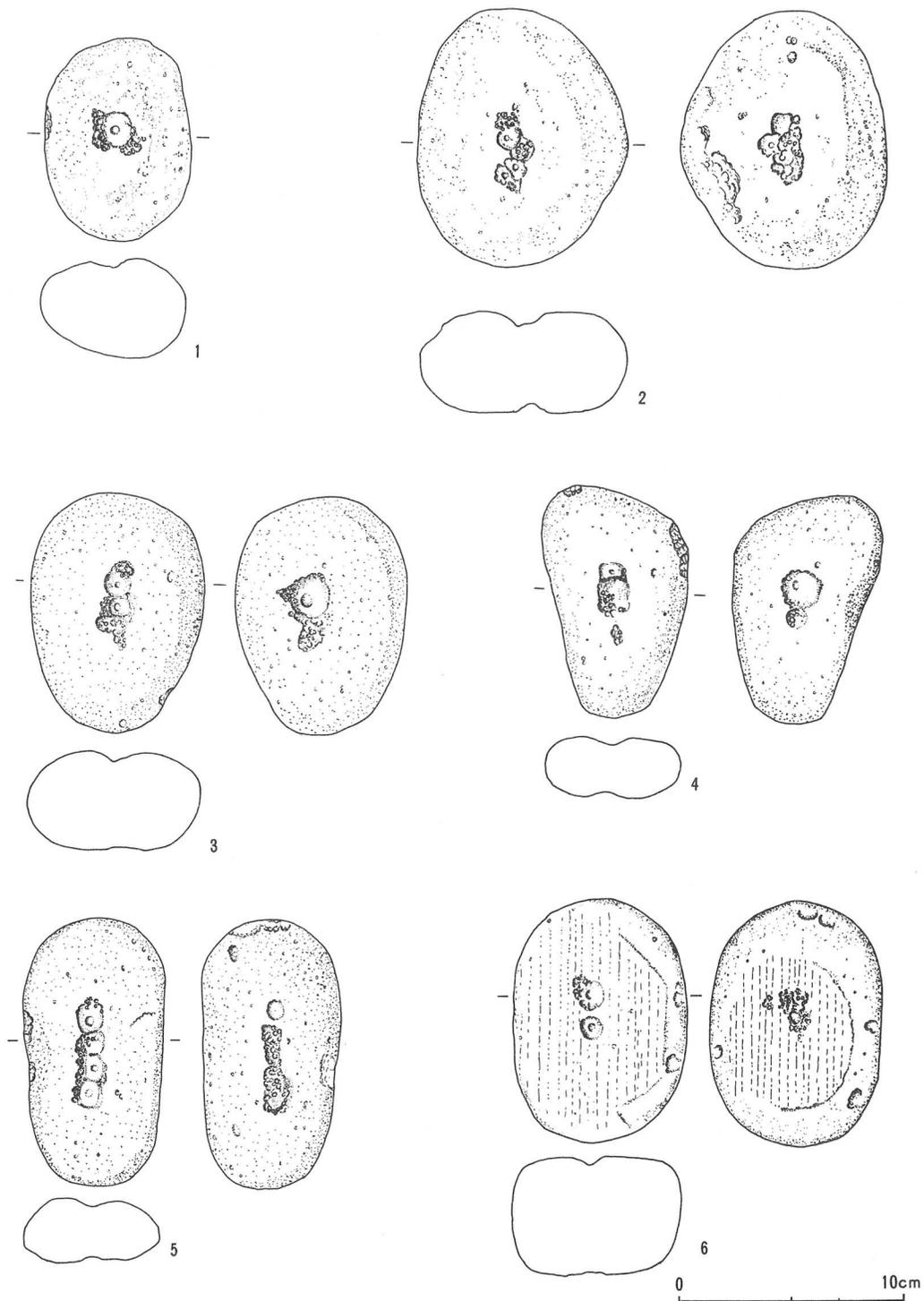
第41図 縄文時代の石器(3)(1/3)



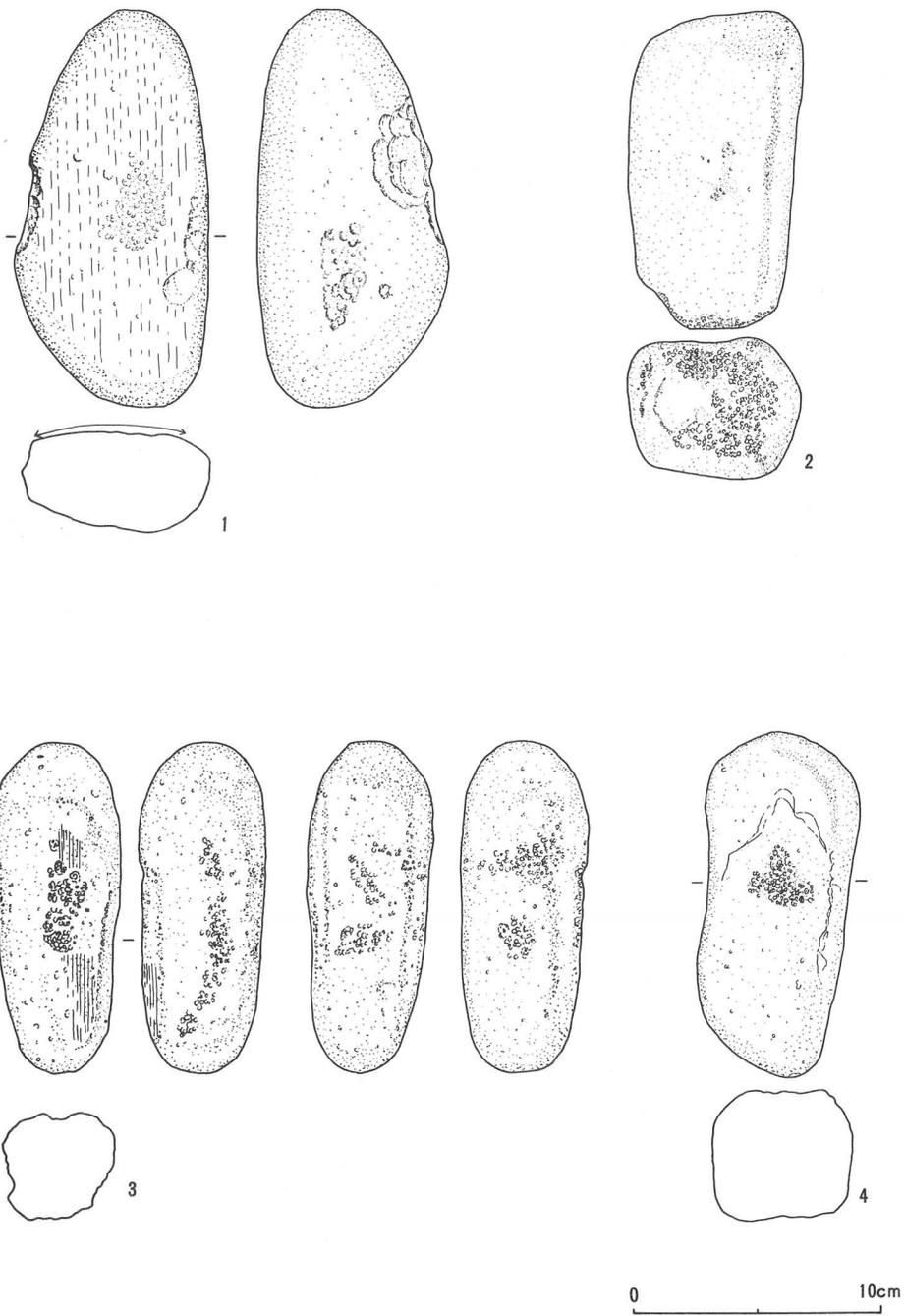
第42図 縄文時代の石器(4)(1/3)



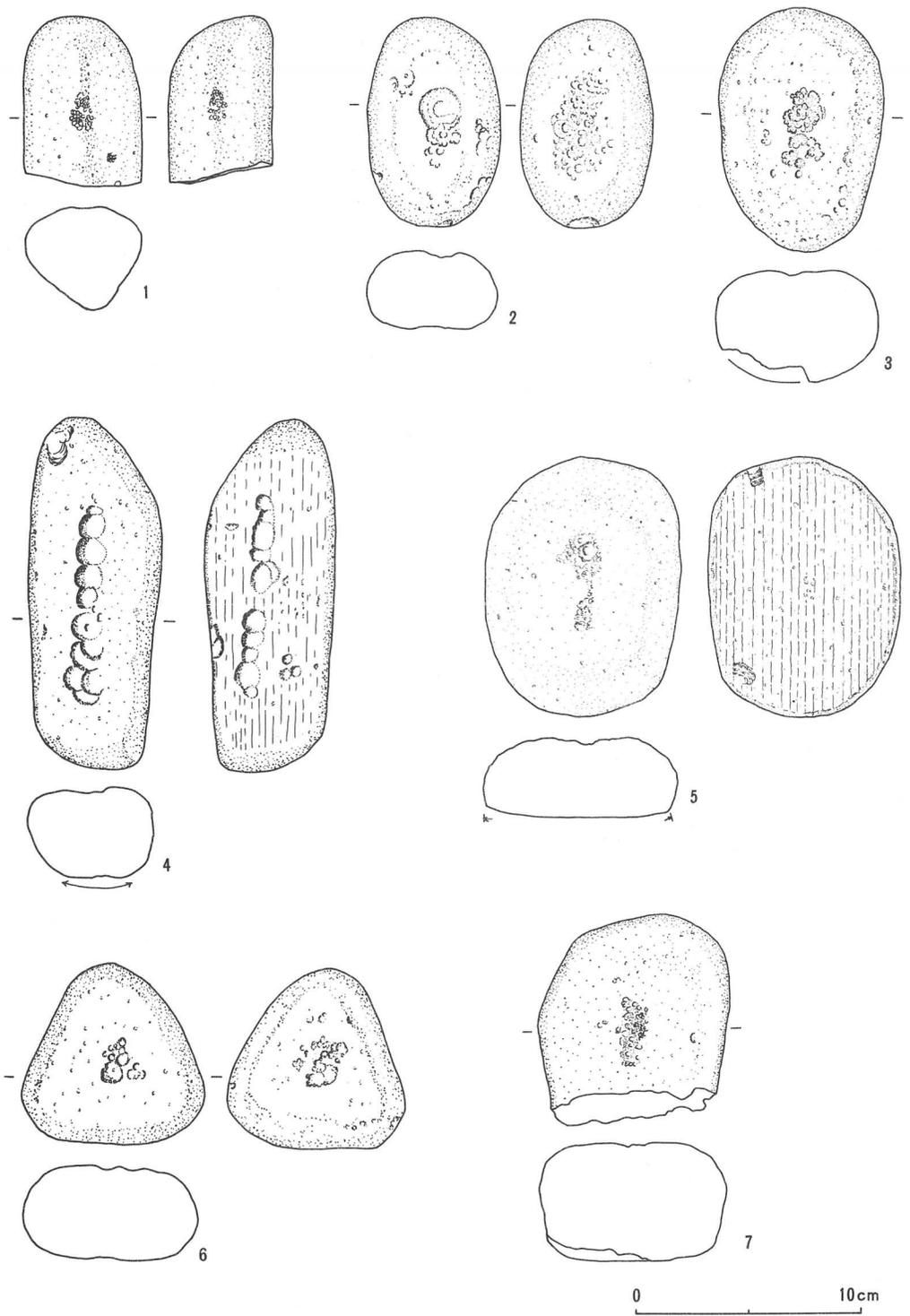
第43図 縄文時代の石器（5）（1/3）



第 44 図 縄文時代の石器 (6) (1/3)



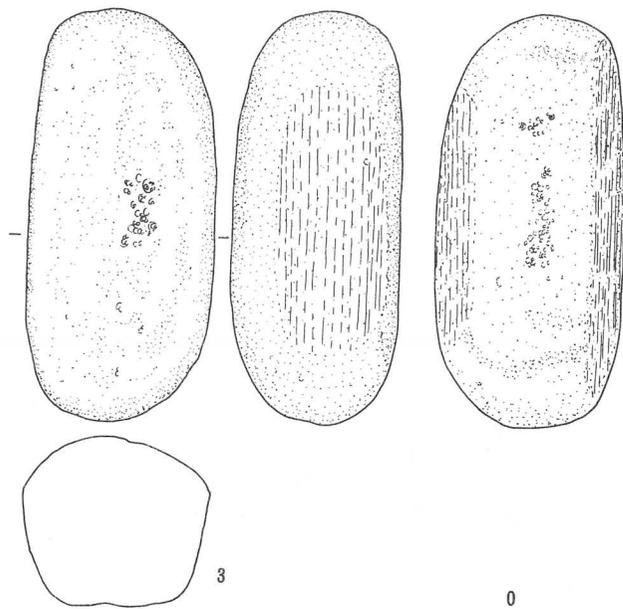
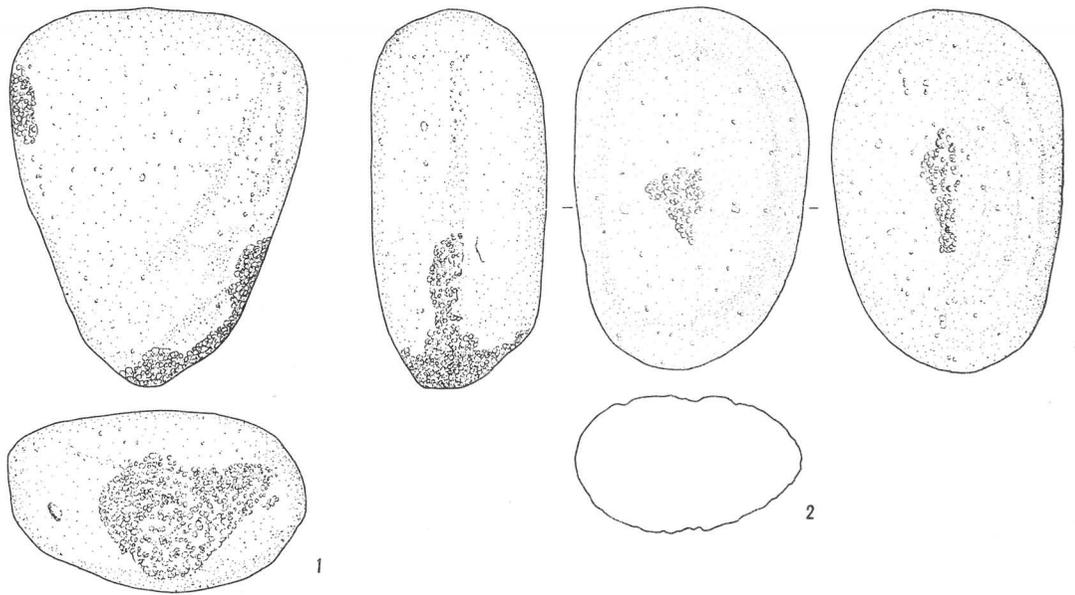
第45図 縄文時代の石器 (7) (1/3)



第46図 縄文時代の石器(8)(1/3)



第 47 図 縄文時代の石器 (9) (1/3)



0 10cm

第48図 縄文時代の石器 (10) (1/3)



第49図 縄文時代の石器 (11) (1/2)



0 5cm

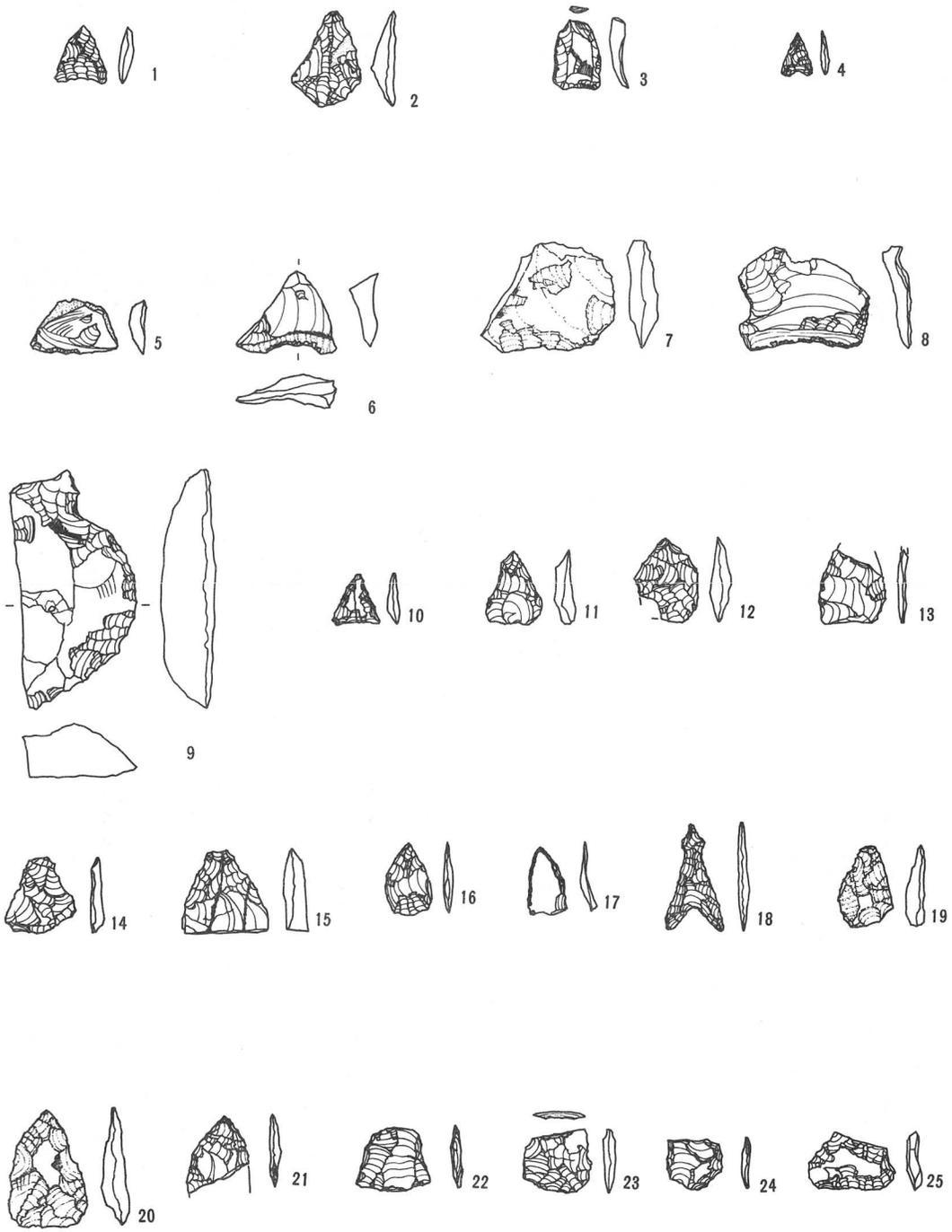
第50図 縄文時代の石器 (12) (1/2)



第 51 図 縄文時代の石器 (13) (1/2)

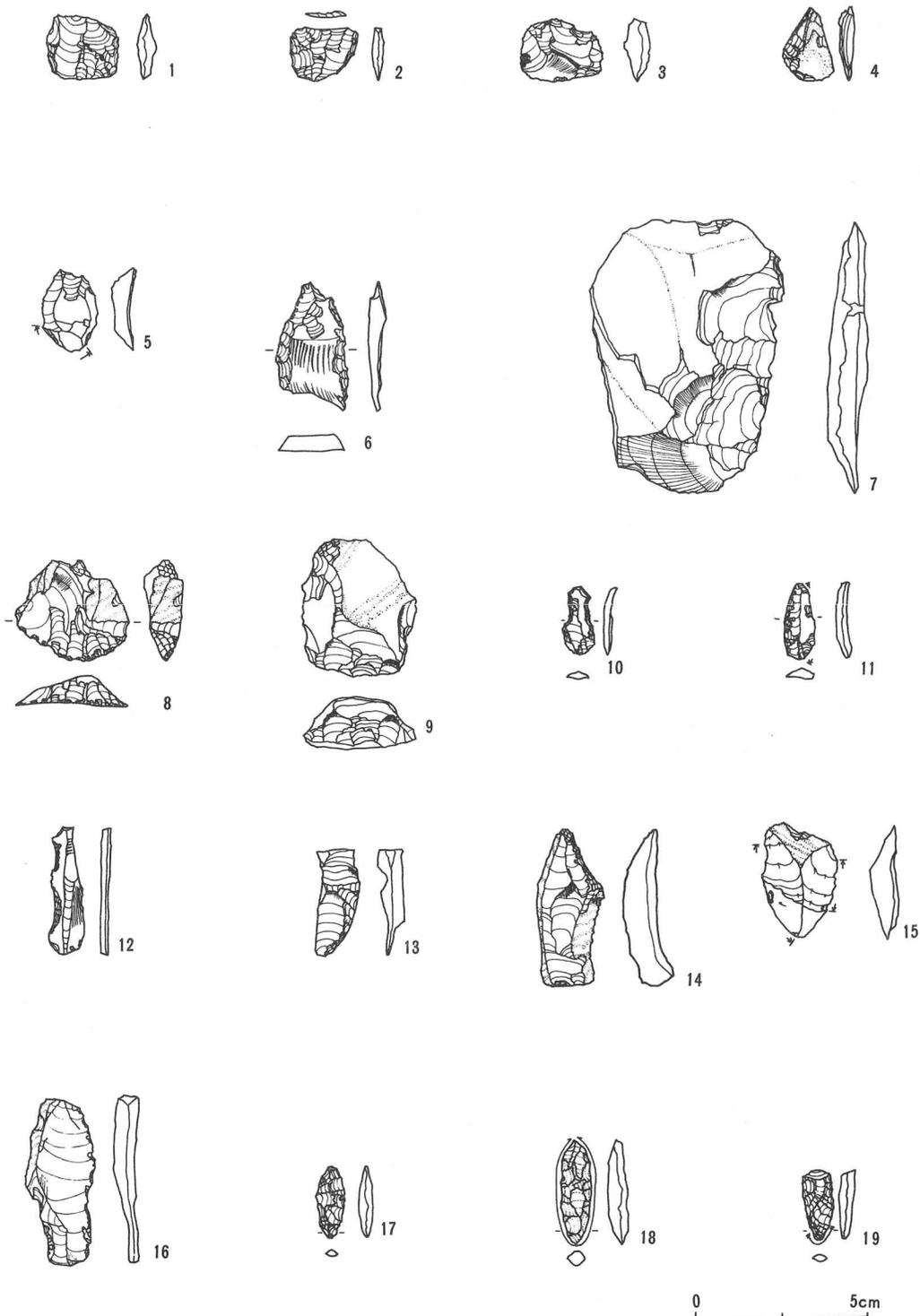


第 52 図 縄文時代の石器 (14) (1/2)

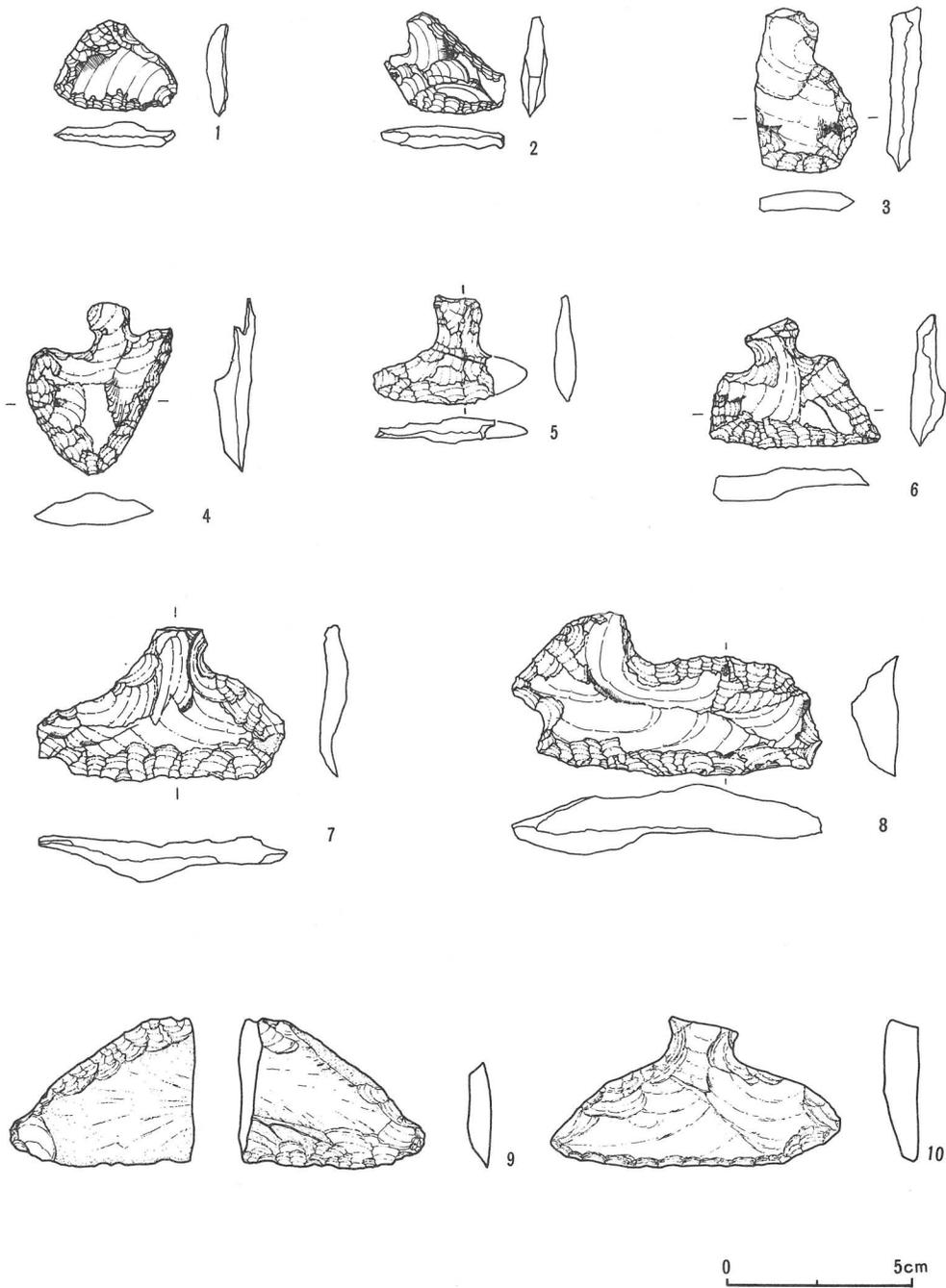


0 5cm

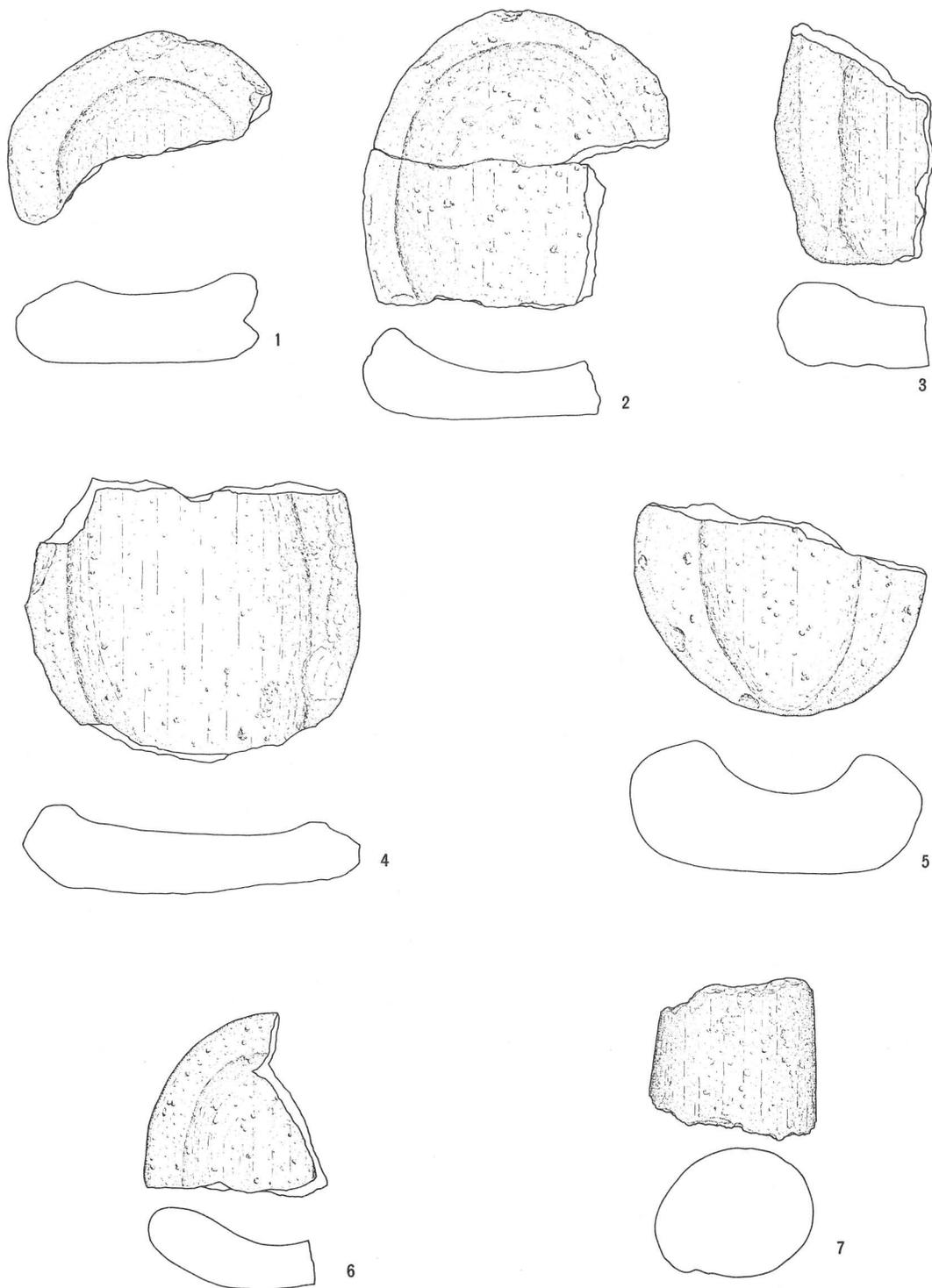
第 53 図 縄文時代の石器 (15) (1/2)



第 54 図 縄文時代の石器 (16) (1/2)



第 55 図 縄文時代の石器 (17) (1/2)



第 56 図 縄文時代の石器 (18) (1/6)

0 20cm

第1表 出土石器一覽表 [単位はcmおよびg, () 内は現存値]

図版 番号	No.	出土区	種 別	最大長	最大幅	最大厚	重 量	石 材	備 考	
39	1	E-16	磨製石斧	(1.6)	(2.5)	(1.1)	(4.3)	蛇紋岩(?)		
	2	12号住居	"	(3.9)	2.8	1.0	(17)	チャート		
	3	9号住居	横刃型石器	4.0	7.6	1.3	35	硬砂岩		
	4	C-5・6	"	7.5	3.5	1.5	37	粘板岩		
	5	9号住居	"	4.4	8.0	1.0	46	緑色変岩		
	6	6号小堅穴	スクレイパ ー状の石器	7.6	8.3	1.3	106	石英斑岩		
	7	9号住居	敲打器	7.8	7.7	4.4	320	変輝緑岩		
	8	8号住居	石 錘	4.2	4.2	1.4	32.9	粘板岩		
	9	F-17	抉状耳飾	4.4	(3.0)	0.8	10.9	ホルンフェ ルス		ホルンフェルスの風化し たもの
40	1	F-2	打製石斧	11.4cm	5.2cm	1.7cm	136 g	硬砂岩		
	2	D-6	"	10.2	5.6	2.0	126	粘板岩		
	3	G-5	"	10.9	5.2	1.3	74	"		
	4	4号住居	"	10.1	4.7	1.2	71	結晶片岩		
	5	9号住居	"	9.1	3.6	1.1	42	"		
	6	"	"	8.8	4.2	1.9	87	ホルンフェ ルス		
	7	1号住居	"	9.5	4.7	1.3	61	結晶片岩		
	8	8号住居	"	7.1	4.5	2.0	46	粘板岩(?)		
	9	6号住居	"	(5.4)	4.5	1.0	(31)	粘板岩		
	10	1号住居	磨製石斧	10.1	3.9	1.6	92	緑色片岩		
	11	G-4	"	10.8	9.0	2.8	298	チャート		
	12	1号住居	"	10.6	5.9	2.6	327	蛇紋岩(?)		
	13	表 採	"	(6.4)	(3.1)	1.8	(61)	変輝緑岩		
	14	C-7	"	(5.6)	3.8	3.1	(107)	"		
	15	9号住居	"	14.8	6.7	3.6	658	"		
41	16	10号住居	"	12.9	5.4	3.2	320	"		
	1	1号住居	凹 石	10.3	7.3	5.9	466	安山岩		
	2	"	"	12.6	9.4	4.6	738	"		片面に磨痕
	3	"	"	9.4	6.5	4.1	379	"		両面及び両側面に磨痕
	4	"	"	12.8	7.5	4.2	594	"		片面に磨痕
42	5	"	"	(10.2)	6.8	4.3	(478)	"		
	6	2号住居	"	13.5	8.1	3.7	500	"		
	1	3号住居	"	10.0	7.1	4.3	353	"		
	2	"	"	10.3	7.5	5.1	347	"		
	3	"	"	(13.1)	8.6	7.8	(934)	"		片面に磨痕
	4	4号住居	"	11.2	7.9	5.5	595	"		
	5	5号住居	"	9.4	7.5	5.3	439	"		
43	6	"	"	9.4	8.4	3.7	355	"		
	1	7号住覆土 集石内	"	9.0	7.6	4.3	763	"		両面に磨痕
	2	"	敲 石	8.1	6.7	5.7	479	"		
	3	8号住居	凹 石	11.6	6.0	2.7	203	"		
	4	6号住居	"	14.6	7.8	4.4	725	"		片面に磨痕
	5	8号住居	"	(6.6)	(6.6)	4.2	(262)	"		両面に磨痕
6	6号住居	"	9.7	6.5	3.3	291	"			

図版 番号	No.	出土区	種 別	最大長	最大幅	最大厚	重 量	石 材	備 考
44	7	8号住居	"	9.0	6.8	4.2	335	"	
	8	"	"	11.1	8.5	5.9	705	"	片面に磨痕
	1	9号住居	"	9.0	6.5	4.5	327	"	
	2	"	"	11.5	9.2	4.7	660	"	
	3	"	"	10.6	7.6	4.5	484	"	
45	4	"	"	10.3	6.6	2.7	227	"	
	5	"	"	11.9	6.3	3.3	335	"	
	6	"	"	10.9	7.6	5.3	602	"	両面に磨痕
	1	"	"	19.1	7.6	4.0	630	"	片面に磨痕
	2	"	敲石	19.2	7.1	5.7	727	"	
46	3	"	凹石	13.5	5.0	5.0	453	"	片面に磨痕
	4	10号住居	"	14.1	6.7	5.6	713	"	
	1	"	"	(7.6)	6.2	4.7	(227)	"	
	2	12号住居	"	9.3	5.4	3.6	256	"	
	3	"	"	10.8	7.4	4.9	(455)	"	片面欠損
47	4	11号住居	"	15.6	5.9	4.0	543	"	片面に磨痕
	5	"	"	11.5	8.6	3.8	528	"	片面に磨痕
	6	14号小堅穴	"	8.0	8.0	4.2	371	"	
	7	6号小堅穴	"	(9.3)	8.4	5.1	(562)	"	
	1	12号小堅穴	"	12.3	8.1	5.5	693	"	両面に磨痕
48	2	15号小堅穴	"	10.7	5.8	3.9	291	"	
	3	16号小堅穴	"	12.3	6.8	4.1	398	"	両面及び片側面に磨痕
	4	14号小堅穴	"	11.3	7.3	4.8	536	"	両面に磨痕
	1	5号小堅穴	敲石	15.2	11.8	7.1		"	
	2	6号小堅穴	凹石	14.5	9.2	5.5	941	"	
49	3	12号小堅穴	"	16.5	7.4	6.6		"	両側面に磨痕
	1	1号住居	石鏃	(2.0)	1.9	0.5	(1.5)	黒曜石	先端脚部欠損
	2	"	"	(1.4)	1.4	0.2	(0.4)	"	先端部欠損
	3	"	"	2.1	1.9	0.6		"	
	4	"	"	(1.8)	1.8	0.5	(1.4)	"	先端部欠損
	5	"	"	(2.3)	1.7	0.4	(1.6)	"	"
	6	"	"	(2.0)	1.6	0.3	(1.2)	"	"
	7	"	"	2.5	(1.7)	0.3		"	脚部欠損
	8	"	"	(2.5)	1.5	0.4	(1.2)	"	先端部欠損
	9	"	"	2.0	(1.3)	0.4	(0.8)	"	脚部欠損
	10	"	"	2.1	1.5	0.9		"	
	11	"	"	(1.6)	(1.0)	0.4	(0.5)	"	脚部欠損
	12	"	"	2.7	1.3	0.5	1.3	"	未成品
	13	"	"	2.8	2.5	1.1	6.9	"	"
	14	"	"	3.7	2.4	0.9	8.0	"	"
	15	"	スクレイパー	2.2	2.3	0.5	2.3	"	
	16	"	"	2.0	2.0	0.6	1.8	"	
17	"	"	1.8	2.0	0.3	1.3	"		

図版 番号	No	出土区	種別	最大長	最大幅	最大厚	重量	石材	備考
50	18	"	"	2.1	1.5	0.4	1.4	チャート	
	19	"	楔形石器	2.0	1.8	0.6	2.3	黒曜石	
	20	"	"	2.4	2.2	0.6	3.3	"	
	21	"	"	3.2	2.7	0.9	9.1	"	
	22	"	スクレイパー	3.2	3.5	1.0	9.8	"	
	23	"	"	4.4	3.3	1.4	14.0	"	
	24	"	縦長状剥片	3.5	1.5	0.3	1.8	"	
	25	"	"	5.4	2.0	0.6	5.2	"	
	26	"	"	6.3	2.2	0.8	7.6	"	
	27	"	石錐	(2.1)	1.2	0.8	(1.4)	チャート	基部欠損
	1	2号住居	石鏃	(1.5)	1.8	0.3	(0.6)	黒曜石	先端部欠損
	2	"	"	2.1	1.3	0.3	0.6	"	
	3	"	"	(2.2)	(1.6)	0.5	(0.9)	"	先端脚部欠損
	4	"	"	2.2	1.3	0.6		"	
	5	3号住居	"	1.8	1.2	0.4	0.7	"	脚部欠損
	6	"	"	1.6	1.7	0.3	0.5	"	
	7	"	"	2.6	(1.6)	0.4	(1.1)	"	脚部欠損
	8	"	スクレイパー	2.5	2.4	1.0	5.7	"	
	9	"	"	3.0	1.7	0.7	3.0	"	
	10	"	石錐	5.3	1.5	0.8	5.6	"	
	11	4号住居	石鏃	1.6	1.4	0.3	0.5	"	
	12	"	"	2.4	2.0	0.3	1.6	"	
	13	"	スクレイパー	5.0	3.1	1.5	29.6	"	
	14	"	縦長状剥片	5.1	1.2	0.9	5.5	"	
	15	"	"	4.1	2.0	0.5	4.9	"	
	16	"	石錐	2.7	1.0	0.4	1.4	"	
	17	5号住居	石鏃	1.7	1.5	0.5	1.1	"	
	18	"	"	1.7	(1.2)	0.3	(0.4)	"	脚部欠損
	19	"	"	2.5	1.6	0.5	2.2	"	
	20	"	"	(1.5)	(1.2)	0.3	(0.6)	"	先端脚部欠損
	21	"	"	(1.9)	(1.5)	0.4	(0.9)	"	"
22	"	"	2.1	1.5	0.3	0.5	"		
23	"	"	2.1	1.4	0.4	0.6	"		
24	"	"	(1.9)	(1.5)	0.3	(0.7)	"	脚部欠損	
25	"	縦長状剥片	3.0	1.6	0.4	2.6	"		
26	6号住居	石鏃	(2.5)	2.1	0.5		"	先端部欠損	
27	"	"	(2.1)	2.3	0.4	(1.9)	"	"	
28	"	"	2.3	1.5	0.5	1.9	"		
29	"	"	2.4	1.4	0.5	2.1	"		
30	"	"	2.1	(1.6)	0.3	(0.5)	"	脚部欠損	
31	"	"	2.6	1.5	0.3	0.7	"		
51	1	"	楔形石器	2.5	1.9	0.6	3.1	"	
	2	"	スクレイパー	3.8	2.5	1.2	10.0	"	

図版 番号	No.	出土区	種 別	最大長	最大幅	最大厚	重 量	石 材	備 考
	3	"	縦長状剥片	4.1	2.2	0.8	5.8	"	
	4	"	"	7.2	2.1	1.1	15.9	"	
	5	"	"	3.0	1.3	0.6	2.2	黒曜石	
	6	"	"	3.5	0.8	0.3	0.8	"	
	7	"	"	5.4	1.7	0.8	8.4	"	
	8	7号住居	石 鏃	(1.8)	1.5	0.3	(0.5)	"	先端部欠損
	9	"	"	(1.6)	1.8	0.4	(0.4)	"	"
	10	"	"	3.0	(2.0)	0.6	(2.3)	"	脚部欠損
	11	"	"	2.2	1.5	0.5	1.6	"	
	12	"	スクレイパー	2.3	1.7	0.3	1.2	"	
	13	"	"	4.0	2.0	0.8	6.4	"	
	14	"	石 錐	3.1	1.0	0.6	2.1	"	
	15	8号住居	石 鏃	2.8	2.2	0.5		"	
	16	"	"	2.0	1.7	0.6	1.2	"	
	17	"	"	(2.1)	1.4	0.4	(1.2)	"	先端部欠損
	18	"	"	2.1	1.2	0.5	1.1	"	脚部欠損
	19	"	スクレイパー	1.2	2.2	0.2	0.7	"	
	20	"	"	2.7	3.8	0.8	5.0	"	
	21	"	"	2.3	3.9	0.7	7.5	"	
	22	"	縦長状剥片	4.5	2.3	0.6	4.3	"	
	23	"	石 錐	3.5	1.3	0.8	3.3	"	
52	1	9号住居	石 鏃	(1.5)	2.0	0.4	(1.5)	"	先端部欠損
	2	"	"	(1.6)	1.8	0.3	(0.7)	"	"
	3	"	"	(1.5)	1.8	0.3	(0.6)	"	先端脚部欠損
	4	"	"	2.4	(1.5)	0.3	(0.8)	"	脚部欠損
	5	"	"	2.2	1.2	0.3	0.5	"	
	6	"	"	2.3	1.8	0.3	0.7	"	
	7	"	"	(2.5)	(1.5)	0.3	(0.9)	"	先端脚部欠損
	8	"	"	2.5	1.5	0.7		"	
	9	"	"	(1.8)	1.6	0.3	(0.8)	"	先端脚部欠損
	10	"	スクレイパー	2.6	2.0	0.6	2.7	"	
	11	"	"	2.3	1.4	0.4	1.2	"	
	12	"	"	3.1	2.3	0.9	6.4	"	
	13	"	"	1.8	2.5	1.0	2.7	"	
	14	"	"	2.3	2.2	0.8	3.7	"	
	15	"	"	3.9	2.3	0.8	6.4	"	
	16	"	縦長状剥片	3.3	1.9	0.6	4.2	"	
	17	"	"	4.4	1.4	0.3	2.6	"	
	17	"	"	4.1	1.9	0.6	7.9	"	
	19	"	"	4.2	1.7	0.7	3.6	"	
	20	"	"	4.5	0.7	1.0	5.0	"	
	21	"	"	4.3	1.3	0.5	3.0	"	
	22	"	"	5.4	1.5	0.5	4.2	"	

図版 番号	No.	出土区	種別	最大長	最大幅	最大厚	重量	石材	備考
53	23	"	"	3.1	3.1	0.8	6.4	"	
	24	"	"	3.2	1.8	0.6	3.2	"	
	25	"	"	6.2	2.4	0.9	11.5	"	
	1	10号住居	石 鏃	1.7	1.5	0.4	0.9	"	
	2	"	"	2.8	2.0	0.7	3.0	"	
	3	"	"	(2.1)	1.4	0.5	1.5	"	先端部欠損
	4	11号住居	"	1.2	0.9	0.2	0.2	"	
	5	6号小堅穴	スクレイパー	1.6	2.4	0.4	2.4	"	
	6	"	"	2.6	3.0	0.7	4.1	"	
	7	14号小堅穴	"	3.2	3.9	0.8	12.4	チャート	
	8	1号小堅穴	"	3.0	3.7	0.5	7.1	黒曜石	
	9	15号小堅穴	"	7.1	3.6	1.6	39.2	"	
	10	D-15	石 鏃	1.6	1.4	0.4	0.6	"	
	11	F-6	"	2.2	1.6	0.6	1.8	"	
	12	A-2	"	2.5	1.9	0.6	2.0	"	脚部欠損
	13	E-5	"	(2.2)	1.9	0.3	(1.3)	"	先端部欠損
	14	D-5	"	2.2	2.0	0.4	1.7	"	未成品
	15	A-2	"	2.5	2.5	0.7	4.6	"	"
	16	"	"	2.2	(1.2)	0.3	(0.8)	"	側縁部欠損
	17	B-2	"	2.1	1.1	0.2	0.6	"	未成品
	18	F-17	"	3.2	1.7	0.3	1.1	"	
	19	A-1	"	2.4	1.6	0.5	2.4	チャート	
	20	表 採	"	3.5	2.3	0.7	7.4	頁 岩	未成品
	21	A-0	"	(2.2)	(1.7)	0.3	(1.2)	黒曜石	脚部欠損
	22	E-5	楔形石器	1.9	2.2	0.3	1.5	"	
23	表 採	"	1.9	2.0	0.4	1.7	"		
24	A-2	"	1.5	1.9	0.2	0.9	"		
25	表 採	"	1.7	2.5	0.4	2.2	"		
54	1	"	"	1.9	2.2	0.6	3.2	"	
	2	A-2	"	1.6	2.0	0.4	1.3	"	
	3	D-5	"	1.9	2.4	0.8	3.1	"	
	4	G-7	スクレイパー	2.2	1.5	0.5	1.3	"	
	5	A-0	"	2.4	1.7	0.7	2.5	"	
	6	B-4	"	3.8	2.0	0.6	3.8	"	
	7	G-3	"	8.1	5.7	1.2	68.8	"	
	8	F-7	"	3.0	3.4	1.1	8.6	"	
	9	D-27	"	4.1	3.3	1.5	21.9	"	
	10	B-2	縦長状剥片	2.0	1.0	0.3	0.6	"	
	11	B-9	"	2.2	1.0	0.3	0.9	"	
	12	E-6	"	3.8	1.0	0.3	1.2	"	
	13	C-5	"	3.2	1.1	0.7	2.6	"	
	14	F-7	"	4.7	2.0	1.0	9.7	"	
	15	C-5	"	3.4	2.1	0.8	5.5	"	

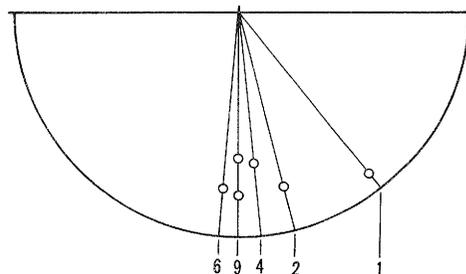
図版 番号	No.	出土区	種 別	最大長	最大幅	最大厚	重 量	石 材	備 考
55	16	H-10, 11	縦長状剥片	5.0	2.1	0.6	5.9	黒曜石	基部欠損
	17	B-2	石 錐	2.1	0.9	0.4	0.8	"	
	18	A-0	"	3.1	0.9	0.6	2.3	"	
	19	B-2	"	(2.1)	(0.8)	0.4	(1.0)	"	
	1	E-10	石 匙	2.5	3.3	0.6	5.5	"	
	2	表 採	"	2.8	3.2	0.6	5.5	"	
	3	G-6	"	4.6	2.8	0.8	11.5	チャート	
	4	A-2	"	4.8	4.0	1.0	14.3	"	
	5	F-6	"	3.0	(3.2)	0.7	(6.2)	"	
	6	B-9	"	3.5	4.7	0.9	15.1	"	
56	7	C-7	"	4.3	6.9	1.2	26.2	粘板岩	刃部1部欠損
	8	F-17	"	4.5	8.6	1.5	61.6	玄武岩	
	9	6号住居	"	(4.1)	(5.2)	0.8	(22)	硬砂岩	
	10	5号住居	"	4.1	8.0	0.8	30.1	ホルンフェ ルス	
	1	"	石 皿	(16.2)	(21.4)	6.9	(2200)	安山岩	
	2	"	"	(25.2)	(22.8)	7.6	(4900)	"	
	3	9号住居	"	(20.4)	(12.8)	7.7	(2400)	"	
	4	"	"	(24.2)	(28.2)	5.9	(4800)	"	
	5	10号住居	"	(17.8)	(24.2)	9.8	(4300)	"	
	6	12号小堅穴	"	(15.8)	(15.4)	7.1	(2400)	"	
	7	8号住居	石 棒	(13.8)	(13.8)	11.6	(2300)	"	

第V章 成果と課題

第1節 屋内埋甕について

第57図は、住居址の主軸線に対する埋甕のずれと、炉址中心部と埋甕を通した壁間を100とした場合の出土位置を示したものである。ただし、第6号住居址は全体が調査できなかったため、調査部分の在り方より炉址の位置を推定して行なった。また、第9号住居址の場合は張り出し部を除いた両壁の推定ラインで計測してある。

これによると、埋甕は主軸線とそれほどずれることなく壁寄りに位置しており、埋甕が住居出入口部周辺に設置されていたことが知られる。ただ、埋甕は住居出入口部周辺に設置されるけれども、住居出入口部のどのような位置に埋設されるかということを明らかにしておく必要がある。第2号・4号・6号住居址の埋甕は出入口部ピットの内側脇に埋設されており、第1



第57図 屋内埋甕の出土位置

号住居址の埋甕も出入口部柱穴と壁の間に埋設されている。埋甕は住居の出入口部に埋設されるものの、しかし、出入口部の施設であっても人間が直接埋甕の上を通過する位置であるという説明には、残念ながらこれらの資料を視る限りでは否定的である。

埋甕の埋設状態は正位と逆位に分けられる。正位の埋甕は4例、逆位の埋甕は9号住居址に2例あり、正位の埋設が一般的であったと言える。正位の埋甕は底を有するものが2例・底抜き1例・底無し1例であり、逆位の埋甕は2例とも底無しである。

埋甕は床面を基準として視た場合、口縁部を床面より若干出すものと床面と水平に設置したもの、また床面の下位に設置するものとの三者がある。埋甕は、それぞれ土器の大きさに見合ったピットを掘り、この中に埋設される。土器と掘り方の間は褐色土やロームで埋める。埋甕内の土層は住居址の覆土と変わるものではないし、多くの埋甕内土層が自然堆積を示すことと、また河原石の豊富な所でありながら石蓋をしていない点を考慮すると、埋甕は本来が開口していたものと考えられる。4号住居址の埋甕は一度底部を抜いており、抜いた底部をまた元の状態に戻して埋設している。類例を知らない埋甕である。

埋甕に直接付属する石蓋等の施設は認められなかったが、埋甕と関わる出入口部施設について注意すべき点があるので記しておこう。

4号住居址は出入口部施設の一つである対状ピットを有し、6号住居址も対状ピットとそれに小ピットが連結した施設を有している。9号住居址は出入口部の掘り込みが深いため、対状ピットや

連結した小ピットに関わる何らかの施設が埋葬の上位に設けられていた可能性が強い。また、9号住居址は出入口部の壁をわざわざ張り出させている。

9号住居址のごとく、住居出入口部に相当する部分の壁が張り出す要因については、住居内における埋葬の急激な増加によるものと説明されている（山本輝久1977）が、こうした背景とは別な背景が存在するものと思われる。なぜならば、埋葬を複数有する住居址は建直し、建替えの行なわれた住居址である可能性が強く、埋葬は一個体を埋設するのが本来の姿なのである。それに、先にも視て来たとうり、埋葬は住居出入口部を指向して埋設されるけれども、その位置は出入口部とは言っても、人間が必ずその上を通過することが保障された位置ではなかった。ところが、こうした在り方と対称的な姿を見せているのが張り出し部を有する住居址なのであり、この辺に張り出し部出現の背景が隠されているものと思われる。

張り出し部を有する住居址では、出入口部である張り出し部と埋葬は必ず主軸線上に設けられ、建替えが行なわれた住居址は別として、埋葬は一個体設けられている場合が多く、しかも埋葬は張り出し部の中か張り出し部に寄って位置するという共通性にある。そして、当然何らかの施設の存在が予想される対状ピットと連結する小ピットの存在は、張り出し部と共に住居の出入口部を埋葬に対して極めて限定することになる。言い換えれば、これらの施設を設けることにより、埋葬は必ずその上を人間が通過することを保障されるのであり、9号住居址はそのために張り出し部を設け建替えをしたものと解釈したい。埋葬は住居の出入りに際し、必ず踏まれるか跨がれる必用のあった施設（藤森栄一1969）なのであり、埋葬の上を必ず人間が通過するという、埋葬に対する出入口部のさらなる重要視化のもとに出現したものと考えられはしないだろうか。張り出し部を有する住居が柄鏡形住居、あるいは敷石を有する柄鏡形住居へ移行する（山本輝久1976）意義もこの辺にあるものと言えよう。張り出し部は住居の出入口部であり、柄鏡形住居の柄部もまた住居の出入口部である。しかし、柄鏡形住居の柄部は単なる住居の出入口部ではなく（村田文夫1975）、以上のような意義を持って出現したと思われる張り出し部の観念形態が、中期末から後期初頭というその時代背景の中でより肥大化したものと思われ、柄部の先端には埋葬の他に石棒までもが設置されるようになるのである。

9号住居址は主軸線上に逆位の埋葬が二体埋設されている。埋葬No.2は張り出し部の構築と住居の建替えに伴い埋葬内は一気に埋め戻され、厚い貼り床で被われた。貼り床された埋葬については伏葬として神村透氏によって紹介されている（神村透1974）。本例は住居の建替え、土器自体の在り方、例えば底部が底無しであること等や埋設されている位置から見て、住居の建替えに伴って貼り床された埋葬であり、伏葬とは異なる。

9号住居址の埋葬は二本とも逆位であり、張り出し部構築に伴ないより大型の土器を埋設している。用いられる土器の大きさ、さらには埋葬の埋設状態等、例えば逆位に埋設することの必然性等、埋葬の形態の違いをすべて同一行為の所産として見做すことはできないかもしれない（宮坂光昭他1966）。本遺跡の例に限って言えば、9号住居址の二体の埋葬は先の基準において明らかに他の住

居址の埋嚢とは異なる。大型の埋嚢と小型の埋嚢では埋設する際の状況すら異なるのであり、ちなみに、9号住居址の埋嚢は男性の大人が二人掛りでやっと取り上げたほどである。蛇足ではあるが、発掘時の感想として、他の住居の埋嚢は幼児でも改葬すれば兎も角も、この埋嚢なら埋葬もより可能だなと感じたほどであった。

第2節 小竪穴について

調査した小竪穴には大きくとらえて三類型がある。

1類：平面形は円形か楕円形であり、掘り込みが比較的浅く、断面形がタライ状を呈するもの。壁中・壁下・底面には小ピットが穿たれており、壁中・壁下の小ピットは小竪穴の中央部に向かって斜位に穿たれ、底面のものは垂直に穿たれている。遺物は多く出土していないが、第5号小竪穴より敲石が、第3号小竪穴より土器成作時に用いられる砂状に風化の進んだ花崗岩が出土している。また第12号小竪穴には石皿片を伴う礫が遺存しており、第13号小竪穴にも礫が遺存していた。第1号・2号・3号・5号・7号・8号・12号・13号・14号・17号・18号・19号・20号小竪穴が相当し、台地南寄りのグループと北寄りのグループとに別れる。

2類：平面形は円形か楕円形であり、掘り込みが深く壁が直壁にちかいもので、断面形が鍋底状か筒状を呈するもの。遺物はほとんど出土していない。第6号・9号・10号・11号・15号・16号小竪穴が相当し、ほとんどが台地中央部より北へ寄って位置している。

3類：平面形は隅丸長方形を呈し、長軸での断面形はタライ状を呈する。底面には長軸線上に比較的大きいピットが二個垂直に穿たれており、その周辺にも小ピットが垂直に穿たれる。また、壁中・壁下にも小ピットが斜位に穿たれている。遺物は出土していない。第21号・22号小竪穴が相当し、台地中央より若干南に位置している。

以上のように、本遺跡での小竪穴には大きく三類型がある。それぞれの小竪穴は一部の例を除き、その所属時期を決定するのは困難であるが、第2号・5号小竪穴が中期後半と視られる13号住居址を切っていること、第7号小竪穴が曾利Ⅱ期の8号住居址によって切られていること、第14号・19号小竪穴等から前期の土器片が出土していること等を考え合わせると、1類小竪穴には前期と中期のものが含まれているだろう。2類とした小竪穴は、第9号・10号小竪穴が8号住居址によって切られているため、曾利Ⅱ期以前の小竪穴とすることができる。中期後半の集落は曾利Ⅱ期より開始されており、それ以前に集落を営んでいた時期は前期である。したがって、決定的な確証に欠けるものの、これらの小竪穴はおおよそ前期に位置するものと見做してよいだろう。また、第6号小竪穴からは中期終末～後期初頭の土器が出土しており、第16号小竪穴からもやはり後期初頭の土器片が出土している。したがって2類とした小竪穴には前期と後期初頭のものが含まれていると考えられる。3類小竪穴は第22号小竪穴が3号住居址によって切られるという関係にあるため、前期末葉以前の小竪穴とすることができる。

さて各類小竪穴の性格であるが、1類小竪穴は壁中・壁下・底面の小ピットの在り方より視て、小竪穴には何らかの形で上屋が架けられていた可能性が強い。覆土は観察した限りの小竪穴では自然堆積の状態を採っていた。また、堅果類等の食用植物の炭化物は出土していないが、小竪穴の底面に遺存していた花崗岩を例証としても、1類小竪穴は貯蔵穴としての性格を有するものと解釈するのが最も無理のない解釈であろう。

2類小竪穴は小竪穴としての規模も大きく、男性の大人が膝を抱えた姿勢で体全体が容易には入るほどの大きさである。覆土の埋没状態は観察できなかったが、小竪穴自体の形態から視て1類小竪穴とは明らかに性格を異にするものと思われる。確実な証拠をとらえた訳ではなく推測の域を出ないが、墓穴として解釈するのが最も蓋然性に富んでいるものと言えないだろうか。

3類小竪穴は落し穴と考えられる遺構であり、時期は不明だが早期後半に位置するものと思われる。市内では城の平遺跡（宮坂英次・宮坂虎次 1966）に次ぐ二遺跡目の調査となった。形態は、今村啓爾氏が霧ヶ丘遺跡の土壇を分類した中のA3型（今村啓爾他 1973）に近い。両者は長軸線を台地南へ引いており、二基で一グループを成す例であり、両者の位置は平行関係にある（石川和明他 1973）。とすると、3類小竪穴は未調査部にも何基かが存在しているものとの予測が立つ。3類小竪穴は、底面のピットも含めその構造が問題となる。特に本例のごとく、壁中に斜位に穿たれた小ピットについては、類例が少ないためもあるが特に問題とされたことはなく、分類の対象とすらされていない。3類小竪穴はそれほど深い掘り込みにはなく、旧地表面からの掘り込みを勘案しても、それほど深い構造にあったものとは期待できない。したがって、底面と壁中に穿たれている小ピットの関わり方が、改ためて全体の構造の中で問題とされなくてはならないだろう。こうした小ピットの有する構造上の意義が明らかにされてくるならば、掘り込みは浅くとも、これらの小竪穴が落し穴であるという仮説は、より説得性の強いものとなってくるのではないだろうか。

第3節 中期後半の土器について

第1号住居址出土土器はほとんどが曾利Ⅱ期の土器であった。そのうち、1・2と遺構外出土の18は所謂唐草文系土器の仲間であり、従来よりその分布の主体は松本盆地・伊那谷にあると言われている（宮坂光昭他 1968）。事実、唐草文系土器群は曾利式土器群の主体的な分布域である山梨県から南関東の一部にかけての地域では出土せず、わずか山梨県柳井遺跡（末木健他 1975）B区11号住居址出土の曾利Ⅱ期の土器、同県頭無遺跡（末木健他 1975）18号住居址出土の曾利Ⅲ期の土器が関係しているのみであり、山梨県長坂町周辺が唐草文系土器群分布の東限地域であると見做せよう。6は特異な鉢形を呈する曾利Ⅱ期を特徴付ける土器の一つであるが、曾利Ⅲ段階までも伴うようである。この土器は諏訪湖周辺から八ヶ岳山麓、南関東にかけての地域で出土し、両耳把手の付くものと付かないものとの二類型がある。諏訪湖周辺・八ヶ岳山麓のものは両耳把手が付き、曾利Ⅱ期のものが多い。長塚遺跡（会田進他 1971）3号住居址・茅野和田遺跡（佐藤攻他 1970）東地

区 38号住居址・大畑遺跡（武藤雄六 1965）3号住居址等から出土している。両耳把手の付かないものは山梨県から南関東にかけての地域に多く、当麻遺跡（白石浩之他 1977）・尾崎遺跡（岡本孝之他 1977）等から出土しており、当麻遺跡では曾利Ⅲ期まで伴うようである。8号住居址は床面出土の14を除き、他は曾利Ⅲ期の土器である。12号住居址出土の第35図4は、把手が付きはするが曾利遺跡17号住居址出土の全面に縄文を施文した曾利Ⅱ式土器（藤森栄一他 1967）と共通する。

曾利Ⅲ期の土器は第9号住居址出土の埋甕・覆土中の土器群の一部・屋外埋甕等が相当する。19の屋外埋甕は胴部をH状に太い沈線で区画しており、曾利Ⅲ式土器の特徴をそなえている。ただ、H状の区画間に渦巻状の懸垂文が配されていないことと、また尾崎遺跡第11群中の同型式の土器の存在を考慮すると、曾利Ⅲ期の中でも新しい段階のものかもしれない。胴部をH状に沈線で区画する土器は、大深山遺跡（八幡一郎 1976）、頭無遺跡に良好な資料が多い。9号住居址出土の22は曾Ⅱ期の唐草文系土器として視られるが、覆土中の伴出土器群の時期を考慮すると、この唐草文系土器は曾利Ⅲ・Ⅳ期の土器である可能性が強い。我々が51年に調査した下ノ原遺跡においても、両把手を有する同型式の土器が曾利Ⅲ・Ⅳ式土器と共に住居址の床面より出土している。唐草文系土器はかなりの時間幅を有する土器であり、唐草文系土器自体の変遷過程がその編年的な位置と共に改めて問題とされる必要がある。29は加曾利E2式土器であり、31は加曾利E2式の新しい段階の土器である。共に搬入品と視られる。30は29等と関係する地元で作られた土器であり、胎土や焼きは曾利Ⅲ式土器と似ている。加曾利E2期は個別土器自体の移動により土器の分布域が広まる時期であり（新藤康夫 1976）、諏訪地方においても搬入された、あるいは搬入品と関係する土器が曾利Ⅱ・Ⅲ期の土器と共に出土している。数例上げれば、長塚遺跡3号住居址では曾利Ⅱ期の土器と伴出しており、荒神山遺跡（伴信夫他 1974）8号住居址では加曾利E2式の新しい段階の土器が曾利Ⅲ期の土器と出土している。また、26号住居址・33号住居址でも曾利Ⅱ式土器と伴出しており、同遺跡（平出一治他 1975）84号住居址では加曾利E2式の新しい段階の土器が曾利Ⅲ式土器と覆土中より出土している。加曾利E2式が曾利Ⅱ式と伴出関係にあることと、さらに曾利Ⅲ式土器が加曾利E2式に伴うことは既に指摘されている（並木隆他 1972）。当地方においても曾利Ⅱ式に加曾利E2式が伴わない、曾利Ⅲ式に加曾利E2式の新しい段階の土器が伴出することは明らかである。したがって、両者の伴出関係から見て加曾利E2期は曾利Ⅱ期と平行関係にあり、加曾利E2期の新しい段階が曾利Ⅲ期と平行関係にあるものと言え、両者の伴出関係は加曾利E2期が明らかに二分されることを意味している。

曾利Ⅳ期の土器は2号住居址の埋甕・6号住居址の埋甕と覆土の土器、9号住居址出土中の34・35・37～40・10号住居址出土の土器が相当しよう。土器は口縁に横位の沈線をめぐらし、環状の区画が残るものもある。胴部は低い隆帯や沈線によって区画される。この区画は曾利Ⅴ式では多くが沈線で行なわれるようになる。また、曾利Ⅲ式土器の地文として特徴的だった半截竹管状工具による条線状の沈線は、曾利Ⅳ期では楯状工具を用いて施文する例が多くなるようだ。

曾利Ⅴ期の土器は4号住居址の埋甕・9号住居址覆土中の41・42が相当し、縄文地にわらび状の

太い沈線を有する土器は出土しなかった。曾利Ⅴ式に特徴的なハの字文を有する土器の胴部区画は沈線で行なうのが一般的であるが、11は低い隆帯によって区画しており、若干古い様相をもつものと思われる。42は六区画の文様単位で構成されるが、一単位のみ施文法を変えている点において類例のない土器である。市内で曾利Ⅴ式土器を出土した住居址は尖石遺跡（宮坂英式1957）第4号・茅野和田遺跡東地区52号・同遺跡の49年調査（宮坂虎次1974）の第3号住居址がある。

第6号小竪穴出土の1・2は加曾利E4式土器である。1・2共に胴部の文様構成は不明である。1は胴上位を沈線で円状に区画するものと思われるが、区画の内外には縄文は施文されていない。2の胴部文様構成も関東方面の類型とは若干異なるもののように思われる。1・2共に口縁の内湾する胴部中位が括れる器形になろう。口縁の無文帯は短かく、微隆起で区画し、微隆起線に沿って円形の刺突文が加えられている。また、2の刺突を有するS字状の貼り付け文も加曾利E4式に特徴的である。八ヶ岳山麓においては、曾利Ⅴ式土器と後期初頭の土器を継ぐ土器は不明であり、曾利Ⅴ式土器が加曾利E4期までは下らない（今村啓爾1977）ものとするれば、また当地方においても称名寺式の初期の段階の土器が存在するものとするれば、曾利Ⅴ式の終焉と称名寺式第Ⅰ期（青木秀雄1977）・称名寺1a・1b（今村啓爾1977）の間には、少なくとも一型式介在することになる。戸田哲也氏は加曾利E4式土器を新古に二分されており、山梨県海戸遺跡の曾利Ⅴ系統の土器群を、加曾利E4新式に先行する時期に位置付けている（戸田哲也・奥隆行1977）。また、戸田氏によれば柳坪遺跡B区16号住居址と頭無遺跡16号住居址では、曾利Ⅴ式土器に加曾利E4古式がわずかに伴出しているというが、これらの土器はむしろ加曾利E3式の範疇にある土器ではないだろうか。加曾利E4式土器は中ッ原遺跡・和田遺跡（宮坂虎次1974）等で出土しているが、住居址での確実な曾利Ⅴ式土器との伴出関係はなく、曾利Ⅴ式土器のみを出土する住居址がほとんどである。そもそも曾利Ⅴ期の住居址数の少ないこともあり、曾利Ⅴ式と加曾利E4式土器群との伴出関係は、現時点ではなお不明確な点が多い（末木健・伊藤恒彦1977）。ひるがえって、本遺跡の第6号小竪穴は混入と考えられる曾利Ⅲ・Ⅳ式土器片が若干出土したものの、曾利Ⅴ式土器は出土しなかったし、曾利Ⅴ期の住居址と視られる第4号住居址からは加曾利E4式土器は出土していない。加曾利E3式と4式の型式上の区分の問題、あるいは加曾利E4式の新古の関係がより明確になってくるまでは、とりあえず戸田氏の言われる加曾利E4新式を加曾利E4式として理解しておこうと思う。したがって、加曾利E4式土器は曾利Ⅴ式土器に続く独自の時間帯を有する土器であると見做しておき、第6号小竪穴出土の加曾利E4式土器を、曾利Ⅴ式と、そして今後明らかにされてくるであろう、初期の称名寺式土器群との間に位置付けておこうと思う。

第4節 中期後半の集落について

調査した各住居址の時期は、埋甕を有する住居址は埋甕をもって判定し、埋甕を有しない住居址は床面出土と考えられる土器と覆土中出土の土器をもって判定した。

調査した中期後半の住居址は9軒であり、曾利Ⅱ期3軒・曾利Ⅲ期1軒・曾利Ⅳ期3軒・曾利Ⅴ期1軒・不明（曾利Ⅲ期？）1軒であった。また、小竪穴はそれぞれの時期決定が困難であるため、ここでは住居址の変遷を中心に記述を進めることとする。その他に曾利Ⅲ期の屋外埋甕が一基検出されている。

今回調査した位置は、東から西へ突き出た舌状台地の比較的先端部に近い位置である。昭和27年に諏訪考古学研究所で、地点は不明だが台地突端の緩斜面を調査している（藤森栄一1969）。それによると、この斜面からは中期後半の遺物は出土しなかったようであり、台地突端の斜面へは土器等が廃棄されなかったものと言える。したがって、仮に台地の斜面にそうした場の存在を相定するならば、台地の西斜面以外の斜面ということになろう。

住居址は台地北側と発掘区西部、それに台地南側に分布しており、広場と視られる中央平坦部には住居は構築されていない。仮に、1号住居址・12号住居址・6号住居址・4号住居址を結ぶ形に西側の住居領域があるものとすれば、調査区東側に住居址が検出されていない事実から見て、中央の広場はさらに東側へ伸びているものと見做すことができる。そして、住居領域はこの広場を取り囲む形に形成されていたものと想定できる。つまり、中期後半の集落は、曾利Ⅱ期以来中央広場に住居を構築することなく、この規範にそって、各時期ごとに住居領域を移動していたものと思われるのである。また、集落の出入口部は、各住居址の出入口部の方向から見て各時期ごとに若干の移動はあるものの、各時期を通じて台地南側にあったものと言えよう。

中期後半には入り最初に本台地に集落を構えたのは曾利Ⅱ期の人々であった。住居址は1号住居址・8号住居址・12号住居址である。1号住居址は竪穴成員の増加によるものであろうか一回の同心円上に拡張が行なわれ、拡張に伴ない新たに埋甕が埋設された。8号住居址には埋甕施設はないが、石棒を有していた可能性が強い。この石棒は分割されたもので、炉址内より出土した。8号住居址は1号住居址と共に炉石がすべて抜き取られている。想像をたくましくすれば、この分割された石棒（石棒を分割すること）と炉石を抜き取ることが、何らかの関係にあったものと思えないこともない。住居領域は広場の主に西と北側であったと思われる。

曾利Ⅲ期の住居址は、9号住居址と主軸線の方から見て13号住居址とが相当しよう。9号住居址は石壇ピット・埋甕を有する、いわば特殊な性格の強い住居址であり、曾利Ⅱ期では行なわれなかった屋内での石柱祭祀（長崎元広1973）が採り行なわれていたものと思われる。中央広場には初めて屋外埋甕が埋設され、集落成員間の紐帯の再編（山本輝久1977）が意識され始めた。中央広場に新たに屋外埋甕が出現することといい、祭祀性の強い9号住居址が何らかの理由により新たに埋甕と張り出し部を設け住居を建て替える等、曾利Ⅲ期は本集落にとって大きな一つの転換期であったことを物語っている。住居領域は広場の北と南であったと思われる。

曾利Ⅳ期では2号住居址・6号住居址・10号住居址が構築された。2号住居址は小さな住居址ではあるが8本支柱という類例の少ない柱穴プランを採り、屋内貯蔵穴を有した。10号住居址は2号住居址・6号住居址とは異なる床面構造のもとに構築され、やはり屋内貯蔵穴をもっている。埋甕

は2号・6号住居址に設置されており、曾利Ⅳ期は埋甕の設置率が最も高くなった時期と視られる。このことは、本遺跡より直線距離にして南へ約4 kmほどの位置に所在する、茅野和田遺跡東地区の曾利Ⅳ期の住居址群のすべてに埋甕が設置されていた（佐藤攻 1971）ことから、ある程度裏付けることができるだろう。住居領域は広場の西と南側であったと思われる。

曾利Ⅴ期の住居址は4号住居址が一軒明らかになったのみである。曾利Ⅴ期は、それまでのある程度の集落規模の拡大化に反し、集落規模が縮小したと考えられる時期である（長崎元広 1973）。事実、本遺跡においても4号住居址一軒が明らかになったのみであり、曾利Ⅴ期の土器の出土量が少ないことから視ても、未調査部にもそれほど多くの住居址が存在しているものとは思われない。住居領域は広場を背にした南側であったと思われる。

霧ヶ峰山魂南斜面の裾野に展開する縄文中期後半の遺跡の中で、よせの台遺跡はどのような性格の集落であったのだろうか。周辺遺跡の調査が進んでいないため、中期後半の一つの遺跡群の中のいくつかの集落の在り方の一つのモデルとして、仮に尖石と与助尾根を例に採って、よせの台遺跡の性格の一端を垣間見ておこう。

尖石は規模の大きな台地に占拠し、中期前半に集落が構えられて以来、とくに中期後半を通して集落が営まれた遺跡である。各細時期ごとの集落の継続と断絶の問題は兎も角も、一応継続する集落であったと言える。これに対し与助尾根は規模の小さい尾根上に占拠し、曾利Ⅱ期に忽然と集落としての姿を現わしている。与助尾根に集落が営まれた時期の住居址数は、調査され明らかにされている範囲での尖石の住居址数とほぼ同じであるが、存在が確認されている炉址を有する住居址や未調査部を勘案すると、尖石ではさらに住居址数が増加するものと思われる。集落の規模を、住居址の数や特殊遺構等の存在をもって現象的に評価すれば、尖石は比較的規模の大きな継続する集落であり、与助尾根は限られた時期に営まれたそれほど規模の大きな集落であったとは見做せない。したがって、尖石と与助尾根の在り方を透して視ると、一つの遺跡群は比較的大きな継続する拠点的な性格の強い集落と、限られた時期に営まれる集落、拠点的な集落よりも規模の小さい集落等によって構成されているものと予想することができる。

よせの台は台地自体の規模も与助尾根と同様にそれほど大きな台地ではないし、構築された住居址の数も多いとは視られない。先のモデルに相当させるのならば、よせの台は与助尾根に近い性格の集落であったとも思われる。となると、当然比較的規模の大きな継続する拠点的な性格にあると思われる集落の存在が周辺遺跡の中に想定されることになる。霧ヶ峰山魂の南斜面の裾野に展開する多くの遺跡の中で、比較的大きな集落の存在が予測できる遺跡は、その占拠する地形の在り方から視ても、よせの台遺跡より西へ800m程離れて位置する駒形遺跡、あるいは一本木地籍より特殊な双口土器を出土している（武藤雄六 1965）、よせの台遺跡とは指呼の距離にある一ノ瀬遺跡であり、これらの遺跡が、よせの台遺跡を含めた霧ヶ峰山魂の南斜面の裾野に形成された遺跡群の中での拠点的な集落であるものと予測することができる。

よせの台遺跡は、その立地する地形と調査した範囲での遺構の在り方等から視る限り、霧ヶ峰山

魂の南斜面の裾野に展開する遺跡の中での拠点的な集落であるとは見做せない。ただ、こうした性格を推定するのに尖石と与助尾根をモデルにしたことに問題があるし、また分析も不十分であるが、なによりも遺跡の一部を調査したにすぎないことと周辺遺跡の調査が進んでいないということが、この問題について具体的に多くを語れない不備となっている。このことについては、本遺跡も含めた周辺遺跡の将来の調査を期し、遺跡群を構成する集落自体の性格について、他の遺跡群の調査と共に改めて採り上げて行かなくてはならない課題であると思っている。

第Ⅵ章 おわりに

本遺跡の所在する米沢には、大正から昭和の初めにかけて、田実文朗という医師が開業在住し、医療のかたわら、盛に考古資料の蒐集に打ち込み、村人は医薬の代償として土器や石器を献じたと言われ、今も語り草となっている。田実医師の収蔵資料は、鳥居龍蔵博士の諏訪史第一巻に記載され、その編纂に裨益するところが大きであった。昭和9年没後は片倉懐古館に移り、現在は諏訪美術館に保管され、その一部が展示されている。資料は石器が主体で、特に黒曜石製の石鏃等の小形石器の精巧さと豊富なことに驚かされた。その大半がこの米沢地区の諸遺跡から採集されたものであり、米沢地遺跡の性格を示唆するものである。田実氏は発掘は行わず、専ら表面採集のみのようであった。該地区における遺跡発掘調査は、昭和20年代の後半から30年頃にかけて、諏訪清陵高校地歴部、諏訪考古学研究所、尖石考古館、諏訪実業高校地歴部により行われたが、いずれも小発掘に止まり、一つの遺跡の保有する性格を解明するまでには至らなかった。下って昭和48年に茅野市教育委員会による丸山遺跡の緊急発掘調査があるが、この遺跡は孤立丘に立地する小遺跡であり、米沢地区における遺跡の多様性、特殊性を示す程の成果は得られなかった。

今回、本遺跡の調査により初めていくつかの重要な知見を得ることができ、改めて、霧ヶ峰山塊南麓に展開する遺跡群の重要性を確認すると共に、今後の研究調査に数多くの問題を提起することのできたこと誠に幸であった。

参 考 文 献

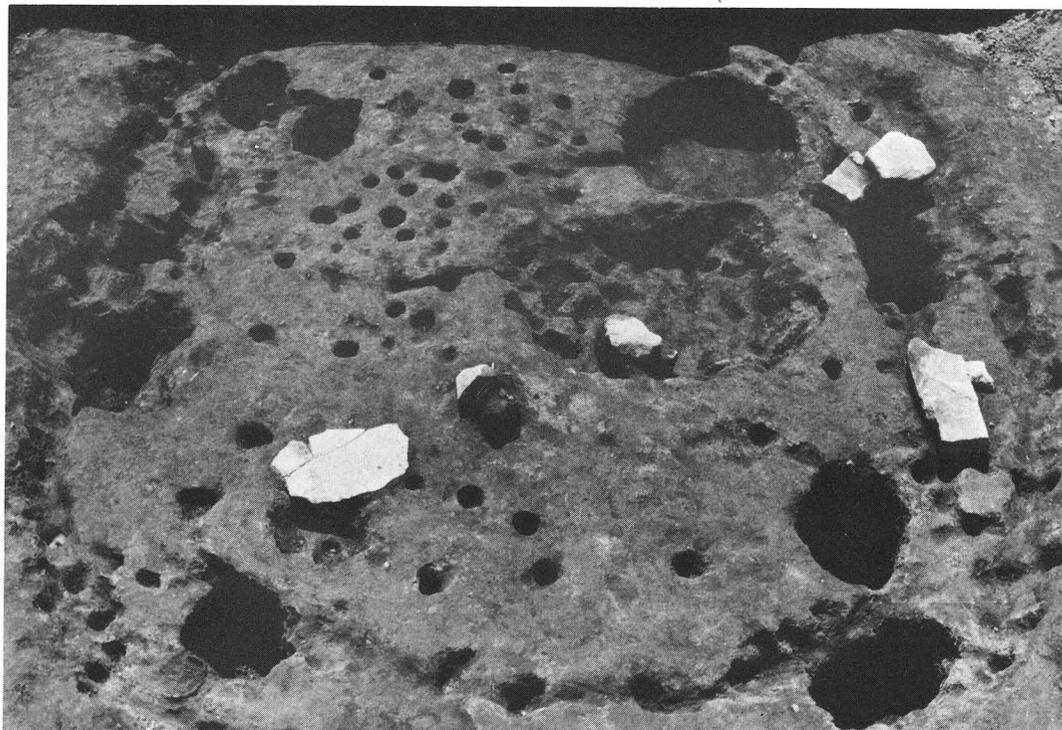
- ア 会田進・他 1971「長塚遺跡」岡谷市教育委員会
青木秀雄 1977「称名寺式土器の再検討」埼玉考古第16号
- イ 今村啓爾・他 1973「霧ヶ丘」武蔵野美術大学考古学研究会
今村啓爾 1977「称名寺式土器の研究(上)(下)」考古学雑誌第63巻第1号・第2号
石川和明・他 1973「霧ヶ丘」武蔵野美術大学考古学研究会
- オ 岡本孝之・他 1977「尾崎遺跡」神奈川県教育委員会
- カ 神村透 1974「埋甕と伏甕」長野県考古学会誌第19・20号
- コ 小林康男・他 1974「扇平」岡谷市教育委員会
小林正春・他 1975「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市その3—」長野県教育委員会
- サ 佐藤攻・他 1970「茅野和田遺跡」茅野市教育委員会
佐藤攻 1971「茅野和田遺跡東地区の埋甕」長野県考古学会誌第11号
- シ 白石浩之・他 1977「当麻遺跡・上依知遺跡」神奈川県教育委員会
新藤康夫 1976「加曾利E式土器細分の検討」考古学雑誌第26巻第3号
- ス 末木健・他 1975「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」山梨県教育委員会
末木健・伊藤恒彦 1977「山梨県北巨摩郡小淵沢町上平出遺跡の縄文時代後期土器について」信濃第29巻4号
- ト 戸田哲也・奥隆行 1977「都留市海戸遺跡出土土器と中期末編年に就いて」丘陵1—3・4 合併号
戸田正勝・他 1974「碁石遺跡」大船渡市教育委員会
- ナ 並木隆・他 1972「宮地」狭山市教育委員会
長崎元広 1973「八ヶ岳西南麓の縄文中期集落における共同祭式のありかたとその意義(上)(下)」信濃第25巻4号・5号
- ハ 伴信夫・他 1974「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書諏訪市内その1・その2」長野県教育委員会
- ヒ 平出一治・他 1975「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—諏訪市その3—」長野県教育委員会
- フ 藤森栄一・他 1965「井戸尻」中央公論美術出版
藤森栄一 1969「中部日本」新版考古学講座3
藤森栄一 1969「茅野市寄の台の土器」信濃考古28号
- ミ 宮坂英次 1957「尖石」茅野町教育委員会
宮坂英次・宮坂虎次 1966「蓼科」尖石考古館
宮坂光昭・他 1966「海戸」岡谷市教育委員会
宮坂虎次 1974「中ツ原・和田遺跡」茅野市教育委員会
- ム 武藤雄六 1965「長野県諏訪郡富士見町大畑遺跡第三次調査報告」長野県考古学会誌第3号
武藤雄六 1965「長野県茅野市北大塩一本木発見の双口土器」信濃第10巻8号
村田文夫 1975「柄鏡型住居址考」古代文化第27巻第11号
- ヤ 山本輝久 1976「敷石住居出現のもつ意味(上)」古代文化第28巻第2号
山本輝久・他 1977「当麻遺跡・上依知遺跡」神奈川県教育委員会
山本輝久 1977「縄文時代中期・後期初頭期の屋外埋甕について(ニ)」信濃第29巻12号
八幡一郎 1976「信濃大深山遺跡」川上村教育委員会



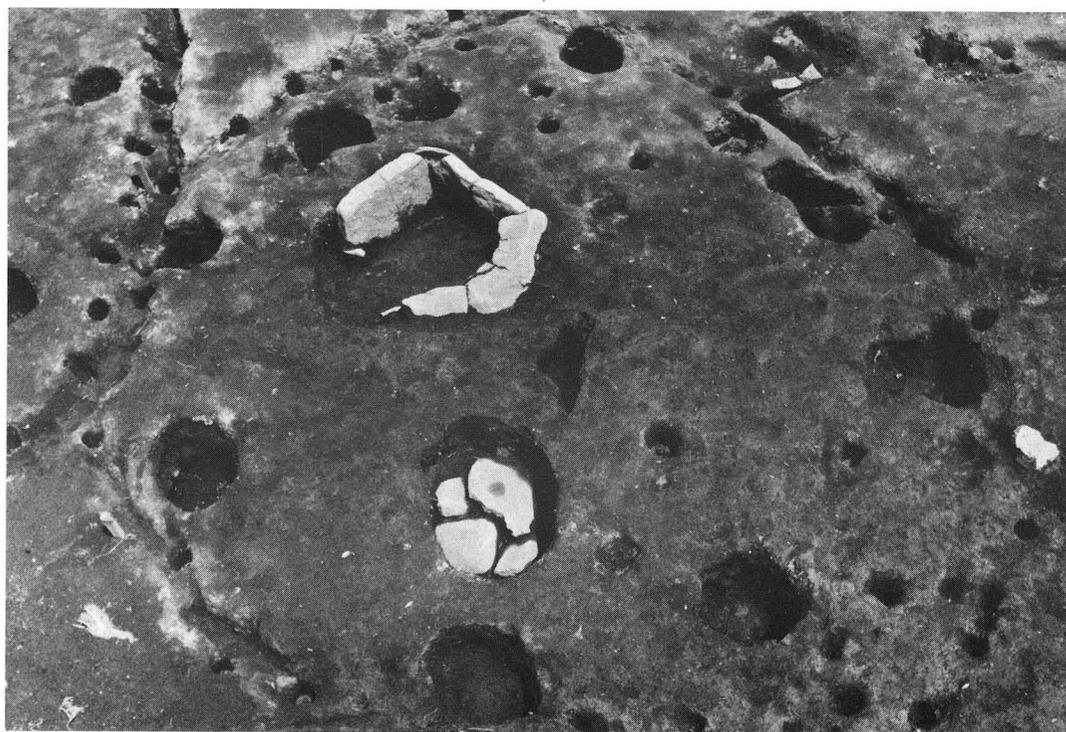
1. よせの台遺跡遠景（南方より）



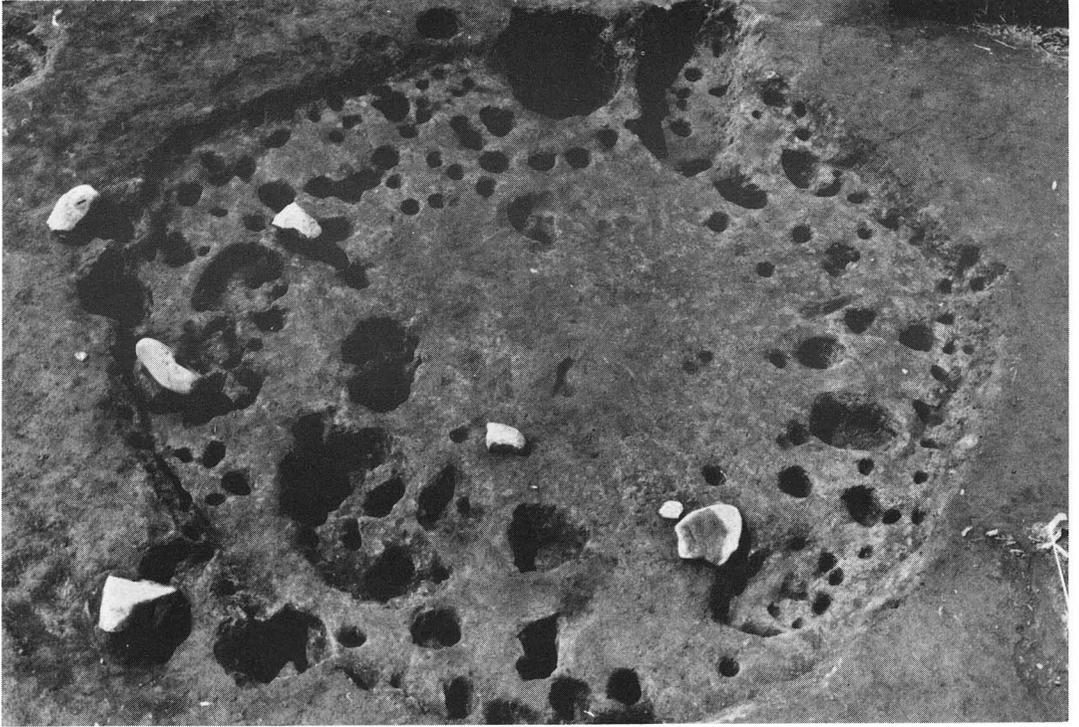
2. よせの台遺跡遠景（台地突端）



1. 第1号住居址



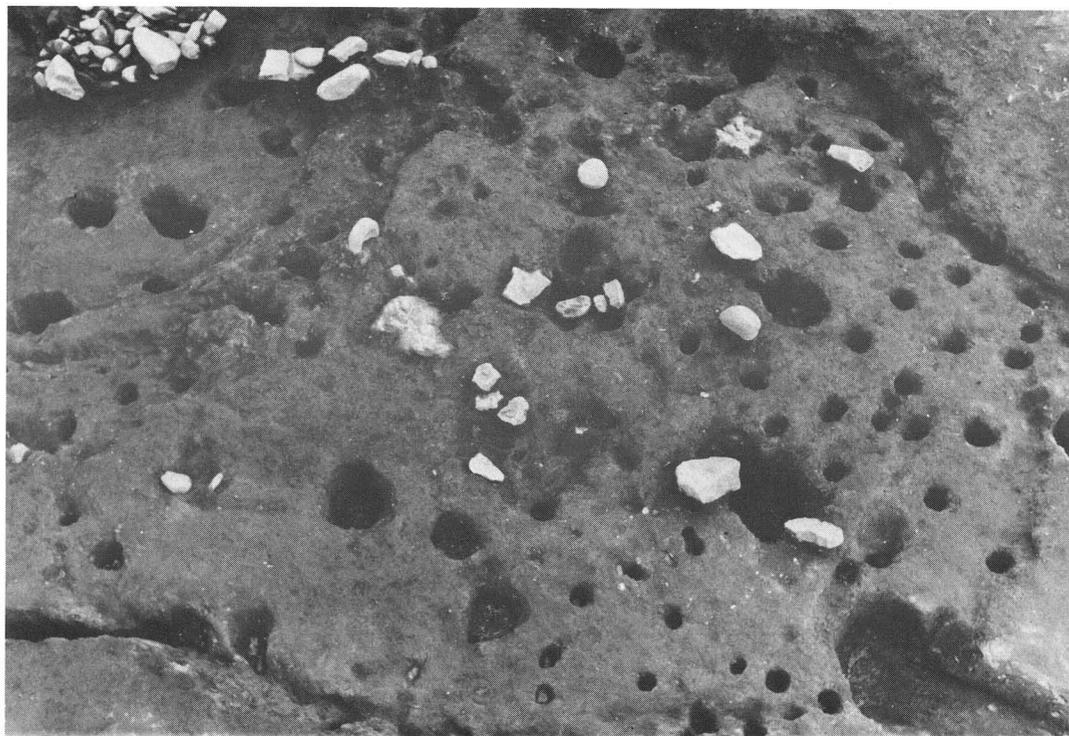
2. 第2号住居址



1. 第3号住居址



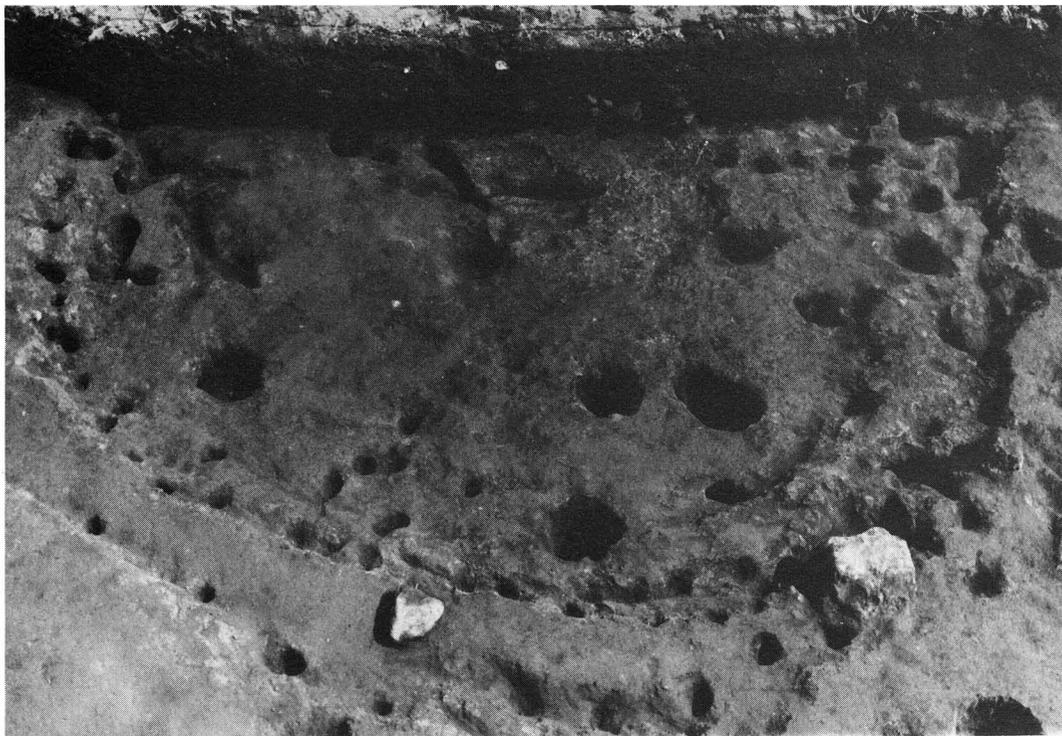
2. 第4号住居址



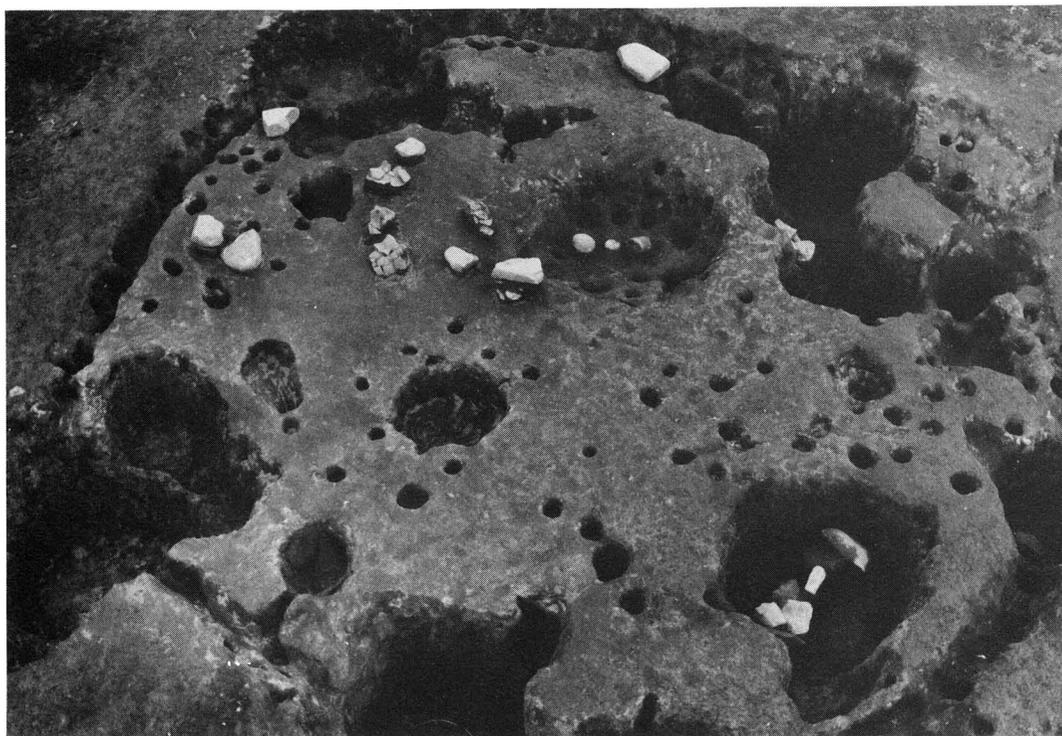
1. 第5号住居址



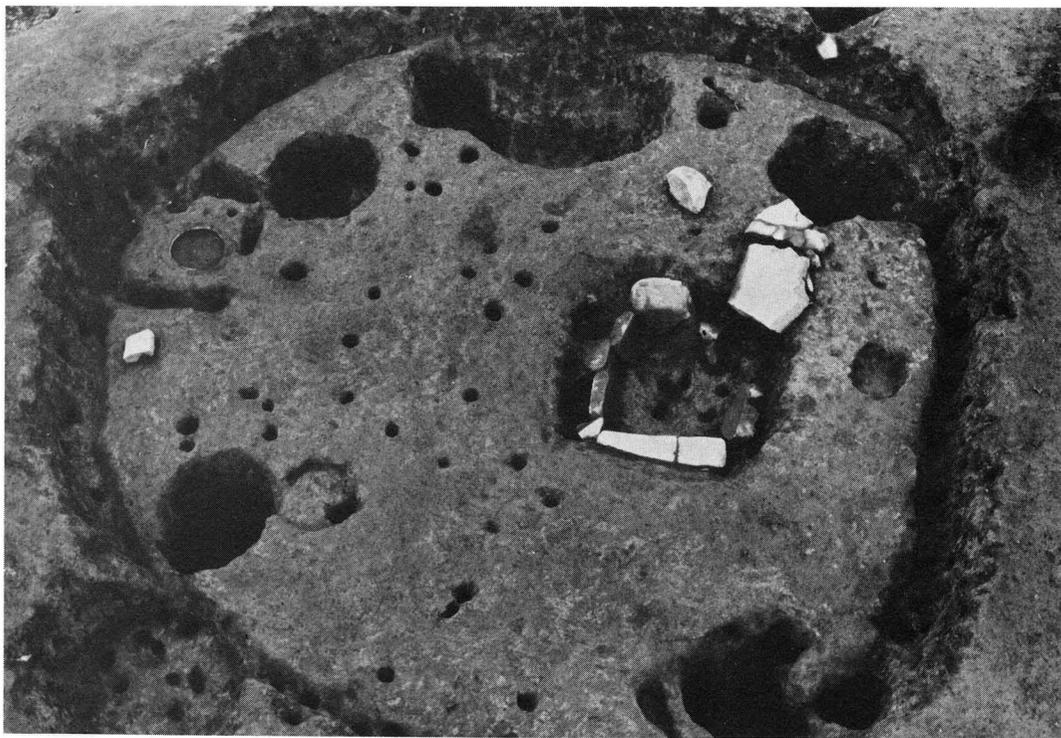
2. 第6号住居址



1. 第7号住居址



2. 第8号住居址



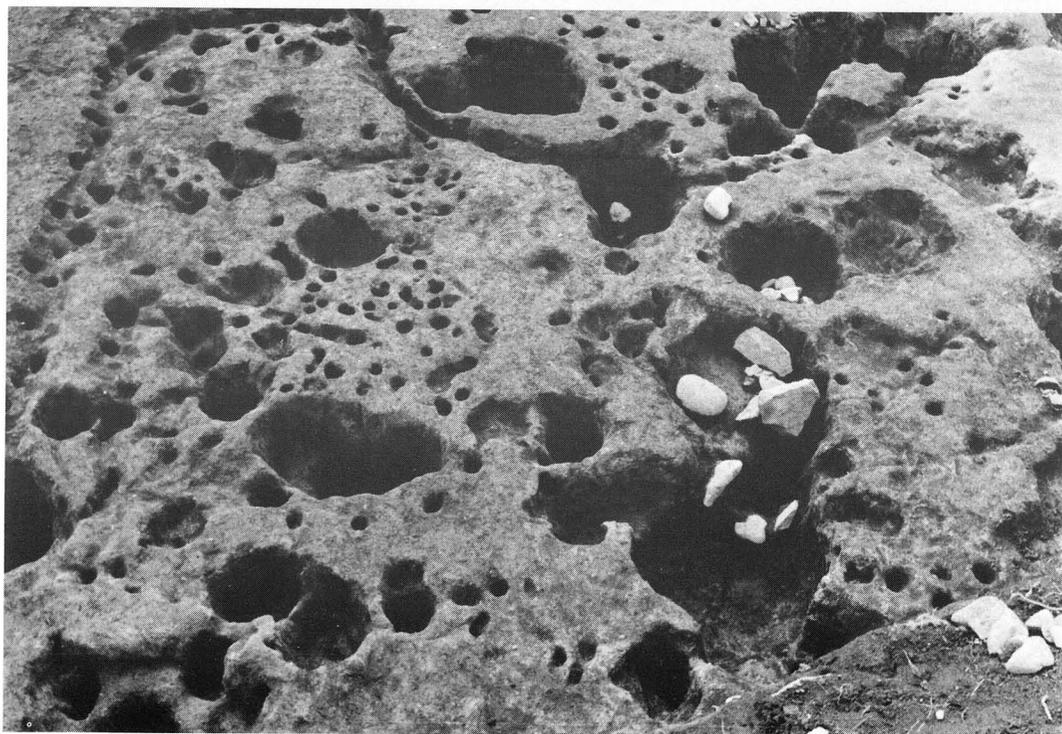
1. 第9号住居址



2. 第9号住居址土器出土状态



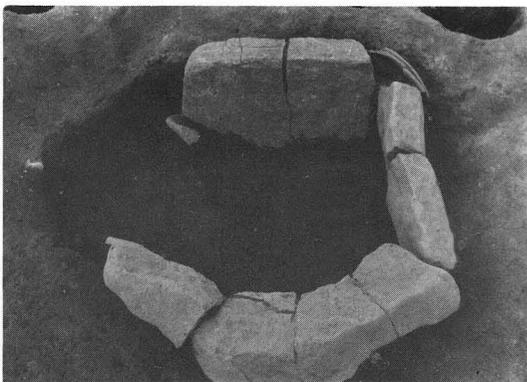
1. 第10号住居址



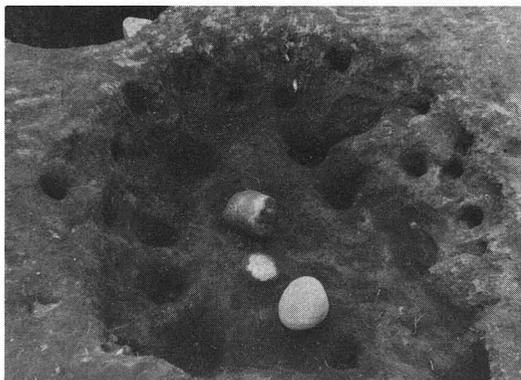
2. 第11号住居址



1. 第1号住居址炉址



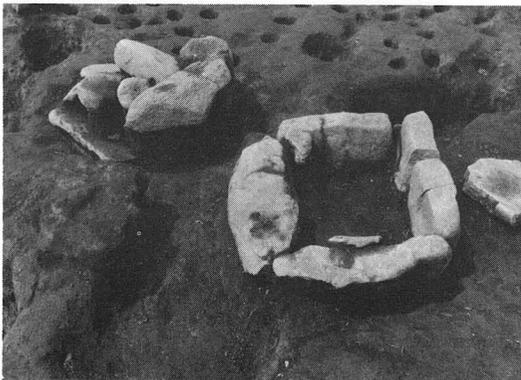
2. 第2号住居址炉址



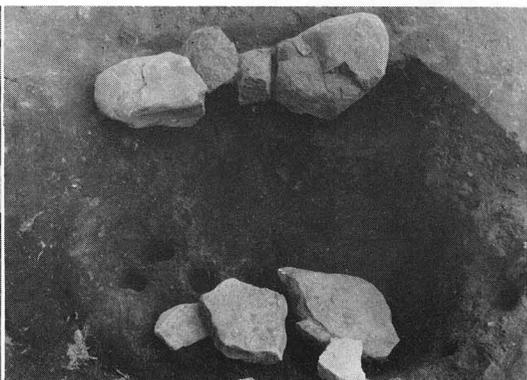
3. 第8号住居址炉址



4. 第9号住居址炉址



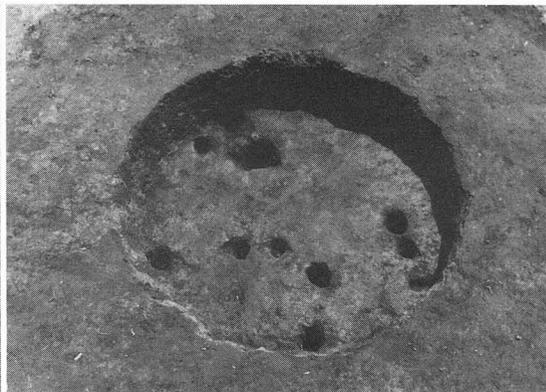
5. 第10号住居址炉址



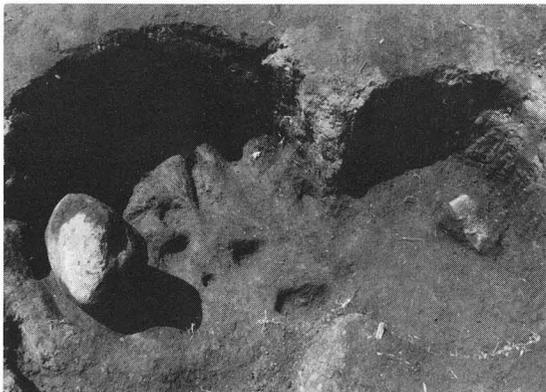
6. 第13号住居址炉址



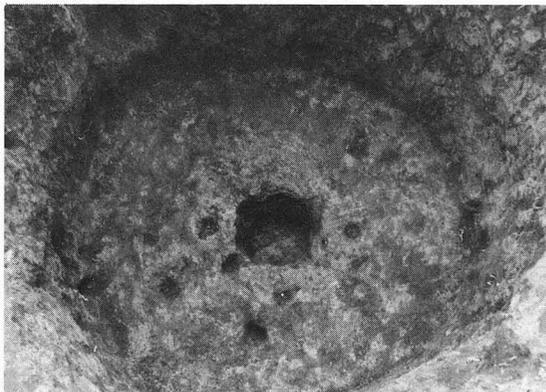
1. 第 2 号小竖穴



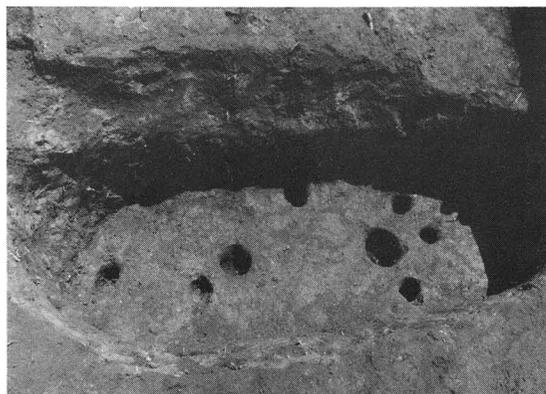
2. 第 3 号小竖穴



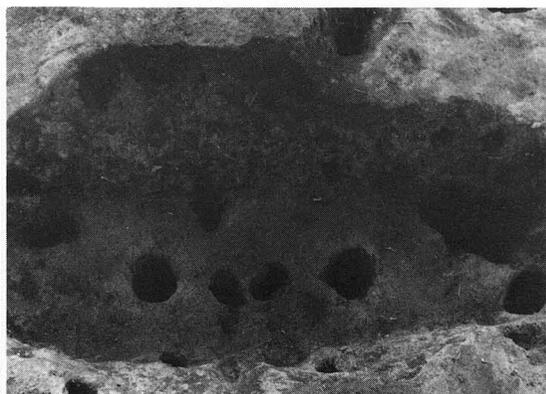
3. 第 5 号小竖穴



4. 第 6 号小竖穴



5. 第 21 号小竖穴



6. 第 22 号小竖穴



1. 第1号住居址埋甕



2. 第2号住居址埋甕



3. 第4号住居址埋甕



4. 第6号住居址埋甕



5. 第9号住址主軸線上の施設



6. 第9号住居址埋甕

よせの台遺跡

〔非売品〕

昭和53年3月15日 印刷

昭和53年3月20日 発行

発行所 長野県茅野市塚原2-6-1
茅野市教育委員会

印刷所 長野県岡谷市川岸108番地
株式会社中央印刷

